

# 広島県薬剤師会誌



2007  
No. 207  
隔月発行  
1  
月号



「聚」揮毫 前田 泰則 会長

# 広島県 薬剤師会誌 目次

## No.207

年頭挨拶 / 新春隨想	2
第27回 広島県薬剤師会学術大会報告	13
平成18年度 広島大学薬局実務実習受け入れ報告	16
麻薬・覚せい剤乱用防止運動広島大会	20
第1回 がん対策推進協議会	21
第45回 日本薬学会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会ワークショップ	22
平成18年度 医薬品のより良い使用推進講習会	23
平成18年度 社会保険指導者研修会	25
第27回 福山大学薬学部卒後教育研修会 抗MRSA薬のTDM演習～パンコマイシンを中心として～	26
地域DOTS推進モデル事業の実施について	27
日本薬剤師会 平成18年度 第4回 地方連絡協議会（都道府県会長会）	28
広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会	29
第23回 広島県薬事衛生大会を開催 薬祖神大祭 各賞表彰	31
講演資料ライブラリー	34
福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧	37
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定 会員異動	41
会員紹介④〇	56
行政だより	57
支部だより / 諸団体だより	60
研修だより	68
薬事情報センターのページ	72
お薬相談電話事例集 No.44	75
安全性情報 No.229・No.230	76
検査センターだより	77
薬剤師の休日	78
書籍等の紹介 / 告知板	80
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙

表紙写真 ツバキ Camellia japonica (ツバキ科)

中国・朝鮮半島・日本に分布する常緑広葉樹。花蕾を煎じて止血に用いました。中国では花を山茶花と書きますが日本ではサザンカと読んでいるようです。本来はツバキのことで種子には脂肪油が含まれ毛髪油・刀剣油・軟膏基剤・食用と利用されてきました。

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部）

撮影場所：東広島市・大芝島（旧安芸津町）



## 新年のご挨拶

広島県薬剤師会会长 前田 泰則

新年あけましておめでとうございます。今年も皆々様にとりまして良き年でありますように祈念申し上げます。

『温故知新』古きを尋ね新しきを知るとは、歴史に学ぶ大切さを諭した名言であります。新年を迎えるにあたりまして改めてこの名言の意味するところを我々薬剤師に準えて考えて見たいと思います。

昭和60年（1985）第一次医療法改正、第一条「国民に提供すべき医療体制の整備確保」することにより、医療計画策定に関する条項では、計画の中に薬局・薬剤師の機能と業務について考慮するように明示されました。

平成4年（1992）第二次医療法改正で、はじめて薬剤師が医師・歯科医師とともに「医療の担い手」として法的に明記されました。

平成9年（1997）第3次医療法改正、インフォームドコンセントが導入され、薬事法並びに薬剤師法の一部改正で薬剤師による情報提供の義務化を含む法律が整備されました。

平成18年（2006）医療法の一部改正及び薬事法の一部改正で「医療提供施設」として「薬局」を法律上明記することとなった。

平成19年（2007）本年4月より改正医療法の実施であります。

第一条の二（改正案）医療は、国民自らの健康の保持増進のための努力を基礎として、医療を受けるものの意向を十分に尊重し、病院、診療所、介護老人保健施設、「調剤を実施する薬局」その他の医療を提供する施設（以下「医療提供施設」という。）医療を受けるものの居宅等において、医療提供施設の機能に応じ効率的に提供されなければならない。このように時代の流れとともに、薬局薬剤師と病院薬剤師との距離感が薄れ次世代の育成にも協力して対応することが社会的インフラ整備として必要になってまいりました。

今回の医療法改正は、少子高齢社会の医療体制を整えるために、地域に密着した中小病院、診療所、訪問看護ステーションそして薬局などの医療提供施設の連携によって「地域完結型医療体制」をつくることを目標にしています。

今後、地域医療においても地域住民に密着した薬局薬剤師だからこそできる仕事であり、医薬面分業を世界標準として、地域医療の中で相手（患者さん）の為に何が出来るかを考えられる薬剤師になれるよう、今年も一層の努力を積み重ねましょう。



## 年頭のご挨拶

日本薬剤師会会長 中 西 敏 夫

明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

40余年にわたり実現に取り組んでまいりました薬学教育6年制については、平成16年の法改正を受けて、平成18年度の新入生から6年制による薬剤師養成教育がスタートを切りました。都道府県薬剤師会と連携しながらその準備を進めてまいりました薬学生の長期実務実習受け入れ体制整備については、会員各位のご理解とご協力を得ながら、より現実的な対応と実効性ある施策を講ずる所存あります。

厚生労働省の検討部会での2年に及ぶ検討の結果、昨年6月に薬事法の改正が行われ、医薬品販売制度における薬剤師の役割が一層明確にされました。施行は一部を除き平成21年4月頃と予想されますが、改正法の趣旨の徹底と期待される薬剤師業務の確立に向けて努力すると同時に、セルフメディケーションの中で果たす一般用医薬品の役割にも視野を広げ、会員各位のご協力のもと地域での医薬品供給体制の一層の充実に努めてまいります。

また、改正医療法では薬局が初めて医療提供施設として法的に明文化され、名実ともに薬局が医療に貢献する第一歩を踏み出すこととなります。新たな法律に基づく地域医療計画の見直しへの対応も含め、都道府県薬剤師会と連携を密にして、薬局がその役割を十分に発揮できるよう対策を講じてまいります。

さて、昨年末、横浜で開催された第21回アジア薬剤師会連合（FAPA）学術大会は26年ぶりの日本での開催でしたが、4日間の会期を通じてアジアにおけるわが国の薬剤師の存在感を十分に発揮することが出来ました。これもひとえに都道府県薬剤師会ならびに会員各位の物心両面でのご支援の賜物とこの場を借り、あらためて御礼を申し上げます。

我々を取り巻く環境は年を追って厳しくなり、問題も山積しておりますが、国民への安全で有効な医薬品の提供を通じて、医療・保健・福祉に一層の貢献が可能となるよう、薬局・薬剤師の業務の充実を図って参る所存あります。本年も会員各位が益々ご繁栄されますことを祈念申し上げるとともに、旧年と変わらぬご理解とご支援を本会事業に賜りますようお願い申し上げ、新年のご挨拶と致します。



## 阿波の人形淨瑠璃

広島県医師会会长 碇 井 静 照

「阿波の手」の徳島、人形座を訪れる機会があった。晴れた晩秋の午後で、山手には、ゆるやかに霧が立ち込め、小瀬によどむ水もわずかな風できらきらと光っていた。楓やもみじが紅葉し、白壁の母屋や荒く赤土を塗ったままの土蔵を浮かび上がらせていた。柿の葉もすでに落ち、熟した実が五つ六つ、午後の日差しに照らされていた。

さっそく人形淨瑠璃を見学したのだが、家族のきずなが薄れ親子の情愛が云々されている今日、芝居であっても肅々と延々と淨瑠璃という手法で、何年も何千回も同じ物語の演出を続ける徳島の人の粘り強さ、気質を感じた。昔は農村舞台や小屋掛けによる人形の出し物で、文楽に押されがちであったそうだが、どうしてどうして、三味線の節に合わせた口上もさることながら、光沢のあるでこ（人形）に人形師の魂が入ると、舞台は一変、観客の視線を一身に集める芝居になるから不思議である。

この街では人形淨瑠璃の他にも、笛、鐘、太鼓の拍子よろしく、老若男女によって演じられる阿波踊りが殆ど年中見られるが、注意深く見ると、男踊り、女踊り、それぞれの連によって伝統的な仕草があって興味深い。さらに、山手の名刹に行けば、杖を片手にした白装束のお遍路さんを見ることが出来るのである。

人形淨瑠璃は「巡礼にご報謝…」の定番ではじまり、「かかさんの名は…」で、観客を釘づけにする「傾城（けいせい）阿波の鳴門」であった。徳島藩のお家騒動にからんで、盗まれた主君の刀を取り返すために、阿波、徳島の十郎兵衛、お弓の夫婦は3歳の娘を残して大阪に出て、名を変え、盗賊の仲間になってその機会を待っている。そこへ娘お鶴が現われて、母の心は千々に乱れるのである。遂に娘は母とも知らず、再び巡礼となって旅に出かけるのであるが、この巡礼姿は一番靈場、竺和山靈山寺に限らず四国八十八ヶ所のどこでも目にできる。

今日では車の利用やホテルの利用で誰でもどの寺にも行けるが、昔は道幅も狭く、とくに癱病や結核をひどく病んでいる人は、さらに狭いけもの道のような悪路を歩かなければならなかつた。遍路に旅立つたものの、体力が尽きて全靈所を回りきれず、息が絶えた人も多かったであろう。この裏参道には行き倒れを葬った野仏が多いという。



## 年頭所感

広島県歯科医師会会長 本山栄莊

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、ご家族お揃いでお健やかな新年をお迎えのことと存じます。

振り返って昨年は、世界にあっては北朝鮮による核の脅威等アジアにおける政情不安や中近東における紛争の続発は世界中の人々を不安に陥れております。

国内にあっては、長く続いた小泉政権の終焉、安倍新政権の誕生によって、経済中心の構造改革も変化が見られるのではと淡い期待を寄せられております。

小泉政権が行ってきた、三位一体改革によって、巷では、一部企業の好景気のみ取りざたされておりますが、医療界では好景観を感じるにはほど遠い現状であります。

特に、私共の歯科界にあっては、昨年4月に行われた3回連続となった診療報酬のマイナス改定は、医学管理提供文書の発行や、診療内容の詳細を記した領収書発行の義務付け等の影響は、実質改定率や当初の予想をはるかに上回るものであり、医院経営に大きな暗雲をもたらせております。更に、本年4月実施予定の医療法改正によって、医療安全体制の確保、患者への医療に関する情報提供の推進、医療従事者の資質向上、臨床修練の対象拡大、社会医療法人制度の見直し等々、医院経営に対してより一層の圧力がかかることが予想されます。

また、これらに加え、2011年にはレセプトオンライン化の義務付けや医療団体の根幹にも拘わる公益法人の許認可の見直し等、暗く長いトンネルの出口はなかなか見出すことはできません。

こうした厳しい状況下にも拘わらず、超高齢者社会が到来した現在、県民の医療に対するニーズも高まる一方であり、我々はその要求に対して地域医療を通じて地道に応えていかなければならない使命があります。そのためには、四師会が協力し合い手を携え、県民の健康保持増進に向け全力で取り組んでいくことが大切であり、それがひいては県民の方々が生涯を通じて健康で豊かな生活を享受できるものと確信しておりますので、薬剤師会会員の皆様方には、絶大なるご協力と暖かいご支援をお願いするものであります。

広島県歯科医師会にとりまして、本年が創立100周年という記念すべき年に当たります。先達の先生方が嘔々脈々と築いてこられた歯科医師会を、より一層発展向上させていくためにも、薬剤師会をはじめ、医師会、看護協会とともに一致団結し、山積する諸問題に取り組んでいく所存でございます。

本年が、先生方のご協力によって、希望に満ちた素晴らしい一年となり、明るい将来への第一歩となりますことを祈念し、年頭のご挨拶いたします。



## 新年の挨拶

参議院議員

薬剤師・薬学博士 藤井基之

明けましておめでとうございます。

皆様、ご健勝で新しい年をお迎えのことと存じます。

平素より、厚いご支援、ご指導を賜り感謝申し上げます。

さて、2007年は亥年。猪の年ですが、東京駅の八重洲口に大きな猪のブロンズ像があります。このブロンズ像は、イタリアフィレンツェのウフィツィ美術館というところにある猪の大理石像を模刻したものだそうです。この猪の鼻の頭、いつもピカピカ光っています。この鼻の頭をなぜると、幸せになれるというので、毎日、東京駅を利用する大勢の人たちがなぜているからです。猪年の今年はいつもよりご利益が大きいかもしれません。ご上京のおりには、ぜひ、八重洲口に立ち寄られ、鼻の頭をなせて、幸せをつかまえられたらいかがでしょう。

ところで、実は、私も昭和22年生まれの亥年、年男であるとともに、実は、今年が、“還暦”に当たります。そんな年になったかと、改めて、月日の流れの早さを思い、感慨深いものがあります。昔ならさしづめ、赤いチャンチャンコに赤い帽子で、長寿をお祝いしていただくところです。

しかし、人生80年の現代。60台はまだ若造、特に政治の世界では、絶対、年寄り扱いしてはくれません。そう言えば、厚生労働省も高齢者とは65歳以上とし、65歳から74歳までを前期高齢者、75歳以上を後期高齢者と位置づけました。そして、この考え方のもとに、医療制度改革では、後期高齢者医療制度が創設されることとなりました。ですから、60歳はまだ法律的にも現役扱い。私もまだまだ、バリバリの現役として、今年も元気で国政に励みたいと思っています。

さて、その後期高齢者医療制度は、来年4月から実施されることとなっています。このため、厚生労働省は、昨年10月、「後期高齢者医療のあり方に関する特別部会」を社会保障審議会に設置し、新制度における診療報酬・調剤報酬体系のあり方等について審議を開始しました。高齢化の進展によって、将来、後期高齢者の医療費は国民医療費の半分以上を占めるようになると推計されています。そのための新しい診療報酬・調剤報酬体系が作られるわけです。新しい制度において薬剤師の役割はどのように評価され、どのような調剤報酬体系が作られることとなるのでしょうか。

同部会は、今年4月までにその骨格を決め、その後、年末、そして来年実施までの間に、具体的な検討を進めてゆくものと思われますが、薬剤師がその職能を十二分に発揮できるような調剤報酬体系が作られるものと期待しています。

「亥」という字は、「生命力が種子の中に閉ざされた様子」を表す漢字だそうです。薬学6年を修めて社会に巣立つ新しい薬剤師たちのためにも、いい「種子」を播いておくことが、私たち現在の薬剤師の責任でありましょう。

本年の皆様のご多幸と、ますますのご活躍をお祈りし、新年のご挨拶といたします。



## 新年ごあいさつ

広島県福祉保健部長 **迫 井 正 深**

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆様には、平成19年の新春を、お健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

会員の皆様方には、平素から福祉保健行政の推進に格別の御支援、御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

私は、昨年9月、福祉保健部長に就任いたしましたが、近年の保健・医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢社会の進展や、県民の健康に対するニーズの多様化、がん、糖尿病などの生活習慣病の増加などにより、大きく変化しており、新年を迎え、福祉保健行政を担当するものとして、改めて職責の重大さを痛感しております。

さて、県におきましては、平成18年度から5年間の県政運営の基本となる『広島県総合計画「元気挑戦プラン』に基づき、明日を拓く「人」づくり、新たな「活力」づくり、暮らしの「安心」づくり、新しい「自治」づくりの4つの重点プログラムに沿って「元気な広島県」の実現を目指しているところであります。

福祉保健部としましては、優先的に取り組むべき施策として、『暮らしの「安心」づくり』を柱として、少子・高齢、人口減少社会への円滑な移行を図るため、生活習慣病予防のための健康づくりや、健康危機管理体制の強化を図るとともに、県民が安心できる医療体制の構築を推進することとしています。

厳しい経済情勢ではありますが、県民の皆様の生命と健康を守り、安心を実感できる社会の実現のため、安全性と有効性が確保された優良な医薬品等の供給をはじめ、医薬品の適正使用の推進等の施策を積極的に推進して参る所存であります。

もとより、県民の保健・医療の充実のためには、薬剤師会の皆様の御協力が不可欠であります。今後とも、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、広島県薬剤師会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍をお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



## 新年ごあいさつ

広島県福祉保健部保健医療局薬務室長 村 上 行 雄

平成19年の新春を迎え、心よりお慶びを申し上げます。

広島県薬剤師会の皆様には、日ごろから本県、薬務行政の推進に格別の御支援と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、近年、少子・高齢化の進展や、急性疾患から慢性疾患中心への疾病構造の変化、医療の高度化・専門化の進行など、保健・医療を取り巻く環境が大きく変わりつつあります。

こうした中、薬務行政を取り巻く環境においても、国民意識の変化、医薬分業の進展等を背景として、大きく変化しつつあります。

平成18年7月には、医薬品のリスクの程度に応じた販売制度の見直しや、麻薬類似の有害性が疑われる物質を迅速に取り締まるため、薬事法の一部改正がされました。

また、同月には、薬局を医療提供施設に位置付け、医薬品等の供給拠点として地域により貢献できる体制や、患者等への医療に関する情報提供の推進を図るための医療法等の一部改正がされました。

また、本年1月から麻酔薬のケタミンが麻薬として規制されたところであります。

県といったしましては、購入者の視点に立った医薬品が選択できるような環境整備や、とくに青少年への影響が懸念されています覚せい剤等薬物の乱用防止や、新型インフルエンザ対策の流行に備えた治療薬の備蓄など、県民誰もが安全で安心して暮らせるよう薬務行政の推進に全力で取り組んでいるところです。

本年も、薬事衛生に係わる課題は山積みしておりますが、どうか皆様には、地域住民あるいは医療関係者から信頼され、保健医療に貢献できる薬局・薬剤師を目指して、互いに切磋琢磨していただきますようお願いします。

終わりに、薬務行政に対して、皆様の御支援、御協力をお願いいたしますとともに、広島県薬剤師会のますますの御発展と会員の皆様の幸せをお祈り申し上げて、新年の挨拶とさせていただきます。



## 新年のごあいさつ

広島社会保険事務局長 屋 敷 次 郎

新年明けましておめでとうございます。

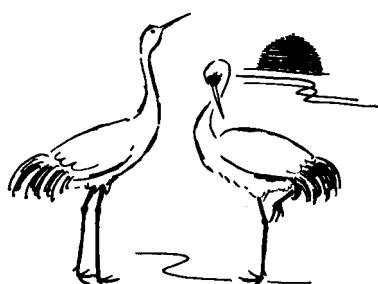
平成18年は、医薬品販売制度等の見直しを内容とする改正薬事法案や医療制度改革法案が可決・成立するとともに、4月には診療報酬改定が行われるなど、会員の皆様方にとっても大きなうねりが起きた一年であったと拝察しております。

医薬品等を巡る動きとしては、従前から医薬分業を推進するとともに、昨年の改正に先立ち、平成14年の薬事法改正（製造販売承認制度の創設等）、平成16年の独立行政法人医薬品医療機器総合機構の設立（医薬品審査・安全性評価体制の強化）、同年の改正薬剤師法の可決・成立（薬学教育6年制導入）など、より良い医薬品等を安全性に配慮しつつ迅速に提供するための体制作りが進められてきております。

今般の、医薬品販売制度の見直しや薬局の医療提供施設への追加などの一連の体制整備は、国民に身近な薬学・医療の専門家である薬剤師の皆様方が、地域の中で保健福祉の向上のために益々力を発揮していただくために行われているものと受け止めております。

私どもといたしましても、薬剤師の皆様方と連携・協力しつつ、より良い医療提供体制構築の一助となるべく、保険診療の運営を行ってまいります。

会員の皆様方のご健勝をお祈りするとともに、私ども社会保険事務局に対し忌憚のないご意見をいただくことをお願いし、新年のご挨拶いたします。





# 新春隨想

## 年男のかばちたれ

常務理事 大塚 幸三



5回目の干支をむかえました。  
30歳で家に戻り薬局の仕事を手伝  
いながら30年。

早くもあり、遅くもあり複雑な  
年をむかえます。

トントン拍子でOTCの売り上げが伸びた最初の10年間。無我夢中の接客販売からこんどは薬局の責任者としての10年間。医薬分業に本当にのめりこんだときでした。しかし、それからの10年は暗くドロ沼の状態がつづいています。大型ドラッグ（セガミ1店舗、ウォンツ2店舗）、薬局7店舗、薬店1店舗がしのぎをけずっています。

しかし、いまからの10年はと考えるともっともっと厳しい底なし沼が待ち受けているのではないかでしょうか。長期投与による処方せん枚数の減少。介護保険のマルメによる処方せん発行停止、OTCの医薬品への異業種参入。薬事法改正による、薬局業務の縮め付け？強化など考えるだけいやになります。しかしO型の私には元来頭の中身があおざっぱ（かっこよくいえば素晴らしい能力）で意識転換してしまうのです。つまり自分がしんどいときは他人もしんどい。自分はもっともっと頑張れる人間だから決してくじけないぞ。医者が見離した患者は絶対なおしてみせるぞ。患者からもっともっと信頼される薬剤師になるぞ。亥年のひとは猪突猛進だあ～。

12月を迎えるまでは砂塵をあげているバカな男です。

## 年男を迎えて

常務理事 谷川 正之



新年、あけましておめでとうござ  
います。今年の十二支は亥であり、  
年男ということで原稿依頼がありま  
した。

人々、干支は古代中国で考えられ  
日本に伝えられましたが、十干（甲・乙・丙  
・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸）と十二支を組み合  
わせて十干十二支を干支と呼び60年で一回りする  
ことから60歳を還暦というのだそうです。ところ  
で、十二支についてこんな話をご存知ですか？

昔の大昔のある年の暮れのこと、神様が動物  
たちにお触れを出したそうな。「元日の朝、新年  
の挨拶に出かけて來い。一番早く来た者から十二  
番目の者までは、順にそれぞれ一年の間、動物の  
大将にしてやろう。」動物たちは、おらが一番と  
て、めいめいが気張って元日が来るのを待って  
おった。ところが猫は神様のところにいつ行くの  
か忘れてしまったので、ねずみに訊くと、ねずみ  
はわざと一日遅れの日を教えてやった。猫はねず  
みが言うのを真に受けて、喜んで帰っていったと。

さて元日になると、牛は「おらは歩くのが遅い  
だで、一足早く出かけるべ」とて夜のうちに門度をし、まだ暗いのに出発した。牛小屋の天井で  
これを見ていたねずみは、ぼんと牛の背中に飛び  
乗った。そんなことは知らず、牛が神様の御殿  
に近付いてみると、まだ誰も来ていない。我こそ  
一番と喜んで待つうちに門が開いた。とたんに牛  
の背中からねずみが飛び降り、ちょろちょろっと  
走って一番になってしまった。それで牛は二番、  
それから虎、兎、龍、蛇、馬、羊、猿、鶏、犬、  
猪の順で着いた。猫は一日遅れで行ったものだから  
番外で仲間に入れなかった。それでねずみを恨  
んで、今が今でもねずみを追い回すのだそう。



これは、福島県で言い伝えられている民話ですが、近年は十二支が言えない若者が増えていると聞きます。確かに十二支を言えといわれれば「ね・うし・とら・う・たつ・み・うま・ひつじ・さる・とり・いぬ・い」と言えますが、これを漢字で書けと言われて「子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥」と書ける自信はありません。それに実際の動物は後から当てはめられただけのようです。ただ中国では「猪」という単語は「ブタ」を意味し、「イノシシ」は「野猪」といいます。ですから、世界の十二支では「猪」の代わりに「豚」が入っている国もあるようです。

今年は、「丁亥」です。これは、「ひのとい、ていがい」と読みます。他に「亥」を含む干支は、私が生まれた1959年の「己亥」、1971年の「辛亥」、1983年の「癸亥」、1995年の「乙亥」があります。「亥」という文字は「とざす」という意味を持ち、草木の生命力が種の中に閉じ込められた状態を表していて、無病息災の象徴なのだそうです。

末筆ではありますが、広島県薬剤師会会員各位や職員の益々のご発展とご健勝をお祈り申し上げます。



### 常務理事 重森 友幸

としあとこ！

今年はついに年男だそうだ。

最近マスコミの中には2007年問題とか団塊世代の大量定年とかの言葉が踊っているように思えて、なんだか当事者としてはあまりいい気分ではない。そう、実は今年はその当事者になった。団塊の世代は1947年(昭和22年)4月2日から1950年(同25年)



4月1日までの3年間に生まれた約750万人を指しているとのことだ。同じ22年生まれと言っても、4月1日以前とは学年が違うことから人数が圧倒的に違うのである。

「すし詰め教室、ハナの差の競争、受験地獄・就職のきびしさ」。私は田舎生まれのせいで、物心付いた頃テレビはまだ無かった。もちろん洗濯機、冷蔵庫も。電灯はあったが、蛍光灯ではなく裸電球だったように覚えている。ニクロム線が鈍く光っていた。もちろん触ったら大やけどをシタモンダ。あの頃の子供の遊びは戸外が主で、うす暗くなるまで遊んでいた。誰かに連れ去られることなど親も含めて考えたことは無かった。世の中は多分食料も不足していたのだろう。

学校で行われる健康診断では聴診、眼診、舌診のあと裸で後ろを向かされ脊柱彎曲、栄養乙といわれたのを今でも覚えている。おやつなんていふものは無かったが、実りのシーズンになると蒸したサツマイモがあり(今ほど甘くは無いが)いろいろなものを食べたので、お腹がすいて我慢した記憶は無い。学校の行きかえりはもちろん“歩き”、舗装など無いので、じゃり道を道草しながら帰ったものである。靴は布製のズックなので、すぐに親指のところに穴が開き、水がしみ込んできた。成長が早い時期なので大体全て大きめのぶかぶかのサイズを買ってもらったようである。

そのような少年時代を過ごし、541年高校を卒業してから都会である名古屋で浪人生が始まるのである。大学の門を開けられなかつた受験生が次に通ったのは予備校である。一挙に大量の浪人生を引き受けるために、駅近くの一等地に大きな予備校の看板が掲げられた。そう、私たちは受験産業に寄与した世代である。545年の大阪万博(目玉は月の石、岡本太郎の太陽の塔)を境に高度な経済発展を目指している。その後四日市、川崎公害、カドミウム汚染など負のしっぺ返しも受けことになるのである。

大学卒業後は何の疑いも無く、先輩の誘いで会社員(サラリーマン)になるのである。その仕事が好きなのかどうなのかあまり考えることは無く、ひたすら皆と同じようなことを考え、満足とは言えないが人並みに人生を歩んできたように思っていた。気が付くと両親が高齢者の保険証を持つような年齢になり、サラリーマン生活に別れ

を告げ、地元に帰省したのである。今度の職業は経済ではなく自分がいい気分の満足が得られるようなものを望んだ。体力は衰えていると思うが不思議と疲れない。多分好きな仕事なのである。

若い薬剤師さん！このように皆と同じような規格の中で過ごしてきた団塊の世代、でも決して自分だけは人とは別だと皆思っている。体力は少し自信が無くなつたことは認めつつ知力だけは全く衰えてないつもりなのである。還暦などという年齢にまつわる話はもう少し後にしてください。この世代が任意継続の保険証を持って来局することになります。

懇懃無礼にならないよう、時にはくどい話も聞いてあげてください。

常務理事 政岡 醇



新年あけましておめでとうございます。

亥年生まれということで会誌への投稿依頼を受けました。昭和22年生まれなので60才になります。

自分自身この歳になりますと歳を忘れていました。そのくせ年金はいくらもらえるのだろうかという計算はしています。

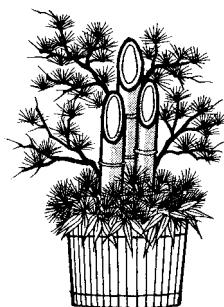
ふり返ってみると広島市南区出汐町に生まれ、小中高と家から通い、外で生活したのは大学時代の名古屋での4年間と、就職してすぐの大坂での2年間だけなので、50年以上は広島で生活をしていることになります。生まれた当時の出汐町は鉄道（宇品線）が走り上大河駅がありました。バス停は県庁前（現在の大学病院。現在は県庁はご存知のとおり基町に移っています。）でした。昭和22年生まれは現在話題になっている団塊の世代です。

中学校（翠町）は1学年16クラスあり、900名以上が在籍していたと思います。高校時代には東京オリンピック、大学時代は学生運動の活発な時期でした。卒業後就職したのが大阪で、この年に大阪万博が開催され、友人・知人が宿代わりに泊まりに来ました。休日のたびに何回ともなく万博会場へ通いました。その後広島に帰りプロパーに

なり、この時期は高度成長で仕事をしなくても前年比売り上げは2桁以上はあり、楽であったのを思いだします。転勤の話があり、プロパーを辞めて本通りの赤松薬局に雇ってもらい経験を積んだあと、昭和59年に調剤薬局を開業し、平成元年にベスト薬局府中店を開業し現在に到っています。年々きびしく述べ悪戦苦闘をしています。年金のことを考えると、何時まで働くかなければならないのだろうかと不安にもなってきます。昨年友人と四国八十八ヶ所巡礼を計画したあと、思わぬ手術入院をしたため断念。今年こそはぜひとも実行してみたいと思っています。

リタイア後は女房と二人で、豪華客船によるゆっくりした旅行をしたいとも思っています。

とりとめのない文章になりましたがもう少しの間は薬剤師として働かせていただきたいと思っています。皆様のご協力、ご指導の程よろしくお願ひいたします。



## 第27回 広島県薬剤師会学術大会報告

日 時 平成18年11月12日(日)  
場 所 広島県薬剤師会館

### 『進化せよ！薬剤師。』 - 第27回県薬学術大会に参加して -

#### 第27回広島県薬剤師会学術大会を振り返って

実行委員 松井 聰政



平成18年11月12日(日)に、名前が変わって初めて広島県薬剤師会館で行われました。今回のテーマは、昨年日本薬剤師会学術大会の大改革を受け継いで「進化せよ！薬剤師。」と春には決定し準備が行われ、私も一年ぶりに実行委員として参加させていただきました。

当日大会は予定通りに10時から前田会長の挨拶からはじまり、その後口頭発表と続きました。今回も会員の先生から在庫、研究、システムとさまざまな発表を9題いただきました。中でも今年4月からの後発医薬品の処方変更可の影響か、全体的に後発医薬品に対する在庫・選択・患者説明などに関することと、やはり調剤過誤の発表が印象に残りました。

お昼をはさんでシンポジウムが行われました。テーマは「変わりつつある学校教育」で小澤先生・江藤先生・塚本先生と広島の大学を代表する薬学部の先生方と県薬で実務実習担当の谷川先生、4人の先生方を中心に時間がおすまで、やはり6年制の薬学教育、実務実習の取り組みとシステムについて討論が交わされました。

つづいて特別講演です。今回は日本薬剤師会石井甲一専務理事に東京からご来広していただき、「新たな薬剤師の時代への対応」と、薬剤師が患者とどう対応していくべきか、これからの医療体制・診療報酬がどう変化し対応するべきか、薬事法改正への対応と、さまざまな角度から薬剤師としてすべきこと、していかなければならないことを2時間に渡って講演していただきました。

また別の階では、書籍の販売、最新のレセコン・これから薬局では必要になってくる電子薬歴、かなり技術進歩した分包機や混合機など、数多くのメーカー様に展示していただきました。

振り返って、学術大会の準備を手伝わせていたくと一年があっという間に過ぎていきますが、発表をされた先生方はそれ以上に勉強・研修され準備されているのだと感心させられますし、今回の特別講演の影響かもしれません、自分自身も、これから薬剤師、また患者に頼られる薬剤師になれるよう、日々努力しなければと考えさせられました。

最後に、今回司会を務めさせていただいたこと、学術大会が成功したことを、参加されたすべての方に感謝します。ありがとうございました。



薬剤師綱領唱和



特別講演 石井 甲一 氏

## 発 表

### 広島国際大学における早期体験学習への取組みと 医療薬学実習におけるヒューマニズム教育

広島国際大学薬学部  
臨床薬学研究室 教授 塚本 豊久



早期体験学習における一般目標と到達目標は、モデルコアカリキュラムとほぼ同じとした。事前講義では、マナー講座として、1時間講義を2回行い、例えば、敬語では、丁寧語、尊敬語、謙譲語の区別と使い方、挨拶の仕方、挨拶の際の礼の角度などを指導した。また、1.訪問場所、訪問日時、持参品を確認し、2.身だしなみの確認として、まとまりのないロングヘアや茶髪、イヤリング、ピアス等の禁止、3.訪問時間の10分前には、学生全員で揃って行き施設の方々に丁寧に挨拶をすること、4.医療の場では、守秘義務に関することが多々あり、施設で知り得たことは一切外部に漏らしてはならないこと、…7.お世話になった先生方に丁寧にお礼の挨拶をして退出することなどを確認した。

学生の感想文については、後日お世話になった施設のほうに報告させていただきます。

次に、医療薬学実習におけるヒューマニズム教育と題して、今年行った3年次前期医療薬学系実習について報告した。ヒューマニズム教育ということについては、よく分からなかったが、日頃接したことの無い模擬患者さんと対話することによって、学生に医療人としての目覚めがあれば、それが人間性の成長を助けるのではないかと考え、ヒューマニズム教育として紹介させていただいた。

本学では、180名の学生を3班に分け、1班60名の学生に対し、臨床経験を有する11名の教員が指導にあたり、少人数制で実際の医療現場に即した模擬実習を行った。1つの班が90分を30コマ(10日間)実習した。初日に60名全員に実習講義をした後20人ずつの3グループ、即ち計数、計量調剤グループ、TDM、服薬指導グループ、無菌調製グループに分かれて実習を行った。

TDM、服薬指導では、点眼薬・吸入剤・注射剤・貼布剤を実際に触りながら、患者さんにわかりやすく使用方法を説明できるようSGD(スモー

ルグループディスカッション)を通して学んだ。外部からの模擬患者さんを相手にロールプレイを行い、終了後は、ビデオ映像を用いたSGDを行ってロールプレイを振り返った。

模擬患者さんとしては、本学が位置する呉市および東広島市の地域ボランティアの協力を得た。学生は、直接模擬患者さんからの声を聞き、「薬剤師の卵」としての自覚が芽生えたように感じた。また、地域ボランティアの方からは、「薬学教育に参加することで、「薬剤師の仕事が理解できた。」という声も聞かれた。



質 疑

## 報告

廿日市支部 宮崎 忠彦



この度の第27回広島県薬剤師会学術大会に参加させていただきましたのでご報告いたします。

午前中は各支部より口頭発表が行われ、時代を反映してか「後発医薬品」に関する題材が多く見られ、大変興味深かったです。

また、午後からは「変わりつつある薬学教育」というテーマでシンポジウムが開催され、いよいよ始まった「6年制薬学教育」の取り組みについて、各大学の先生方からは「共用試験」や「早期体験実習」を中心に、受け入れ側としましては、薬局実習受入実行委員会より「認定実務実習指導薬剤師養成」への対応についての報告がありました。

発表の後には時間を延長しての討論が行われ、新体制への取り組みに関する苦労話等をお聞きいたしましたが、我々受入薬局としましても、平成22年から始まる長期実務実習に向けて積極的に関

わっていく必要性を痛感いたしましたし、今後とも連携の強化を図ることで、より良い薬学教育が行われていくことを願う次第です。

最後に、日本薬剤師会の石井甲一専務理事より「新たな薬剤師の時代への対応」と題しまして特別講演があり、医療法の改正により薬局が「医療提供施設」に位置付けられることや、医薬品販売制度の見直しへの対応及び後発医薬品のデータベース化による医薬品の適正使用への推進策等の「新・薬剤師行動計画」についてのお話を聴かせていただきました。

我々を取り巻く環境の変化に対応できるのだろうかという一抹の不安を抱えつつも、薬剤師としての活躍のフィールドが拡がっていく可能性とその責任の重さについて改めて考えさせられましたので、先生には感謝申し上げたいと思います。どうも有難うございました。



シンポジウム

## 報告

広島支部 三上 和士



「進化せよ！薬剤師。」をテーマに口頭発表が始まりました。

- 広島県内すべての薬剤師を対象とした、研修会を告知・広報するシステム「研修会カレンダー」の紹介
- 学校の教室等における室内空气中化学物質について ~ホルムアルデヒド~
- 虚血性脳血管障害急性期に投与したt-PA製剤の使用経験
- 散剤監査システムの導入による成果  
~事例分析を中心に~

- 地域密着型薬局を目指して  
在宅関係職種のアンケートを通じて
- 在庫管理の新たな指標を作る  
～適正在庫を目指して～
- 呉市薬剤師会における後発品の選定についての検討
- 後発品選択における集中管理体制の構築とドラッグ店舗に対しての情報提供
- 安芸府中薬局における後発品使用の取り組みと今後の課題

以上の9つの演題が2時間の中で次々と発表されてきました。

県薬のホームページから「研修カレンダー」が一覧できるようになったことをご存知ですか？会誌では告知はされていましたが、なかなか見ることがなく今回システムの紹介の発表があり、早速帰宅後拝見致しました。これは良い！使える！研修日を会誌等でチェックしていても忘れがちになり、予定をブッキングなどということが少なくなると思います。一度、チェックされてはどうでしょう。

また、当薬局では散剤監査システムの導入をまだ見送っているところです。時間的なロスが出てくるのが一番のネックになると思っていたましたが、今回の話ではそれ程かからないとのことでした。しかし、導入したからといって「ヒヤリハット」が無くなることでも無さそう…。原因は導入したという安心感が気を緩ませるようでした。導入後も気を抜かないことが調剤過誤ゼロに近づける道のようです。

最後に後発医薬品選定について他先生方の意見も聞け、大変有意義な一日でした。また来年を楽しみにしております。



機器展示

## 平成18年度 広島大学薬局実務実習受け入れ報告

### 薬局実習を終えて

広島大学大学院医歯薬学総合研究科  
臨床薬学実習担当 小澤 光一郎



新年明けましておめでとうございます。

学部生の実習ならびに臨床薬学コース大学院生の実習に際しましては、関係の諸先生方には多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「百聞は一見にしかず」と申しますが、学生達は今回の実習を通して恐らく初めて自分の言葉で、自らの力で社会と接する喜び、素晴らしさ、生きがい、そして薬剤師という仕事の大切さを、体験することができたことと思います。その成長の跡がこの稿の学生達の“薬局実習を終えて”から読み取っていただけると思います。紙面の都合上、本稿には2名の学部生と1名の大学院生の原稿を掲載していますが、その他の学生の実習報告書、レポート等にも、その成長の過程や結果が軌跡として残され、さらに実習を終えて戻ってきた学生達そのものとして残されています。

本学では実務実習開始当初よりふるさと実習を進めて参りましたが、平成18年度は、病院については県内で46名、県外で15名が実習を受け、薬局については県内45名、県外16名という内訳になりました。これまで概ね県内40名、県外20名でしたが、薬科大学数や実務実習を必修化する大学の増加に伴い、関東地区や近畿地区での実習が困難になっているためと考えられます。折しも、平成18年4月より6年制薬学教育がスタートし、平成22年度からは病院・薬局を合わせて約5ヶ月間（病院2.5ヶ月、薬局2.5ヶ月が標準）の実務実習が始まりますが、その準備に大学、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会の全ての関係者が東奔西走しています。特に、実務実習施設と指導薬剤師の確保は

急務となっており、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

6年制における長期実務実習は、大学で行うべき「実務実習事前学習（「事前実習」）」、現場で行う「病院実務実習」ならびに「薬局実務実習」の3本立てで構成されています。概ねの実施期間としては、「事前実習」に約1ヶ月、上にも書かせていただきましたが「病院実務実習」と「薬局実務実習」で約5ヶ月となっています。このとき、これまでの見学型の実習から参加型へと発展させるために、実習の内容が薬剤師法等の医療関連法規に抵触することがないよう、違法性の阻却のための要件を満たす必要があります。そのために、昨年の広島県薬剤師会学術大会でのシンポジウムにおいても紹介させていただきましたが、薬学共用試験が行なわれ、これに合格した学生のみが実務実習を受ける事となります。この薬学共用試験は、薬剤師に求められる最小限必要な知識、態度、技能、問題解決能力を一定レベル以上備えている事を全国レベルで患者さんと社会に保証するものであり、主に知識を問うCBT（Computer Based Testing）と、主に技能と態度を問うOSCE（Objective Structured Clinical Examination）から成り立っています。現在、CBT、OSCE共に全国トライアルを含め、実施に向けた具体的な作業が進められています。技能と態度の試験であるOSCEについての詳細な検討は現在進められていますが、患者・来客者対応、薬剤の調整（1、2）、調剤鑑査、無菌操作の実践、情報の提供の5つの領域から6つの課題が出される事になると想われます。学生達は、写真に示すような各々の課題が出されるステーションを順繰りで回り、技能や態度についての試験を受けることとなります。既に福山大学において平成18年7月22日にOSCEトライアルが実施されました。来年度には広島県内の全ての大学においてトライアルが実施されると思います。

この度の薬剤師教育6年制改革はゴールではなく、スタートだと思います。これまで広島県薬剤師会では薬局実習の実施体制と内容の充実を他県に先んじて図って参りましたが、これからは更なる努力を必要とされています。そのためには、薬剤師会の会員の皆さんと大学との強い連携と協力が不可欠となりますので、今後とも宜しくお願いいたします。

## 薬局実習で学んだこと

### 報告

広島大学医学部総合薬学科 4年 宮本 陽子



私は、三原薬剤師会センター薬局で5日間の薬局実習をさせていただきました。三原市薬剤師会では、調剤・備蓄・情報提供・研修の四つの部門から成る三原医薬分業支援センターを運営しており、三原薬剤師会センター薬局はこの支援センターの調剤機能を担っています。

今回の実習では、薬品管理、調剤、服薬指導、薬歴管理、後発医薬品の取り扱いなど多様な薬剤師業務を学ばせていただきました。また、支援センターでの面分業促進のための取り組みについても学ぶことができ、大変貴重な経験となりました。

支援センターでは、面分業促進のために、患者さん側と調剤薬局側の両方へ支援を行っていました。まず患者さん側への支援として、市内の主要総合病院内に処方せんFAX送信コーナーを設置し、職員の方が薬局の案内（地図や休業日、営業時間などの情報提供）をしたり、かかりつけ薬局の利用を勧めたりしていました。また、調剤薬局側への支援として、備蓄センターからの医薬品の小分けと配送サービスを行っており、ここでは薬剤師以外の方が多く活躍されていました。

私が実習内容で最も楽しいと思ったのは調剤業務ですが、薬局での調剤は、処方せんのみから患者さんの疾患や医師の処方意図を短時間で読み取

らなければならないので、薬剤と疾患の両方にに関する正確な知識を豊富に持つ必要があると感じました。また、専門的な知識だけでなく、患者さんに正しく服薬してもらえるように、薬袋の表記に工夫をこらすなどの患者さん一人一人に対する配慮も、調剤業務においてとても重要であることがわかりました。服薬指導時は、ただ薬の説明をするだけでなく、患者さんのお話をよく聞くことで体調や悩みなど患者さんの色々な情報を収集し、それを服薬指導に活かしているのがわかりました。

三原市薬剤師会では面分業に対する支援体制が充実していましたが、面分業を広めていく上で最も必要なのは、薬剤師ひとりひとりの意識だということを今回の実習で強く感じました。かかりつけ薬局をもつことが患者さんにとって利益になるように、薬歴管理や服薬指導などをしっかりと行っていくことが大切だと思いました。またそのために、薬剤師は常に患者さんの視点で考え、日々自己研鑽していくかなければならないということもわかりました。

今回の実習では、様々なことを教えていただき、非常に有意義な五日間となりました。この実習での経験を活かし、患者さんに信頼されるような薬剤師を目指して、今後がんばっていきたいと思います。最後になりましたが、熱心に指導してくださった薬剤師の先生方、支援センターの方々、本当にありがとうございました。



処方せん受付のOSCE風景  
(白衣が学生、手前が模擬患者さん、学生の両側が評価者)  
(共立薬科大学より写真提供)

## 報告

広島大学医学部総合薬学科 4年 豊田 祐子



11月13日から5日間、ぎふ東調剤薬局で実習をさせて頂いた（写真A・B）。薬剤師数は（非常勤を含み）7名で、1日平均処方せん枚数は90～100枚である。この薬局の近

隣には、岐阜県総合医療センター（旧岐阜県立岐阜病院）があり、約9割の処方せんがその病院のものである。また、「薬食同源サロン」という、県が定める、健康食品のアドバイスのできる薬局にも指定されている（写真C）。さらに、備蓄センターとなっており、近隣薬局への基幹的役割を担っている。

この薬局の大きな特色として、岐阜県薬剤師会が運営している「県薬事情報センター」を二階に併設している（写真D）。ここでは電話やファックスで各薬局からの問い合わせに対応したり、「TOP/NET」という、東海四県の薬剤師会情報ネットを、四県で協力し、ホームページ・冊子を作成したりしている。また、岐阜県薬剤師会誌「薬友ぎふ」を作成しているほか、日本薬剤師会からの情報など、さまざまな情報を主にインターネットを使用し、提供している。



薬局で印象的であったことは、ミスを防ぐための工夫である。錠剤・カプセル剤は、規格が多くあるものを、シールを貼って目立たせたり、場所を離したりして置いている。液剤は、薬を取り出さないとメモが取れないようにしている。散剤は、バーコードを読み取る機械があり、薬剤師名・薬

品名・秤量が印刷されるようになっている。散剤が何種類もある場合、患者さんが見分けが付きにくいため、袋にペンで色分けをしている。調剤内規があり、人によって調剤に差ができるないようにしている。色分けも薬歴に記録して、いつも同じ色分けになるようしている。また、ミスしてしまったことを記入するノートがあり、自分がミスしやすい曜日や時間、事柄を認識するということもしていた。

もうひとつ特徴的であったのが薬袋である（写真E）。内服薬・外用薬など、それぞれ色分けされた紙に記入し、その紙を透明のチャック付きのビニール袋に入れる。こうすることにより中身が見えるので、服薬指導を行いやすく、患者さんにもわかりやすい。

薬局実習では患者さんにとって身近な調剤を感じることができた。服薬指導を見学したり、処方せん解析や疑義照会で、実際の処方例を多く見たりと、貴重な経験ができ、とても有意義であった。職員の方が「服薬指導はカウンセリング」とおっしゃっていたのが印象的であった。「カウンセリング」のできる、信頼される薬剤師になりたいと思った。



E. 薬袋・表（左）裏（右）

## 報告

広島大学大学院医歯薬学総合研究科  
治療薬効学研究室 佐々木 珠也子



私は薬局アップルファーマシーで二週間、薬局実習をさせていただきました。今回の実習を通して、薬剤師として何が必要かということを改めて教えていただいたと思います。

まず、自らの薬に対する知識の向上の重要性について強く実感しました。投薬時の説明や患者さんからの質問に対応するためには、深い知識が要求されます。今回の実習では、いくつかの教科書や資料などをお借りして勉強の仕方を教えていただきましたが、これまでの自分の知識がいかにあいまいであったかということを痛感しました。薬剤師免許を取るまでが勉強ではなく、自分が薬剤師という職業に携わり続ける限り、薬に関することはもちろん、病気や生活習慣など様々なことにに関する知識の向上を計ることを怠ってはいけないのだと感じました。

また、窓口での服薬指導といった限られた時間のなかでも、こういった薬に関する説明に加え、患者さんの訴えに耳を傾け、正確な情報を得ることも必要です。患者さんとの対話を通して、患者さんの問題や訴えを理解、共感し、それに応じた適切な対応をとることで、患者さんとの信頼関係ができれば、よりよい医療が提供できると思います。実習中にも、患者さんからの問い合わせや相談などに丁寧に対応されている薬剤師の先生の姿を拝見し、患者さんにとっても頼りにされていると感じました。

医薬分業が進む中で、患者さんに最適な医療を提供していくために、薬局における薬剤師の役割はますます重要なものになっています。まだまだ自分には身につけなければいけないことが沢山あり、それを早く身につけていきたいと思いました。

最後になりましたが、今回ご指導いただき、このような大変有意義な実習をさせていただきましたアップルファーマシーの皆様に心から御礼申し上げます。



情報提供のOSCE風景

(白衣が学生、向こう側が模擬患者さん、両側2名が評価者)  
(共立薬科大学より写真提供)

## 薬局実務実習広島大学院生を受け入れて

ノムラ薬局牛田店 野村 祐仁



平成18年10月16日～27日の期間で  
10日間、広島大学院生の薬局実務実習受入をしました。

朝薬局に着くと、若い女性が待合に座っていました。患者さんかと慌てて薬局に入ると、礼儀正しく挨拶する宇多田ヒカル似の可愛らしい院生さんでした。

実習初日だったことを思い出し、薬局実務実習を開始しました。

まずは、患者さんへの挨拶の仕方から始め、学生実習受入マニュアルに沿って、なるべく漏れのないように考慮しながら説明・見学・実施を行いました。

但し、4年生での実務実習、院生としても4週間の病院実習を経て、薬局実務実習に来られることもあり、調剤するだけの業務はなるべく少なくし、薬局に関わる雑多な業務を体験していただくようにしました。

在宅患者さんの訪問時には、「男は信用できん、この人に口説かれんように気をつけんさい」と、おばあさんが院生さんに注意を促していたりし、ジョークも勉強してもらえたかな??と、思いつ進めました。

薬局製剤の中でも漢方製剤を多く扱っている薬局で1日実習してもらったり、広域病院のFAXコーナーや備蓄センターの見学等も行いました。



薬剤の調整（水剤）のOSCE風景  
(共立薬科大学より写真提供)

この度は、学校薬剤師活動、薬事衛生指導員活動に同行してもらう機会はありませんでしたが、できるだけ様々な体験をしていただければと思って実施しております。

そういう状況もあり、マニュアルに書いてある項目をすべてこなすこと、また、到達目標にある“～～できる”という領域までいくことは、なかなか難しいのが当薬局での現状です。

6年制学生さんが行う2.5ヶ月の薬局実務実習となれば、各項目をじっくり実習していただける

と思いますが、指導薬剤師の資質を問われたり、業務上の負担を考えると不安も抱えております。

いつも感じることですが、教える側にも、教えることにより再認識できることや、自分のところはちゃんとできているのか自問自答することなどが多く、いい刺激になっております。

10日間の実習お疲れ様でした。

将来薬局で勤務されるかどうかはわかりませんが、薬剤師としてのスキルアップに役に立つことができれば幸いです。

## 麻薬・覚せい剤乱用防止運動広島大会

広島県福祉保健部保健医療局薬務室 松岡 俊彦

日 時：平成18年10月24日（金）13：30～16：00

場 所：広島国際会議場

広島県では、去る10月24日に麻薬・覚せい剤乱用防止運動広島大会を広島国際会議場フェニックスホールに於いて開催いたしました。この大会は、中国・四国9県において順次開催されており、広島県では平成8年以来10年ぶりの開催です。

広島県では広く参加を呼びかけ、広島市立幟町中学校、県立安西高等学校、広島市立大手町商業高等学校、広島桜が丘高等学校、広島アニマルケア専門学校及び修道大学の学生をはじめとして、薬剤師会、保護司会、更生保護女性会、広島市青少年健全育成連絡協議会及びライオンズクラブなどの薬物乱用防止指導員を構成する団体など地域において薬物乱用防止に携わっている方々など総勢で1291名の参加をいただきました。

大会では、最初に薬物乱用防止功労者として広島県覚せい剤等薬物乱用防止指導員協議会 間所了会長と同指導員呉地区協議会 大町久男会長の両名に厚生労働省医薬食品局長から感謝状が贈呈されました。続いて、県内の中学生・高校生から募集した「薬物乱用防止ポスター」で入選された優秀者10名に対して、知事の表彰状と記念品を贈呈いたしました。

夜回り先生でおなじみの水谷修先生による特別講演では、麻薬・覚せい剤の乱用のみならず、違法ドラッグや向精神薬等の若者の乱用の現状について実例とともに話をされ、その内容に会場が静まり、中には感動されて涙する人も多く見受けられました。先生の話に聞き入る中学生や高校生の真剣なまなざしがとても印象的でした。

今回の大会により薬物乱用防止への取組みが今 の地域社会にとっていかに重要であるかが再認識されたことと思います。今後、より一層薬物乱用防止に邁進していく所存でありますので、薬剤師会の皆様方におかれましても、引き続き御協力をよろしくお願ひいたします。



## 第1回 がん対策推進協議会



副会長 加藤 哲也

日 時：平成18年10月26日（木）18：30～  
場 所：広島県庁北館2階 第2会議室

### 議題

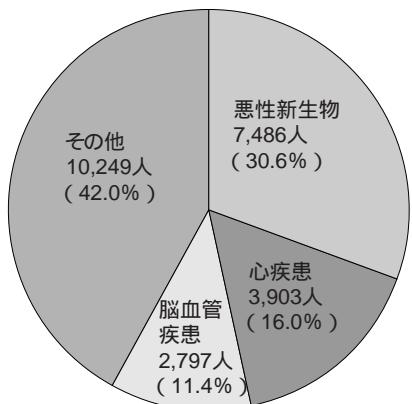
#### 1. がん対策推進協議会について

##### 目的

既存のがん関連の委員会を統合し、予防から検診、治療、緩和ケアに至るまでのがん対策を総合的に推進し、県民の健康保持・増進及び医療水準の向上に資するため、「がん対策推進協議会」を設置する。

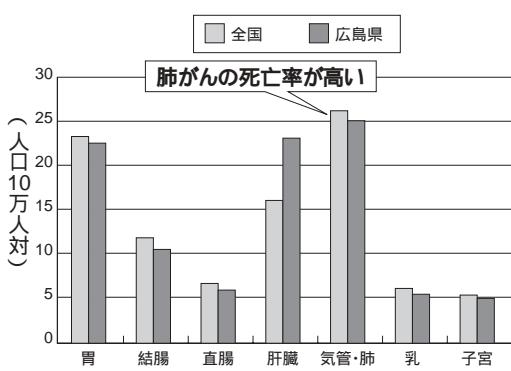
#### 2. 広島県のがん現状について

広島県のがん統計 総計24,435人  
広島県の死亡者数【平成16(2004)年】



出展：人口動態統計 厚生労働省

部位別年齢調整死亡率【平成16(2004)年】



#### 3. がん対策基本法の概要

##### (1) 目的

- 我が国のがん対策がこれまでの取り組みにより進展し、成果を収めてきたものの、なお、がんが国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状にかんがみ、がん対策の一層の充実を図るために、次に掲げる事項を定めることにより、がん対策を総合的かつ計画的に推進する。

##### (2) 基本理念

- がんの克服を目指し、がんに関する専門的、学際的又は総合的な研究を推進するとともに、研究等の成果を普及・活用し、発展させること。
- がん患者がその居住する地域にかかわらず、科学的知見に基づく適切ながん医療を受けることができるようすること。
- がん患者が置かれている状況に応じ、本人の意向を十分に尊重して治療方法等が選択されるようがん医療を提供する体制を整備すること。

#### 4. がん診療連携拠点病院の整備に関する指針

##### がん診療連携拠点病院の指定について

(1) 都道府県知事が下記(2)を踏まえて推薦する医療機関について、第三者によって構成される検討会の意見を踏まえ、厚生労働大臣が適当と認めるものをがん診療連携拠点病院として指定する。

(2) 各都道府県においては、医療計画等との整合性を図りつつ、地域がん診療連携拠点病院にあっては、2次医療圏に1ヶ所程度、また、都道府県がん診療連携拠点病院にあっては都道府県に概ね1ヶ所整備することとする。

### がん診療連携拠点の指定について

平成18年5月に県から国に対し、がん診療連携拠点病院として推薦した医療機関（10箇所）全てについて、8月24日付けで国から指定を受けました。

なお、指定後4年毎に更新が必要となります。

#### 指定医療機関（広島県）

二 次 医療圏	医 療 機 関 名	県がん 診療連携 拠点病院	地域がん 診療連携 拠点病院
広島(4)	広島大学病院		
	県立広島病院		
	広島市立広島市民病院		
	広島赤十字・原爆病院		

### 5. 広島県のがん検診の現状

#### がん検診の実施状況

検診方法（平成18年6月県内市町数23）

平成18年6月現在、県内の市町では国の指針で示されている胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診の項目に加え、独自に胃がんのPG法、前立腺がんのPSA検査等を導入している市町もある。

以上、これらについて概要説明があった。これを基本ベースとして広島県が中心となり、広大病院、医師会をはじめ14団体で構成する、がん対策推進協議会は平成19年度より正式に発足するはこびとなった。

## 第45回 日本薬学会日本病院薬剤師会 中国四国支部学術大会ワークショップ



広島支部 今田 哲生

日 時：平成18年10月29日（日）12：10～16：10

場 所：広島国際会議場

平成18年10月29日（日）に第45回日本薬学会・日本病院薬剤師中国四国支部学術大会ワークショップ「医療現場におけるコミュニケーション技法の伝え方」が広島国際会議場にて開催されました。参加者は病院薬剤師各県2名（計16名）、保険薬局薬剤師各県2名（計16名）、大学1～2名、合計約40名（その他タスクフォース）でした。

本ワークショップはコミュニケーション能力習得のためロールプレイ用のシナリオ作成を通して、医療現場で培われた豊富な臨床経験を教育・指導に活かす方策、ひいてはコミュニケーション技法をいかに教育・指導するか、加えて、それらを大学における教育にどのように活かすかについて意見交換を行う場として設けられました。私は保険薬局薬剤師として参加しました。

参加者は6グループに分け、まず自己紹介を行い、グループ毎に事前に配布された処方せんおよび必要資料を利用してシナリオを作成しました。シナリオは2題あり ワーファリン グルコバイで6グループ中3グループのシナリオを選び学生

を薬剤師役としてロールプレイ（5分）および振り返り（5分）を行いました。私のAグループはワーファリンについてのシナリオ作成を行いましたが、慣れないせいもあり大変苦労しましたが、参加者の各分野の先生方が積極的な意見交換によりシナリオ作成を通じて私自身も大変勉強になりました。

ロールプレイでは私のAグループも選ばれ、私が患者役となり広島国際大学の3年生の学生が薬剤師となってワーファリンの服薬指導が行われました。挨拶、応対も感じ良く事前の準備も良くされていましたが、少し突っこんだ質問には戸惑う場面もありました（すいません）。

薬学教育が4年制から6年制に移行する際に、最も求められているものの一つに患者さんの個々の治療に対して積極的に貢献する薬剤師の育成があり、それを達成する上でコミュニケーションの能力の向上は必須です。今後もこの様なワークショップを通じて教える側、教えられる側双方のレベルアップが必要であると感じました。

## 平成18年度 医薬品のより良い使用推進講習会

日 時：平成18年11月2日（木）13：30～15：30

場 所：尾三地域事務所三原分庁舎南館

日 時：平成18年11月9日（木）13：30～15：30

場 所：備北地域事務所第3庁舎

日 時：平成18年11月16日（木）13：30～15：30

場 所：広島県薬剤師会館

### 報告

福祉保健部薬務室 星野 韶



広島県では、平成11年度から県薬剤師会と連携して、地域の老人クラブや女性団体等に「医薬品のより良い使用推進員」を依頼し、地域に密着した啓発活動をお願いとともに、講習会を開催して医薬品等の正しい知識の普及啓発を行っています。

平成18年度は、11月に県内3か所で「医薬品のより良い使用推進講習会」を開催しました。

### 内容及び講師

「医薬品のより良い使用啓発事業について」

福祉保健部薬務室

「医薬品の基礎知識」 薬事衛生指導員

三原薬剤師会副会長 原 俊樹

三次薬剤師会理事 宮庄 雅義

広島市薬剤師会会长 野村 祐仁

「知って納得 お薬の使い方」

広島県薬剤師会薬事情報センター

薬剤師 原田 修江

原田修江先生の講演は、高齢者に多く見られる疾患で、近年メタボリックシンドロームの危険因子とされる「高血圧」「糖尿病」「高脂血症」の原因やその薬の効き方などについて、わかりやすく説明をしていただきました。

終了後、講習会の感想及び今後の講習希望内容等について、参加者にアンケートの記入をお願いしました。集計結果は次のとおりでした。

回答数 ..... 37

#### 講習会の感想

短かった ..... 1

ちょうどよかった ..... 30

長かった ..... 3

#### 講習会の感想

参考になった ..... 25

少し参考になった ..... 9

わからない点が多かった ..... 1

参考にならなかった ..... 0

#### 講習会で聞きたい内容（複数回答）

薬局等で購入する医薬品の適正使用 ..... 2

病院等で処方された医薬品の適正使用 ..... 4

高齢者の医薬品の適正使用 ..... 8

医薬品の飲み合わせ ..... 10

医薬品と健康食品の飲み合わせ ..... 16

その他 漢方薬について ..... 1

また、参加者からは、「毎回参考になります。今後とも続けていきたい。」、「よい講習会なので出席者が多くなるよう運動していただきたい。」、「医薬品の基礎知識は1回の話では充分に理解できなかった。」、「薬事指導員が地域の行事に出向



県薬剤師会館での講習会

く用意があることをPRして欲しい。」など様々な意見、感想をいただきました。今後の参考にしていきたいと思います。

## 報告

薬事情報センター 原田 修江

「医薬品のより良い使用推進員講習会」は、平成11年度から広島県福祉保健部薬務室と広島県薬剤師会とが連携して行っている事業です。医薬品のより良い使用推進員は、地域の老人クラブや女性団体など各種の団体から推薦された方々であり、

県や薬剤師会が主催する講習会に参加して知識を習得する。

学習会を開いたり啓発資料を配付する。

県や薬剤師会が作成したビデオを上映する。ことなどにより、それぞれの地域や所属団体などで医薬品の適正使用推進のための活動に協力をしてくださいます。

平成18年度の「医薬品のより良い使用推進員講習会」は、11月に県内3カ所で開催されました。



まず、「医薬品のより良い使用啓発事業」の趣旨、活動状況などについて約10分間薬務室星野主任専門員より説明がありました。

次いで、各薬剤師会の先生方より、日本薬剤師会作成の小冊子「医薬品の基礎知識」を基に約30分間の講義が行われました。参加者からは、服用時間の解釈、健康食品の使用の是非について、後発医薬品の問題などにつき活発な質問が出していました。

私は近年話題となっているメタボリックシンド

ロームをテーマに、その危険因子として診断基準に取り上げられている高血圧、高血糖、高脂血症の病態と治療薬について約1時間お話をさせていただきました。質問コーナーでは、薬の飲み忘れを防ぐ方法や、今回のテーマとは離れますがないフルエンザの予防接種の副反応、タミフルの副作用などについてご質問をいただきました。

講師としての御用は初めてであり、限られた時間の中でわかりやすく伝えることの難しさを改めて感じましたが、お電話でご相談を受けるのと違い相手が見えるため、反応がわかりやすくとても貴重な経験をさせていただきました。今後の仕事に生かしていきたいと思います。

最後に、関係者の方々には、色々と御指導をいただき無事に勤めを終えることができましたこと、心より御礼申し上げます。



## 平成18年度 社会保険指導者研修会



常務理事 青野 拓郎

日 時：平成18年11月11日（土）13:00～17:00

場 所：共立薬科大学

研修会は、日本薬剤師会山本信夫副会長の挨拶から始まりました。

研修会の内容は、下記のとおりで最後に協議となりました。

### 1. 最近の保険行政の動向について

厚生労働省保険局医療課薬剤管理官  
機部 総一郎

### 2. 社会保険診療報酬改定等に係る最近の議論の状況について

厚生労働省保険局医療課  
課長補佐 渡邊 伸一

### 3. 最近の指導監査の状況について

厚生労働省保険局医療課医療指導監査室  
特別医療指導監査官 木内 司

### 4. 医療法等の施行について

厚生労働省医政局総務課  
薬事情報専門官 飯村 康夫

### 5. 調剤報酬等に係る諸課題について

日本薬剤師会常務理事 岩月 進

### 6. 診療報酬等(病院薬剤師関係)に係る諸課題について

日本病院薬剤師会専務理事 関口 久紀

### 7. 協議

座長 日本薬剤師会医療保険委員会

委員長 山中 唯史

日本病院薬剤師会社会保険委員会

委員長 遠藤 一司

1. 2. 5. の話の中心は、後発医薬品の使用促進でした。使用促進策は、国民皆保険制度を将来にわたり安定的に継続するための重要な政策であること。医療水準を低下させることなく医療費を適正化することについては、薬局・薬剤師も積極的に協力すべきであり、患者負担の軽減や国家財政の観点からも重要であるとの内容でした。

4. は、社会保険指導の結果についての話でした。指摘事項については、過去の指摘内容と同様なもののが多かったので抜粋しております。

### 【調剤と調剤技術料の請求】

#### (3) 調剤内容

過去の処方せんの写し、もしくは前回の処方内容に基づき調剤を行っているが、これは処方せんに基づかない調剤と解されるので行わ

ないこと。

#### (7) 処方せん、調剤録の保存

処方の変更の経緯を処方せんに記載せず、保険医療機関が新たに再発行した変更後の処方せんを保存している。

疑義照会した結果が消えてしまい薬剤師の仕事を消してしまう行為である。

#### (9) 一包化薬の調剤技術料

治療上の必要性が乏しいと思われる患者において算定している。

錠剤と散剤が同時に処方されている場合に、錠剤と散剤を一包化していない。

・錠剤と散剤を別包とする理由が、服薬における安全性の確保の観点等ではない。

### 【薬学管理の内容とその技術料の請求】

#### (2) 薬剤服用歴管理料における情報提供の文書

(平成18年3月以前は薬剤情報提供料2)

文書に下記事項を記録していない。

・用法、用量、副作用、相互作用

情報提供の内容が個々の患者の病状に応じた内容になっていない。

・複数の異なる薬効を有する薬剤の効能・効果を特定していない。

・女性の患者に対しバイアグラとの併用禁忌の記載がある。

情報提供の内容が適切でない。

・抗悪性腫瘍剤の効能効果の内容が不適切である。

#### (3) 服薬指導加算(平成18年3月以前は特別指導加算)

薬剤服用歴管理料(薬剤服用歴管理・指導料)の算定における患者情報の収集が不十分である。

指導事項の具体的な内容(指導の要点)の記録がない。

収集した患者情報をもとに分析・検討を行った結果の記録がない。

・分析検討を行っていない。また、分析検討内容が薬学的に不適切、かつ、不十分である。

患者ごとに問題点の抽出をおこない、それに基づき指導する(SOAP形式の場合の#プロブレムの抽出)

その後6.7.と進み、最後に日本病院薬剤師会内野克喜副会長の閉会挨拶で終了となりました。

## 第27回 福山大学薬学部卒後教育研修会 抗MRSA薬のTDM演習～バンコマイシンを中心として～



福山大学薬学部卒後教育委員会 片山 博和

日 時：平成18年11月11日（土）14：30～  
場 所：福山大学

第27回福山大学薬学部卒後教育研修会（本研修会）を11月11日（土）に大学キャンパスで開催しました。本研修会の実習形式での開催は3回目となりました。本研修会は福山大学薬学部31号館1階のパソコン室で実施しました。午前中は雨でしたが、午後には天候も回復し、30名（人数制限で募集）の参加者は実習開始の午後2時には全員パソコンの前に座っておられました。参加者の内訳は、卒業生16名、一般薬剤師14名（保険薬局薬剤師5名、病院薬剤師25名）でした。



講師の木村康浩 先生

まず、講師の木村康浩先生（広島大学病院副薬剤部長・広島大学助教授）から「薬物血中濃度モニタリング（TDM）の基礎について」と題して演習に取り組む前の講義がありました。薬物血中濃度

測定の意義からお話ししが始まり、TDMのメリット・デメリットや代表的な薬物のTDM例などをわかりやすく講述していただきました。引き続いだ、木村先生および福山大学薬学部の佐藤英治講師によりTDM演習が行われました。塩野義製薬より提供されたバンコマイシンTDM用ソフト「VCMTDM」を利用して参加者一人ひとりが説明に従い、まずはシナリオに基づいて初期投与設計にチャレンジしました。さらに、講師の先生の説明に従い、投与開始後血中濃度が低い場合、または高い場合の投与設計にも取り組まれました。最後の方では応用問題として、腎機能が変化した際の血中濃度シミュレーションを各自で行い、木村先生の解説を聞きながら、適宜、訂正を行っていただきました。バンコマイシンの例では、高齢の患者さんで投与量を増やすと予想以上に血中濃度があがってしまうことが多い、また患者さんの腎機能が変化した場合に「VCMTDM」での対応に

は工夫が必要である、「VCMTDM」は母集団パラメーターを入力することにより、バンコマイシン以外の薬物にも応用可能であるなど、参加者に非常に役に立つ情報もいただきました。

パソコンの操作に不慣れな参加者も一部おられ、佐藤講師やスタッフの秦季之講師（福山大学薬学部）のサポートが必要な場面も見受けられましたが、参加者の研修会終了後のアンケート中には、「TDMは大学時代大嫌いでしたが今日は楽しかったです」「講義内容は基本からありわかりやすかったです」「日頃、疑問をいただいてTDM業務を行っていたが、何点か解消された」「本院で使っているソフトとは違っており、様々な薬剤に使用できる点など、今後の参考にしようと思った」などという感想が寄せられ大変好評でした。木村先生は講義の最後に「今日のために講義のリハーサルを重ねたが予定より少し時間がオーバーしてしまいました。TDM業務もこのようになかなか予定通りにはいかない場合があります（投与設計通りに血中濃度が推移しないという意味）」とおっしゃられました。木村先生は理路整然としたお話をされました、ウイットにも富んでおられ、基礎から実践的な内容まで含まれ、非常にわかりやすいTDM演習でした。

本研修会は、広島県薬剤師会、広島県薬剤師研修協議会の共催によるものであり、関係各位に深く感謝致します。



TDM演習中の参加者

## 地域DOTS推進モデル事業の実施について

### 広島県福祉保健部保健医療局保健対策室

結核は、世界的に見ると、人口の約3分の1が感染しています。毎年800万人が新たに発症し、200万人が亡くなっています。日本は、結核に関しては、先進各国中では患者が多く、毎年新たに約3万人の患者が発生し、約2,300人が亡くなっています。依然として主要な感染症の一つに数えられます。

我国の結核の特徴は、都市部、高齢者に集中しており、特に、若い頃に結核に感染した方が、体力・抵抗力が低下してくる高齢者になってから、発病する傾向にあります。

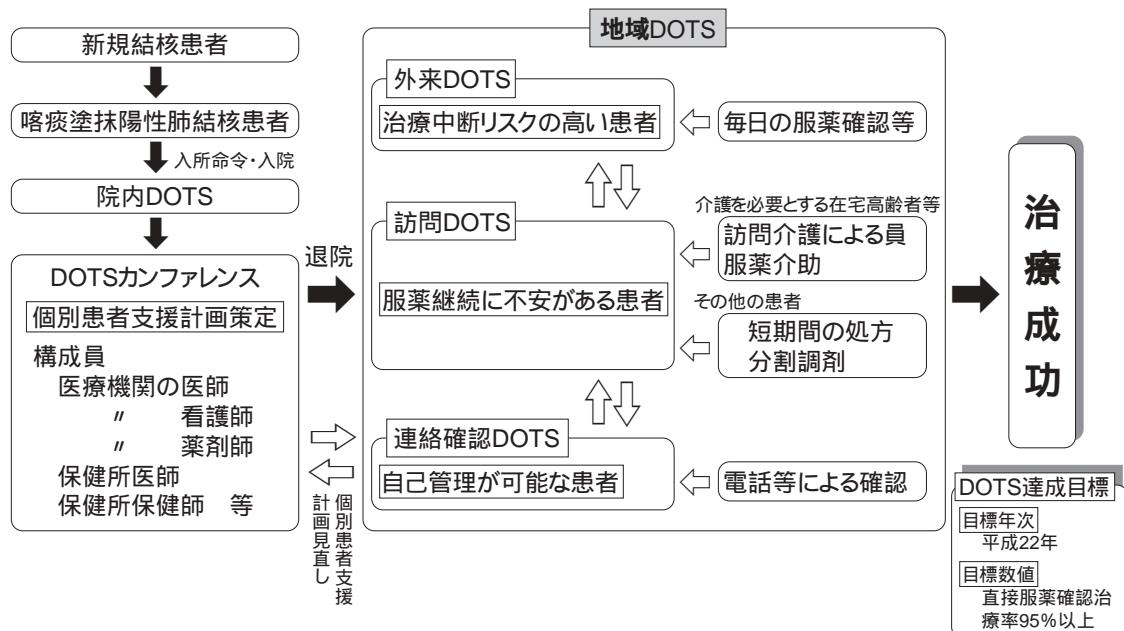
この高齢になってから発病した患者が感染源となり、未感染の若者に感染させるという悪循環となっています。さらに、新たな問題として、日本で増加の一途をたどっているHIV感染者の結核感染があります。HIV感染者が結核に重感染すると命取りとなります。

また、結核は御存知のとおり、長期の薬物治療（通常4剤で6ヶ月、3剤で9ヶ月服用）が必要ですが、患者が服薬を継続することの重要性について十分に理解できていません。途中で服薬を中断し、そのことが多剤耐性結核を生み出す要因となり、新たな問題となっています。

広島県では、平成17年6月「広島県結核・感染症予防計画」を策定し、今後のあるべき結核対策を示したところです。平成22年までに喀痰塗抹陽性患者に対する直接服薬確認療法による治療率を95%以上、治療失敗・脱落率5%以下を目指しています。その一環として本年度から地域におけるDOTSを推進するためのモデル事業を東広島地域保健所管内で実施しており、今後は県内に拡げていきたいと考えています。

この『地域DOTS』を推進していくためには、地区の病院・かかりつけ医・薬局・患者の連携が重要で、薬剤師会及び会員の方々の御協力が不可欠です。長期に服用し続けるために、患者さんがなぜ服用できないのか、どのようにすれば服用することができるのか、服薬指導を通じ、患者の事情を把握し、地域の病院・かかりつけ医と連携をとり、地域DOTSの成功率アップに御協力いただきますようお願いします。

### DOTS推進モデル事業の概要



## 日本薬剤師会 平成18年度 第4回 地方連絡協議会(都道府県会長会) 〔FAPA横浜大会を通して感じたこと〕



会長 前田 泰則

日 時：平成18年11月18日（土）10：00～13：00  
場 所：横浜市

今回の理事会・地方連絡協議会は、FAPA横浜大会（第21回アジア薬剤師会連合学術大会）開催中に開かれました。アジア各地からそれぞれの民族性を發揮されながら参加されていました。医薬分業という言葉が日本以外では極当然のシステムでしょうから敢えて社会的に問題提起されることも無く、ありふれた状況に置かれているのだなと思います。

我が国日本では、いまだに任意分業として位置付けられており、法律上は医薬分業の状況にありながら医師の自由裁量でどちらでも良い社会環境にあります。

昭和31年に医薬分業法が施行された時に、医師の指導の下に病院・診療所等で薬剤師でなくても医薬品の供給ができるという「ただし書き条項」が幾つか付け加えられました。その時の日本薬剤師会はいろいろ算段をしたけれども結果的に無念の涙を飲まざるを得ない状況でしたし、当時、日本医師会の強力な指導者と強烈な政治力の前に完全にお手上げの状態でした。医薬分業法が実質『骨抜き状態』で施行されてしまい、日本の薬剤師にとって余りにも、苦々しい屈辱的な出来事として親の世代から随分と聞かされてきました。

そうは言っても世界中の分業はどうかと言いますと、去年の正月は、イタリアへ家族旅行に行つてきました。南イタリア、ナポリ、ローマ、ベネチア、ミラノ等の主な都市を観てきました。自由時間には職業柄薬局の看板が目についてあの認定基準薬局の青の十字マークならぬ緑の十字マークの看板が目立ちました。ちょっとした街角には必ずと言っていいほど薬局があります。それも処方せんだけでなく、介護用品、サプリメント、健康グッズ等々、相談コーナーをおいて対応しています。直ぐ側に医院が開設している訳でも無く、普通にオープンしています。薬局新聞にスペインの

事情が載っていました、「一薬剤師は一薬局」「薬剤師しか薬局を開設できない。」など数百年の医薬分業の歴史を持つヨーロッパではそれが当たり前なのでしょう。日本国の医薬分業が、100%分業で、強制分業で出発していればこんなにも歪な医薬分業になっていなかつたのかも知れません。

しかし、ここ数年日本薬剤師会は変わりました。社会的な責任感とともに薬剤師機能を發揮するための使命感を持たなければなりません。薬剤師が国民の為に出来ることを理解してもらうために法律をもう一度整備し直そうという機運と気概を盛り立ててきました。

あの昭和31年当時の惨めな医薬分業に終始する薬剤師で終わりたくない。その点、世界的に觀ても歪な医薬分業ではありますが、今を是とせず今後の課題をひとつひとつ解決しながら医薬分業を世界水準にまで高めて行ければと念願しています。アジア各国から来られた同じ薬剤師と比較しても決して恥ずかしくない薬剤師の機能を確立して行くためには現状に甘んじてはいけません。国民皆保険制度という世界的にも類を見ない医療制度の下で、国民・患者さんのためにより良い相談相手としての薬剤師となるのは、地道に努力を積み重ねていくしか方法はないのではないかでしょうか？

出発の遅れた医薬分業国として新しい飛躍を期待したいと考えます。

医薬分業が世界標準であり、日本薬剤師会はそのための施策をひとつでも放棄してはなりません。

医薬分業を営利目的だけで捉えていると思われるような団体とは一線を画すべきです。

# 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会

日 時：平成18年11月23日（木）12:30～17:30  
場 所：広島国際大学

## 報告

安芸支部 山本 文香



今回の講習会は、7～8月に実施された講習会の内容を病院薬剤師と薬局薬剤師合同で行われた。認定実務実習指導薬剤師として活動するためには、今回の講習会に加えて2日間のワークショップに参加しなくてはならない。ワークショップに参加できる人数は1回の講習で30人位で、平成22年までに全国で7,000名、広島県で200名の指導薬剤師がワークショップを修了する予定である。ビデオとテキストにより薬学部6年制の実務実習で指導薬剤師が実際どのように実習を進めていくか、モデル・コアカリキュラムが明示された。実習生がどの薬局・どの病院に行っても同じ内容の実習を受ける事ができ、同じ実習効果をあげる事ができるようにするために作られたものである。現在の実習生受け入れ薬局は各薬局が独自のカリキュラムで実施しており、統一した実習内容でないため、学生側の努力により成果に差があるものと評価されていた。しかし、今後は統一された実習を経験した上で学生の実習効果が評価されるため、指導薬剤師を目指すものは、その内容を熟知し理解して実習を行っていく



なくてはならない。カリキュラムの内容は現役の我々が実際の調剤の業務の中で日々習得してきた内容がたくさん盛り込まれており、実践に即した薬剤師の育成を目指したものである。中でも印象的だったのは、ヒューマニズム（人間性）が大切であるということであった。医療現場の中で顔の見えにくい薬剤師が今後どのように立場を変えて活躍していくことが出来るか、ここが正念場であると感じた。学生への指導は学生に何を教えたかではなく、何を出来るようになったかが大切であり、指導者は心構えとして「背中で指導する薬剤師であれ」とのことでした。自分自身カリキュラムを見直しながら、日々の業務を行うことにより、自己研鑽することができるのでないかと思い、私にとって大変貴重な講習会でした。



## 報告

呉支部 正西 健作



去る11月23日(木・祝)に広島国際大学呉キャンパスで行われた認定実務実習指導薬剤師養成講習会に参加しました。今回の講習会では 薬剤師に必要な理念についておよび 実務実習モデル・コアカリキュラムについて、ビデオによる講習を受けました。

まず 薬剤師に必要な理念については日本薬剤師会会長の中西先生による講演でした。薬剤師の責務は薬剤師法や医療法に明記されており、また薬剤師綱領および薬剤師倫理規定には薬剤師として社会に貢献すること、他の医療従事者と協調することが記載されています。今までじっくりと読んだことがありませんでしたが、改めて目を通してみると私たち薬剤師が実行しなければならないことやこれから目標としなければならないことが書かれていることを知りました。今年の医療法改正で調剤を実施する薬局(保険薬局)も「医療提供施設」として位置づけられました。これからの薬剤師の業務は処方内容のチェックや、服薬指導、薬歴管理など、より複雑になり、多くの知識が要求されます。薬剤師もチーム医療を行う一員として医師だけでなく看護師、介護士など他の医療従事者との連携も大切にしていかなければならぬと思いました。

後半の時間は 実務実習モデル・コアカリキュラムについての講演で、大学、病院、保険薬局の



それぞれの立場からの講演がありました。この中で印象に残ったのは昭和大学工藤先生の薬学教育を水泳に例えたお話でした。今までの薬学教育は、泳ぎ方の理論を学ぶ プールサイドで見学する 海に行って泳ぐ 溺れそうになって怒られる という流れで理論が優先された教育になっていました。泳ぎ方の理論をどんなに一生懸命勉強してもプールで練習をしておかないといきなり海では泳げないということです。私が学生のときは2週間の病院実習を行いましたが、実際に就職して感じたことはこれだけの期間の実習ではとても不十分だったということです。これから薬学教育は見学型の学習から参加型の学習に変わっていきます。今年から薬学部も6年制に移行し、病院と薬局での長期実習が必修になりました。しかし受け入れる側の体制はまだ準備不足と思います。今回頂いたテキストには実務実習モデル・コアカリキュラムの教育目標や方略が書かれてるので、これを参考に学生実習の計画をたて、実際に学生が来たときに戸惑うことがないよう対策しておきたいと思います。



## 第23回 広島県薬事衛生大会を開催

第23回広島県薬事衛生大会が、去る12月7日(木)広島県薬剤師会館4階ホールに於いて、藤田広島県知事出席のもと薬業関係者約150名参加の中開催され、前田広島県薬事衛生大会長の挨拶に始まり、次に平成18年度薬事功労広島県知事表彰が行われ、本会から清水英雄氏(廿日市支部)橋弥宏子氏(福山支部)原田有年氏(呉支部)が受賞。次いで大臣表彰受賞者の披露があり、広島県知事、広島県議会議長、広島県町村会長、広島県医師会長からの祝辞、来賓紹介、祝電披露の後、受賞者代表の謝辞があつて第1部を終了した。



次に、第2部特別講演に移り、参議院議員 藤井基之氏により「医療制度改革と薬事制度改革の課題」と題して講演があった。

医療制度改革をなぜしないといけないか、理由の第1として、少子高齢化に伴う医療費の増大にあり、65歳以上の2割負担で医療費32兆円の約半分が使われている。今後の医療は「患者の視点に立つ」安全対策が求められている。薬事法の改正で、一般用医薬品は3類に分類され、安全対策は強化され、OTC離れが進み、規制の緩やかな分野が伸びている。薬学教育6年制で、薬剤師の資質向上が求められる中、今後、薬剤師は増え続け、年間約13,000人輩出されてくる。大きな変革が続く中、薬業人としての意識改革が必要とされると述べられた。

続いて、大会宣言が採択され、大会は午後4時20分に閉会した。

## 平成18年度 薬祖神大祭を執行

去る12月7日(木)広島県薬剤師会館4階ホールに於いて、平成18年度薬祖神大祭を、窪田泰三広島県議会議員ほか薬業関係者等約100名の出席のもと、厳粛に執行された。

また、祭典の後、大臣表彰、広島県知事表彰受賞者の披露が行われ、続いて祝宴が開催された。



## 平成18年度 各賞表彰

・大臣表彰

厚生労働大臣表彰

広島支部

松下 憲明

文部科学大臣表彰(平成17年度)

安佐支部

加藤 稔

・平成18年度薬事功労者県知事表彰

"

"

廿日市支部

清水 英雄

福山支部

橋 弥宏子

呉支部

原田 有年

### 厚生労働大臣表彰



副会長 松下 憲明 氏

本年10月20日、厚生労働省に於いて、厚生労働大臣賞を受賞しました。大変光栄に思っています。これもひとえに、歴代会長のご指導、又関係者各位の皆様の、御力ぞえの賜物と、心から感謝しております。

昭和53年に、理事に就任、現在にいたりました。今後も、今ある立場において、微力ながら、薬剤師、薬剤師会の発展のために、努力していくたいと、思っています。

### 文部科学大臣表彰



安佐支部 加藤 稔 氏

平成18年11月9日（木）第56回全国学校保健研究大会が、松江市で開催されました。本大会にて文部科学大臣表彰の表彰式があり、この度名誉あるこの表彰に浴することになりました。本年度の受賞者は、全国で149名の個人と団体等（学校）の24校が表彰されました。受賞に際しましては、今まで色々とご指導とご援助を頂いた先輩やお世話になった先生方に感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。昭和61年に広島県学校薬剤師会の常務理事に就任し、平成2年より平成18年6月までの

16年間専務理事として勤め、今年の6月より広島県学校薬剤師会の会長として微力ながら勤めさせていただいてあります。この21年間を振り返って、色々なことがありました。力と勉強不足で失敗したことは、特に印象深く記憶に残っています。学校環境衛生の基準の改定が2年毎にあり勉強会をやり、伝達研修会の実施と結構忙しく大変な年もありました。学校薬剤師の職務も以前と比較すると、随分と変化してきております。以前は学校環境衛生基準の検査中心の活動でしたが、今は学校保健委員会に参画し、薬物乱用防止教室等壇上に上がり、生徒の前で『薬の正しい使い方』の啓発をしなければと職務の内容が変わりつつあります。変化しているのは、学校の環境と時代の要望が変わってきたからかもしれません。学校薬剤師は、学校環境衛生の向上に努め、生徒の健康発育に必要な医療の一端を担っております。学校薬剤師会の組織が社会に役立つよう努力したいと思っています。私自身、至らないところ多々あると思います。今後とも、皆様のご指導ご鞭撻宜しくお願い申し上げます。

### 広島県知事表彰



廿日市支部 清水 英雄 氏

この度、おもいもよらない立派な賞を受賞することになり、ただただ驚き身に余る光栄と存じています。昭和37年に開局して以来、会員の諸先生方のご指導ご援助をいただきつつ、今日に至るまでたいした貢献もしな

いで受賞することは、光栄であると同時に面映ゆい気持でいっぱいです。業界もさまざまな改革が行われ、流れについていくのがやっとの状態ですが、この賞に恥じないよう現役として働いていける間は、今後も微力ではございますが精一杯薬剤師会員として使命をはたし、薬剤師会の増々の発展のために頑張って行きたいと決意いたしております。今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。



### 呉支部 原田 有年 氏



### 福山支部 橋弥 宏子 氏

この度、私にとって思いもよらない薬事功労者として、県知事賞を受賞させて頂きましたことは身に余る光栄と感謝しています。正直なところ過大なる評価に恐縮しています。この賞は私一人で頂けるものではありません。多くの先輩、諸先生方によるご指導、ご支援によって受賞出来ましたことを心に想い深く感謝いたします。

思えば36年間病院薬剤師として勤めてまいりましたが、その間に広島県病院薬剤師会、広島市薬剤師会及び全国社会保険病院薬剤師会の役員として微力ではありますがお世話させていただきました。数々の活動を通して多くの立派な薬剤師の方々との出会いは、私にとって何よりも大きな喜びでございました。特に、平成に入り厚生省による医薬分業推進運動の中、広域医療機関による院外処方発行に対する、開局薬剤師の資質向上のために広島市薬剤師会においては我々病院薬剤師と開局薬剤師と一緒にになって、今日の薬・薬連携による生涯教育研修の担当理事として参加させていただいたことは私にとっても大変勉強になり、有意義な部会でした。この活動は当時、社会保険広島市民病院の院外処方発行において多いに生かされ、院内の推進委員会において、最初から広島市薬剤師会の理事の方に委員として入っていただき、面分業をめざして、発行する側、受ける側の信用と責任を大義として協力しあってきました。発行開始2ヶ月目で60%以上の成果に感激したものです。院内ファックスコーナーでは毎日、会長、理事の方が交代で患者さんへの相談にのっていたいたしたことなど忘れる事なく、この時ほど薬・薬連携の重要性を痛切に感じたことはありません。

今年は医療制度改革による調剤報酬の改定もあり、規制改革問題、後発品の導入や特に薬学教育6年制の開始に伴い長期実務実習(2.5ヶ月)の薬局側の受け入れ態勢など、厳しい環境変化の中で職能を全うするためには相当な努力が必要と思われます。1人の100歩より100人の1歩が大切です。

これからも、この賞に恥じる事のないよう、地域医療を担う薬剤師として少しでもお役に立てるよう頑張っていきたいと思います。

ありがとうございました。



心からありがとうございました。



薬事情報事業の一環として、講演などの資料を掲載することとなりました。会員の皆様の講演資料作成等に役立てていただければと思います。無料でお貸し出しできる物を掲載していますので、各資料で興味のある方は県薬事務局にご連絡ください。又、新しく入手した資料につきましては、順次掲載します。

### 【CD】

	題名	提供者・管理者	形式
1	スマーキングベイビー(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
2	肺癌(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
3	みみず(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
4	Every cigarette is doing you damage (禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
5	Every cigarette is doing you damage (禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
6	小学生向けスライド1(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
7	小学生向けスライド2(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
8	小学生向けスライド3(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
9	キラキラ10/4(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
10	青少年に(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
11	タバコを吸うと肺がどうなるか?(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
12	受動喫煙で血管収縮(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
13	オーストラリアの禁煙CM(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
14	喫煙で動脈硬化が加速(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
15	軽いタバコの嘘(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
16	手遅れ(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
17	1年分のタール(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
18	ニコチン依存ネズミ(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
19	副流煙の方が危険!実験映像(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
20	脳出血(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
21	デイブ・ゲーリッヅ氏の告発(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
22	レイン(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
23	smoker's face(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
24	コロンビア・ライト(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
25	デビ・オースチン(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
26	ユル・プリンナー(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
27	悪魔のacademy(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
28	眼底出血(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
29	喫煙サル(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
30	喫煙で能率低下(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
31	低体重ネズミ(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
32	副流煙とウェイトレス(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
33	好奇心(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
34	禁煙指導用スライド	増田和彦	(パワーポイント)
35	分煙	増田和彦	(パワーポイント)
36	ニコチン依存症	増田和彦	(パワーポイント)
37	薬の基礎知識(一般消費者啓発用)	三次	(パワーポイント)
38	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップ(指導者用)	県薬事務局	
39	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップ(指導者用)	県薬事務局	
40	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップ(指導者用)	県薬事務局	
41	薬局薬剤師の接遇マニュアル 研修用 平成16年9月((社)日本薬剤師会)	吳	(パワーポイント)
42	健康くれ21「健康くれ体操」	吳	
43	薬剤師のための「ヒューマンエラー自己分析システム」	吳	
44	GSK e 情報(高尿酸血症用情報・うつ病情報・単純ヘルペスと上手につきあう・よりよいぜんそくのコントロール)(グラクソスミスクライン)	府中	

## 【書籍・冊子・資料】

	題名	提供者・管理者	形 式
1	薬から高齢者の健康を考える	安佐	テキスト 15ページ
2	薬から高齢者の健康を考える	安佐	テキスト 19ページ
3	漢方入門	安佐	テキスト 20ページ
4	薬草と親しむ	安佐	テキスト 31ページ
5	薬剤師のためのいざというとき頼りになるこの一冊	府中	書籍 133ページ
6	動き出した医学教育改革 良き臨床医を育てるために	府中	書籍 211ページ
7	心血管系疾患とレニン・アンジオテンシン系	府中	書籍 255ページ
8	アトピー性皮フ炎	府中	冊子 10ページ
9	皮脂欠乏症(乾皮症)	府中	冊子 10ページ

## 【ビデオ】

	題名	提供者 管理者	形 式
1	くすりを正しく使って健康ファミリー “お年寄りとその家族のみなさんへ” (1993)	吳	24分
2	あなたの街の保険薬局 “処方せんをもらったら” (社)日本薬剤師会	吳	
3	「薬の飲み合せ」	吳	
4	日常生活と成人病シリーズ	吳	133分
5	お年寄りが薬と上手に付合う方法	吳	15分
6	薬剤師との上手なつきあい方(NHK きょうの健康)	吳	
7	薬と上手につき合う(NHK きょうの健康) (1998.11)	吳	
8	訪問薬剤管理指導の実践(財)日本薬剤師研修センター	吳	
9	健康くれ21 「健康くれ体操」	吳	
10	保険薬局スキルアップシリーズ キルアップ ザ・接遇	府中	20分
11	服薬指導のためのカウンセリングテクニック ベーシック編	府中	20分
12	服薬指導のためのカウンセリングテクニック アドバンス編	府中	23分
13	服薬指導のためのカウンセリングテクニック マスター編	府中	26分
14	服薬指導のためのカウンセリングテクニック 応用編	府中	21分
15	信頼される薬剤師へ 薬学生の挑戦 あなたはもっていますか? 医療人としてのこころがまえ (2003.7)	府中	20分
16	O-157腸管感染症 その病態と抗菌薬療法の効果	府中	19分
17	パニック障害の障害と治療	府中	20分
18	小児のための服薬指導 コンプライアンスを高めるために	府中	15分
19	インフルエンザの新しい治療法 インフルエンザにかかったら	府中	8分

資料を提供していただいた支部担当役員の方、個人の方、感謝の意を込めて掲載させていただきます。  
引き続きよろしくお願ひいたします。(個人名以外は支部名を表示しています。)



これは!!と思われる資料がありましたら県薬事務局までご連絡ください。  
無料で貸し出します。  
また、提供したい資料や、“これ、もっといて”という資料がありましたら  
ご連絡ください。お預かりします。  
会員の皆様からの、こんな資料を作って…というご意見にもお答えします。

**まずはご連絡を!!!**

広島県薬剤師会事務局 電話(082)246-4317

広島県警察本部 減らそう犯罪推進室発行

平成18年11月21日

# 犯罪情報官 速報

広島県警察

# 子どもの安全

## ～二度と悲惨な事件を発生させないために～

「あいりちゃん」事件からまもなく1年が経とうとしています。

広島市では、あいりちゃんの命日にあたる毎月22日を、安全について取り組む「子ども安全の日」と決められました。

このような悲惨な事件は二度と発生させてはいけません。

そのためには、この事件を風化させないよう、みんなで助け合い、支え合い、「地域の安全は地域のみんなで守る」という取組が必要です。

あなたの近くで遊んでいる子どもがいつ犯罪被害に遭うかもしれません。将来を担う子どもたちを犯罪から守ってあげましょう。

**お願い**

● 地域のみなさんへ…

\* みんなで子どもを見守る活動に参加を

子どもの登下校の時間帯にあわせて、庭の手入れや散歩など、外にいる機会を作り、子どもに声をかけてみましょう。

\* 見かけない人に声かけを

犯罪者は、防犯意識の高い地域を敬遠するものです。  
勇気を出して声かけを。会話だけでも効果があります。



● 保護者のみなさんへ…

\* かもしれない生活を

「うちの子も被害に遭うかもしれない」という意識を持ちましょう。

\* 子どもの危険回避能力の養成を

子どもと一緒に、地域安全マップの作成、子どもの行動範囲の点検等を行って、子どもの危険回避能力を高めましょう。

**掲示板**

県警ホームページ

## 子どもの安全対策特集

**情報満載！**

是非、ご覧ください。



○ 不審者情報

○ 子どもの危険回避能力を高めるために

○ 防犯ボランティアの活動紹介など

アクセスしてね。

※当該サイトは、個人情報保護法に基づく個人情報の取扱いに関する規制により、アドレスを非公開しています。



広島県警察本部(082-228-0110)「減らそう犯罪情報官」

広島県警察ホームページ <http://www.police.pref.hiroshima.jp/>



減らそう犯罪

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動実施中 広島県人は、放つとけん人。 ~ できることを できるときに できる範囲で ~

「広島県人は、放つとけん人。」は、1987年10月実施された「減らそう犯罪」運動のスローガンです。

## 広島県薬剤師会会員証（会員カード）の有効期限は7年

会員カードはクレジット機能を持ち、有効期限が7年です。（保険料・年会費等は無料）



### 会員カードでWポイントがつきます

Wポイントカードに  
関するお問い合わせは (株)和多利広島営業所 ☎082-832-2606  
E-mail wpoint-e@fine.ocn.ne.jp (株)中国総合研究所 E-mail csk@mb.kcom.ne.jp

**Wポイントカードホームページ** <http://www.wpoint.co.jp>

### 広島県Wポイントカード加盟店

平成18年10月20日現在

店舗名	ポイント	店舗名	ポイント	店舗名	ポイント
宮内串戸商店街		化粧品		飲食店・レストラン	
ジョイ薬局	1	アリモト 本店	3	一竜 広島店	準備中
第一ドライ 串戸店	1	リビング事業社 ゲル&ゲル	1	一心太助 福山本店	2
廿日市交通	1			一心太助 アルパーク店	2
横川商店街		生活日用品		一心太助 胡町店	2
ゴッドバーガー	1	カギのひゃくとう番	5	一心太助 袋町店	2
茶房 パーヴェニュー	1	サカイ引越センター	13	囲炉裏茶屋 やまぼうし	1
トイズ&ホビー むらかみ	1	車両代・人件費に対して100円につき 2ポイント付与されます。金券のご利用		魚舞亭	2
はきもの 武本	1	は出来ません。		カフェ ダヴィンチ	2
横川 ちから	1			釜飯醉心 本店	2
衣料品				釜飯醉心 アルパーク店	2
OUT-DOOR'S 船越店	1	RCC文化センター 貸会議室	11	釜飯醉心 五日市店	2
S1904	1	リースキン 家庭用事業部 広島支店	2	釜飯醉心 新幹線店	2
キャン・ドゥ 可部店	3	リースキン 家庭用事業部 広島北営業所	2	釜飯醉心 流川店	2
キャン・ドゥ 廿日市店	3	リースキン 家庭用事業部 広島西営業所	2	釜飯醉心 鮎沙門店	2
COOL INN. 大町店	1	リースキン 家庭用事業部 広島東営業所	2	釜飯醉心 広島駅ビル店	2
COOL INN. サンモール店	1	500円につき1ポイントです。		寿司道場醉心 支店	2
COOL INN. フジグラン広島店	1			惣菜醉心 アッセ店	2
studio LOHAS	1			惣菜醉心 立町店	2
住吉屋 的場店	1	フラワーショップ		くれない	1
住吉屋 三次店	1	桜井花店 本店	1	芸州 胡店	2
MEN'S REVO 吳店	1			ごはんや 広島店	2
MEN'S REVO 高陽店	1	家具・寝具		ごはんや 広島空港店	2
MEN'S REVO 西条店	1	井口家具百貨店	1	さざん亭 三次店	2
MEN'S REVO 船越店	1			瀬戸田すいぐん丸	2
MEN'S REVO 楽々園店	1	交 通		ちから 本店	2
スーパー・マーケット		八本松タクシー	1	ちから 旭町店	2
マダムジョイ アルパーク店 直営食品売場	1	広島第一交通㈱(第一)	2	ちから 五日市店	2
マダムジョイ 江波店 直営食品売場	1	広島第一交通㈱(平和)	2	ちから 井口店	2
マダムジョイ 己斐店 直営食品売場	1	広島電鉄 金券取扱窓口		ちから 牛田店	2
マダムジョイ 千田店 直営食品売場	1	広島電鉄 安佐出張所	2	ちから 宇品店	2
マダムジョイ 矢野店 直営食品売場	1	広島電鉄 アルパーク案内所	2	ちから 尾長店	2
マダムジョイ 楽々園店 直営食品売場	1	広島電鉄 五日市駅	2	ちから 海田店	2
お菓子茂	2	広島電鉄 熊野出張所	2	ちから 高取店	2
パパ・ドゥ	1	広島電鉄 西広島定期券売場	2	ちから 上八丁堀店	2
広島ボエム	1	広島電鉄 沼田営業課	2	ちから 観音店	2
美容・理容・健康		広島電鉄 廿日市駅	2	ちから 祇園店	2
英国式足健康法 リフレックス	2	広島電鉄 広島北営業課	2	ちから 京口通店	2
髪処 ふくろう	2	広島電鉄 吉田出張所	2	ちから 吳駅店	2
星ビルB1F メディカルフィットネス	2	広島電鉄 楽々園駅	2	ちから 己斐店	2
		広島電鉄 楽々園営業課	2	ちから 高陽店	2
		電視觀光 千田町旅行センター	2	ちから そごう店	2
		福助タクシー 本社営業所	2	ちから タカノ橋店	2
		福助タクシー 古市営業所	2	ちから 出汐店	2
		バセオカード・定期券・回数券の購入に際し Wポイント金券を使用することができます。 Wポイントカードは使用できません。		ちから 十日市店	2
				ちから 中の棚店	2
				ちから 西原店	2
				ちから 八丁堀店	2

ちから 光町店	2	<b>W E B</b>	サイクルショップカナガキ 五日市店 1
ちから 広島駅店	2	Heart Leap Up HIROSHIMA 17	サイクルショップカナガキ 己斐店 1
ちから 福屋駅前店	2	HPにて会員登録で100ポイント、メー	サイクルショップカナガキ 東雲店 1
ちから 府中店	2	ルマガジンの受信ごとに1ポイント、メ	サイクルショップカナガキ 戸坂店 1
ちから 舟入店	2	ールマガジンのアンケートに回答すると	
ちから 船越店	2	30ポイント以上（各号によって異なり	
ちから 戸坂店	2	ます）	
ちから 堀川店	2	<b>カルチャー・教育</b>	<b>ガソリンスタンド</b>
ちから 本浦店	2	星ビル3F ベビーワールド 2	大野石油店 旭橋SS 1
ちから 本通4丁目店	2	リビング事業社 リビングコミュニティカレッジ 1	大野石油店 五日市インターSS 1
ちから 的場店	2	RCC文化センター 1	大野石油店 井口SS 1
ちから 皆実町店	2	<b>趣味・雑貨</b>	大野石油店 牛田大橋SS 1
ちから 向洋店	2	えひめでいあ 2	大野石油店 観音SS 1
ちから 八木店	2	売店 さざなみ 1	大野石油店 熊野団地SS 1
ちから 矢野店	2	ピカソ画房 本店 1	大野石油店 吳SS 1
ちから 矢野西店	2	星ビル4F アンティークドール 2	大野石油店 高陽町SS 1
ちから 楽々園店	2	星ビル2F 知育玩具とオルゴール 2	大野石油店 西条インターSS 1
豆匠 広島本店	2	HOBBY TOWN 広島店 2	大野石油店 東雲SS 1
豆匠 福山店	2	HOBBY TOWN 福山店 2	大野石油店 商工センターSS 1
とく 福山イトーヨーカドー店	2	<b>旅行・観光</b>	大野石油店 造幣局前SS 1
とく 堀川店	2	ジャパンツウリスト 14	大野石油店 高取SS 1
徳川 総本店	2	広島三次ワイナリー ワイン物産館 1	大野石油店 高屋ニュータウンSS 1
徳川 五日市店	2	広電宮島ガーデン 1	大野石油店 出島SS 1
徳川 海田店	2	現金払いは100円につき1ポイント。	大野石油店 西白島SS 1
徳川 呉中通り店	2	ジャパンツウリストカード払いは100	大野石油店 廿日市インターSS 1
徳川 高陽店	2	円につき1.5ポイントがつきます。	大野石油店 八丁堀SS 1
徳川 西条プラザ店	2	<b>ホ テ ル</b>	大野石油店 東広島SS 1
徳川 サンリブ可部店	2	温井スプリングス 2	大野石油店 広島東インターSS 1
徳川 廿日市店	2	ホテルニューヒロデン 12	大野石油店 緑井SS 1
徳川 犀沙門台店	2	クレジットの支払いにはポイントは付	大野石油店 皆実町SS 1
徳川 広店	2	与されません。現金支払い時のみ100	大野石油店 横川SS 1
徳川 福山東深津店	2	円につき2ポイントがつきます。	山陽礦油 相生橋SS 1
徳川 戸坂店	2	<b>ゴルフ用品</b>	山陽礦油 大州SS 1
徳川 ベスト電器広島本店	2	ゴルフバリュー 船越店 1	山陽石油 かめ山SS 1
徳川 南觀音店	2	ゴルフバリュー 本通店 1	山陽石油 蔵王インターSS 1
徳川 南区民センター店	2	<b>ス ポ ツ</b>	山陽石油 住吉町SS 1
徳川 三原店	2	スポーツ用品店	山陽石油 多治米町SS 1
徳川 安古市店	2	体育社 本店 1	山陽石油 深津SS 1
のん太鮨 バセーラ店	2	体育社 呉店 1	山陽石油 福山春日SS 1
バー・エトワール	2	体育社 東広島店 1	山陽石油 南本庄SS 1
ビーフの館 ジュジュ苑	2	<b>ゴルフ場・ゴルフ練習場</b>	<b>バイクショップ</b>
ひろしま国際ホテル 芸州 本店	2	グリーンバーズヒロデン 1	AUTO GARAGE うえるかむ 9
ひろしま国際ホテル トラバドール	2	<b>カ メ ラ ・ D P E ・ 写 真 ス タ ジ オ</b>	車体の購入・保険料にはポイントは付
ひろしま国際ホテル 東風	2	カメラのアート写夢 本店 1	与されません。
ひろしま国際ホテル ル・トランブルー	2	カメラのアート写夢 スタジオハッピーゆめタウン大竹店 1	
広島風お好み焼 鉄板居食家 徳兵衛 岩見町店 準備中		カメラのアート写夢 高取店 1	
広島三次ワイナリー 啓茶ヴァイン	1	カメラのアート写夢 油見店 1	
広島三次ワイナリー パーベキューガーデン	1	カメラのアート写夢 ゆめタウン大竹店 1	
フルーツレストラン まるめろ	1	<b>ビデオ・C D ・ 文 具</b>	<b>自動車整備・販売</b>
プロント 袋町店	2	総商さとう 本店 4	車検の速太郎 10
プロント 広島胡町店	2	総商さとう ウィー東城店 4	車検の速太郎 カーケアプラザ 10
平和工房	2	TSUTAYA 安芸府中店 1	ベストカーヤマナカ 10
星ビル5F オルゴールティーサロン	2	各売場によりポイント数が異なります。	100円につき1ポイント。ただし、法
ホテルセンチュリー21広島 京もみじ	2		定費用・保険料にはポイントは付与さ
ホテルセンチュリー21広島 フィレンツェ	2		れません。
三井カーデンホテル広島25F コフレール	2	<b>印鑑・名刺・ハガキ</b>	
焼肉達人の店 寅	2	横田印房 10	
レストラン・アザレア	2	<b>自 車</b>	
レストラン・フラワー	2		
レストラン 味蔵	1	サイクルショップカナガキ 横川本店 1	
<b>娯楽・レジャー</b>			
銀河（えひめでいあ）	2		
平田観光農園	1		
ヒロデンボウル	1		
ボウル国際	1		

## 指 定 店 一 覧

平成18年9月1日現在

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30~19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1 1	(082)244 1623
ホテル	(株)吳阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引 外優待有	年中無休		呉市中央1 1 1	(082)20 1111
	(株)広島全日空ホテル	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7 20	(082)241 1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10 1	(082)244 0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8 16	(084)922 2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1 8 13 あいおい損害保険広島T Yビル6F	(082)249 8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5~20%引	9:00~19:00	毎週火曜(火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4 10 17	(082)22 2250
	森本木工 西部	25~60%引き 赤札より10~15%	平日 8:30~18:00 年中無休	8/13~15、 12/29~1/4	広島市安佐南区中須2 18 9	(082)879 0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77 37	(082)281 4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円/月~、ホームセキュリティ4,000円/月~、保証金免除	平日 9:00~18:00	無休	呉市中央2 5 15	(082)32 7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000~15,000円(別途相談)機器取付工事代20,000~30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3 1 第3山県ビル5F	(082)222 7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45~17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2 13 21	(082)283 5133
事務機器	(株)ふるがいち	割引率は商品で異なる。 文具事務用品30%引		毎週水曜日	広島市南区松川町1 18	(082)262 0191
時計・宝石・メガネ・カメラ	(株)ナカオカ	15~20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5 10	(082)246 7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10~20%引(一部除外品あり)	9:00~19:00	月曜日	広島市中区本通9 33	(082)248 1331
自動車	広島トヨペット(株) DUO南広島	特別価格			広島市中区吉島西2 2 35	(082)541 3911
自動車部品	(株)モントカルロ(店舗名) 吉島店・安古市店 五日市店・可部店 高陽店 府中店・三次店 吳店・西条店 蔵王店・駅家店 尾道東店・三原店	専用カード(GOLDカード申込者のみ) モントカルロ各店にて、通常価格より10%引き、エンジンオイル等交換工賃無料、8項目点検無料、車検・鍛金・アウトレット割引有、ポイント有100円で1ポイント、従来のコーポレートカードは廃止になります。	10:00~19:00~20:00 閉店時間は曜日により変更となります。	年中無休	本社 広島市西区商工センター4 8 1	本社 (082)501 3447
書籍	(株)フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2 8 22	(082)294 0187
	(株)紀伊国屋書店 広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6 27 広島バスセンター6F	(082)225 3232
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5 23	(082)246 2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)満中無休9:30~19:00	日お盆・年末年始休業	広島市西区商工センター7 1 19	(082)277 8181

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
レジヤー	國富株式会社広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30~20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293 4125
進物	株式会社大進	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送費 広島県内無料(2,000以上商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4 14	(082)245 0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8 17	(082)231 9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2 4 9	(082)239 0948
	(有)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1 20 11	(082)261 4949
百貨店・婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9 26	(082)248 0516
紳士服・洋品他	株式会社セルモ本社	店頭表示価格(売出品含む)から3%引		毎週土・日曜日、祝祭日	広島市西区商工センター 2 3 1	(082)279 5511
複写機・ ファックス	ミノルタ販売株式会社	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3 25 (ショールーム)	(082)248 4361
仏壇・ 仏具	株式会社三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40%引、 仏具平常店頭価格より10~20%引(但し、修理費・工事費等店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2 16	(082)243 5321
旅行	株式会社JTB広島支店 (JTB紙屋町シャレオ店・JTB広島駅前支店)	ルックJTB 3%引(ルックJTBスリムを除く)エースJTB 3%引 本人とその家族対象		日祭休	広島市中区紙屋町2 2 2	(082)542 5020
	ひろでん中国新聞 旅行株式会社・吳営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トビック 自社主催商品3%引	平日 10:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00		広島市中区八丁堀16 14 第二広電ビル1F	(082)512 1020
	株式会社日本旅行 広島支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区基町13 7 朝日ビル2F	(082)222 7002
装飾	青山装飾株式会社	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・4土曜日	広島市西区商工センター 5 11 1	(082)278 2323
介護用品	坂本製作所株式会社 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)歩行補助ステッキ40% 引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11 1	(084)920 3950
家電	株式会社デオデオ商事	デオデオ店頭価格より家電製品 10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8 22	(0829)34 2508
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247 3473 担当:小原 オハラ 丸本(マルモト)
引越	株式会社サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 1/1~1/3は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120 06 0747
会員制福利厚生サービス (中小企業向け)	株式会社厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円 10,500円、月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000 アイテムが会員特別料金、宿泊 施設:約4,000ヶ所 2,000円~、 公共の宿:1泊2,500円/人補助 パックツアー:10%OFF、 フィットネス:1回500円~、 映画:1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 ERE国泰寺ビル6階	(082)543 5855

ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示下さい。

入会申込書は県薬事務局にあります。

カードの作成は無料です。

## ◆ 県薬だより ◆



### 県薬より支部長への発簡

- 10月25日 インフルエンザワクチンの安定供給の状況と対策について(各支部長)
- 10月25日 勤務先等の確認について(各支部長)
- 10月25日 支部長・理事合同会議資料の送付について(各支部長)
- 10月25日 会員数並びに保険薬局部会員の調査について(各支部長)
- 11月 1日 後発医薬品に関するアンケートの実施について(お願い)(各支部長)
- 11月 1日 臨時休業について(お願い)(各支部長)
- 11月 1日 年末・年始の休業について(12/29~1/3)(各支部長)
- 11月 1日 「血液製剤の安全性の向上及びに安定供給の確保を図るための基本的な方針(基本方針)第八に定める血液製剤代替医薬品について」の一部改正について(各支部長)
- 11月 2日 今後の学校薬剤師活動についての日本薬剤師会の基本的考え方について(各支部長)
- 11月 2日 朝日新聞全国版への「薬と健康の週間」PR記事の掲載について(各支部長)
- 11月 2日 第27回広島県薬剤師会学術大会の開催について(各支部長)
- 11月13日 県薬会誌への寄稿について(各支部長)
- 11月13日 平成17年度薬局機能評価制度導入整備事業方向書の送付について(各支部長)
- 11月21日 平成18年度「くすりと健康に関する啓発」事業実施結果報告について(各支部長)
- 11月22日 全国歯科医師国民健康保険組合の前期高齢者の給付割合について(各支部長)
- 11月27日 平成18年度薬祖神大祭について(各支部長)

- 11月29日 院外処方箋の応需について(各支部長)
- 11月30日 管理記録簿の送付について(各支部長)
- 11月30日 会員名簿の送付について(各支部長)
- 11月30日 広島県薬剤師会認定「基準薬局」の更新認定について(各支部長)
- 12月 1日 平成19年度保険薬局部会会費の賦課額について(各支部長)
- 12月 1日 平成19年薬事関係者新年互礼会の開催について(1/11)(各支部長)
- 12月 1日 後発医薬品の使用促進について(各支部長)
- 12月12日 抗インフルエンザウイルス薬の安定供給等について(各支部長)
- 12月14日 乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチンについて(各支部長)

### ◆平成18年10月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成18年10月19日(木)午後6時～同8時30分  
場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長、加藤、豊見、平井各副会長  
有村、小林、重森、濱谷、田口、谷川、野村、  
政岡各常務理事。

欠席者：木平、松下各副会長、大塚、野間、増田各常務理事。  
議事要旨作製責任者：田口常務理事

#### 1. 報告事項

(1) 9月定例常務理事会議事要旨  
議事要旨について、確認された。

(2) 諸通知

諸通知等について、確認された。

ア. 来・発簡報告

イ. 会務報告

ウ. 会員異動報告

(3) 委員会等報告

(前田会長)

ア. 組織運営特別委員会

9月28日(木)及び10月5日(木)に開催し、從来から検討している薬剤師国保組合等会館入居団体の家賃について、1m<sup>2</sup>当たりの単価を決めたほか、国保組合が希望している独自のエアコンの設置については、個別の電力メーターを付けてその電気料金を負担してもらうことができれば、その場合の家賃について別途検討していること、また、新規に導入したリソグラフを本会以外の団体が利用する場合の使用料について、1枚当たり用紙代込み(ただし、特別な用紙の場合は持ち込み)で白黒印刷で5円、カラー印刷で15円としたことが報告された。

**イ・正・副会長会議**

9月28日（木）に開催し、平成18年度広島県知事表彰の候補者推薦について協議したことが報告された。

**ウ・薬局機能情報の公表についての打合会**

10月4日（水）に開催され、薬局に関する情報提供等に関して、法改正により一層具体的な内容の情報開示が必要とされたことに伴い、1項目から30項目まである程度絞り込みを行い、薬局開設者の義務としてどこまで開示するかについて業務分担分担4で検討して薬務室へ報告することとしていることが報告された。

**エ・日本薬剤師会平成18年度第3回地方連絡協議会（都道府県会長会）**

10月7日（土）に福井市で開催され、日本学校薬剤師会の法人化の問題については、日薬の対応待ちであること、11月5日に開催される日学薬の臨時総会に本会の豊見副会長及び増田常務理事が代議員の立場で出席されるが、県薬としては反対を表明してほしいと考えていることが報告された。

**オ・第39回日本薬剤師会学術大会**

10月8日（日）・9日（月）に福井市で開催され、4,000名を超える参加があり、盛会であったことが報告された。

**カ・藤井もとゆき先生福山大学講演**

10月13日（金）に福山大学で4年生などを対象に講演されたことが報告された。

**キ・第46回全国国保地域医療学会**

10月13日（金）及び14日（土）の両日に広島国際会議場などで開催され、全国から1,400から1,500名が参加して、国保医療の包括的な地域対策について、協議や発表が行われたことが報告された。

**ク・薬事懇話会**

10月17日（火）に県薬務室と薬事法や医療法の一部改正に伴う協議をしたことが報告された。

**ケ・被爆医療関連施設懇話会**

10月18日（水）に広島医師会館で開催され、戦後に建てられ老朽化が進んでいる放射線影響研究所について、広島市中区千田町の予定地（広島市総合検診センター隣）への移転の話があったことが報告された。

**（加藤副会長）**

**ア・県地域・職域連携推進協議会**

9月28日（木）に県庁・農林庁舎で県福祉保健部の主催で開催され、平成17年度から医療制度改革と健康づくりとして国の健康増進計画・健康日本21、県の健康増進計画・健康ひろしま21、そして、メタボリックシンドロームの概念の導入や医療制度改革等について取り組んで来ているが、平成18年度において、これらをどの様に推進し、横の連携を図っていくかについて協議されたことが報告された。

**イ・会費検討の為のワーキンググループ会議**

9月28日（木）に開催し、保険薬局部会の会費を各支部ではどの様に使っているかというところから会議を始め、これからのことについての議論で

はいろいろ意見が出たが、全体の空気としては保険薬局部会と本会計とを何とか一本化できないかというものであったこと、また、一回程度の会議で結論が出る問題ではないので近々2回目の会議を持ちたいと考えていることが報告された。

**ウ・業務分担（薬局等の薬剤師業務への対応）担当理事打合会**

10月4日（水）に、高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会について打合せを行い、平成19年1月14日（日）午前10時から12時まで、本会会館4階ホールにおいて、参加者200名を想定して先着順に受付で開催すること、参加費は本会会員3千円、非会員（薬剤師でない者も含む。）5千円とすること、薬事法に関して県薬務室に講師を依頼するほか、大塚常務理事と濵谷常務理事にも講師を依頼することとしたことが報告された。

**（豊見副会長）**

**ア・広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導**

9月26日（火）にKKR広島で実施された個別指導について、午前の会員薬局に対する指導において、依然として異動届等がきちんと出されていないことが事務的指摘事項としてあったこと、また、一包化薬について処方せんによる指示がなかったのに一包化薬の算定を続けていて、しかも、薬歴にも疑義照会した経緯が一切ないままにその算定が行われていたケースについて、次回からは自主返還の対象となる旨の指導を受けたことが報告された。

10月18日（水）にKKR広島で実施された個別指導について、午後の立会において、薬歴がほとんど記載されておらず、ただコンピューターで打ち出してあるだけのものは、次回から自主返還の対象となることが指導されたとの報告がされた。

なお、内容の分かる領収書に医療機関名が印刷されることの是非について、社会保険事務局から疑問が出された。しかし後日の確認でこのことに違法性はなく、薬局のシステムを変更する必要がないとの連絡があった。

**イ・広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の共同集団指導**

10月12日（木）にサンピア福山で開催され、70名、60数件の新保険薬局、薬剤師に対して、従来どおり2時間の集団指導が行われたことが報告された。

**ウ・広報委員会**

10月2日（月）に開催し、11月号会誌の編集に関する会議であったことが報告された。

**エ・保健対策室との打合会**

10月5日（木）に開催され、パンデミックの時、タミフルをどうするかという会議で、タミフルについては、備蓄があっても当初は流通しているものを使用することとされており、実際的な協議が

10月27日（金）の第2回新型インフルエンザ対策専門家会議から始まるとの報告がされた。

(平井副会長)

ア. 薬草に親しむ会

9月23日(土)に庄原市の高原の家七塚周辺で、  
9月24日(日)に広島県立佐伯高等学校周辺で開催し、いずれも好天に恵まれ、多数の参加者が  
あったことは報告された。

イ. 公益法人地方講習会

9月26日(火)に県庁・本館で開催され、総務省及び内閣府の担当官から、本年6月2日に改正された公益法人制度について説明があり、改正のねらいは現行制度における様々な問題への対応と民間の非営利部門の健全な活動と発展を促進することにあること、改正により法人設立が現行の主務官庁による許可制から登記のみとなり行政庁による監督がなくなること、公益法人の公益性の判断には有識者によって構成される委員会の意見に基づく認定制度が創設されること、施行については関係府令が来年末に出され、その後1年経過した平成20年12月になる見通しであること、公益社団法人の要件としては広く不特定多数の利益にどれだけ貢献できるかが求められるが現時点では詳細は未定であり、詳決定され次第、各法人へ色別のテキストを作成して配付される予定であることなどが説明された内容であったことが報告された。

(濵谷常務理事)

ア. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会

第2回目の共同研修会が10月15日(日)に福山商工会議所で開催され、村上福山市薬剤師会会長の挨拶に続いて、片平県薬務室主任技師から薬事法一部改正のポイントとして、医薬品販売制度の改正によるリスク分類とこれを扱う登録販売者の仕組み及び適正な情報提供と相談に対応するための環境整備に関して陳列の方法や薬局機能に関する情報提供制度の創設について、また、濵谷常務理事から認定基準薬局制度の説明と申請時における留意事項について、更に、青野常務理事から保険薬局調剤業務や保険請求事務等についてそれぞれ講義したこと、この他、調剤過誤の問題、事務的・技術的指導例、自主返還の具体例など保険薬局の実務についての話があり、参加者は熱心に聽講したとの報告がされた。

(田口常務理事)

ア. 平成18年度全国薬剤師薬剤師研修協議会実務担当者会議

10月8日(日)に福井市で開催され、会議の内容は現在の実務実習について指導薬剤師の認定と人数の説明であったこと、話題として、厚生労働省の実務実習薬剤師の研修が今後大きく改正され、DVD研修の後、座学があり、その後に実務実習が実施されることや経費も相当に必要となるということであった旨の報告がされた。

イ. 第16回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議

10月13日(金)に岡山県薬剤師会で開催され、本年度前半の受入実績等についての話があったこと

及びワークショップを、来年度、中国・四国で5回(岡山、広島、島根、香川、徳島)実施できるよう申請することとしたことが報告された。

(谷川常務理事)

ア. 第27回広島県薬剤師会学術大会シンポジウム打合せ

9月25日(月)に打合せを行い、当初、会員発表は口頭とポスターとする計画で募集したが応募演題が不足したため口頭発表のみとし、あわせて学生実習についてシンポジウムを行うこととしたことが報告された。

イ. 第27回広島県薬剤師会学術大会出展打合せ

10月5日(木)に開催し、例年、実施している機器展示について、本年は9社の協力を得ることができたのでその出展の打合せと場所決めを行ったこと、また、神陵文庫には、4階ホール前のスペースを利用してもらうこととしたことが報告された。

ウ. 第27回広島県薬剤師会学術大会実行委員会

10月12日(木)に開催して、講演要旨集の最終的な読み合わせ等を行い、現在、最終原稿が上がってくるのを待っている状況であることが報告された。

エ. 広島大学医学部総合薬学科4年生臨床薬学実習事前講義

10月10日(火)から13日(金)まで実施され、12日(木)午後には、本会の会館において講義を行ったこと、今週16日(月)からは4週間の病院実習に入っていること、大学院生は、今週から薬局での実習がスタートしたことが報告された。

## 2. その他の委員会等報告事項

(1) 公開シンポジウム「第12回薬用植物シンポジウム」ならびに広島大学医学部附属薬用植物園観察会

10月14日(土)・15日(日)於 広島大学医学部・廿日市市吉和  
(不参加のため報告なし。)

(2) 広島県地域保健対策協議会後発医薬品問題検討特別委員会

10月16日(月)於 広島医師会館  
(報告を次回開催の常務理事会へ延期。)

## 3. 審議事項

(1) クレジットカード会社との契約について(豊見副会長)

JCB、ライフの両社と協議が調い、両社ともクレジットカード利用時の割引料率を4%とすること及び端末機は無料でJCBが提供することが決まったこと、この取り扱いは12月1日から来年2月28日までのキャンペーン期間に限定されること、厚生労働省の情報開示項目の中にクレジット払いの可否に関するものがあり、今後、普及が見込まれることから、県薬としても取り組むことを考えたこと、本年11月号の会誌に利用案内と加盟申込書の送信依頼票を掲載すること、この送信依頼票は会員から県薬事務局へ送り、これを事務局から両

社へ送れば、その後の手続きは両社が行うこととなることなどについて説明があり、承認された。

(2) 支部長・理事合同会議の開催について(平井副会長)  
次の通りとされた。

日 時：10月21日（土）午後2時30分から  
提出議題：

報告事項については、第27回広島県薬剤師会学術大会、第23回広島県薬事衛生大会の開催等の5件のほか、学校薬剤師会法人化問題の経過説明をすることとされた。

議事事項については、学生薬局実習受入実行委員会の受け入れほか7議題とし、追加議題とするものがあれば10月20日（金）までに事務局へ連絡することとされた。

(3) 第27回広島県薬剤師会学術大会について(谷川常務理事)  
次によることとされた。

日 時：11月12日（日）午前9時30分受付開始、  
10時開会。

口頭発表：10時10分から9演題とし、1演題に10分プラス2分計12分を配分する。

シンポジウム：午後1時から4演題とし、各演者の持ち時間は15分ずつで、最後に30分の討論の時間を設ける。

特別講演：講師を日薬の石井専務に依頼し、「新たな薬剤師の時代への対応」との演題で、2時40分から4時10分まで講演していただく。

なお、11月6日（月）夕方から、主担当者（常務理事）による打ち合わせを実施することとされた。

(4) 第23回広島県薬事衛生大会について(平井副会長)  
12月7日（木）午後2時から開催することとし、場所については例年のエソール広島における会場の確保ができないため、本会会館4階ホールとされた。

(5) 平成18年度薬祖神大祭の開催について(平井副会長)  
12月7日（木）に開催する第23回広島県薬事衛生大会の閉会後、同一場所で会場準備を経て引き続き開催することとされた。

(6) 平成18年度広島県四師会役員連絡協議会について(平井副会長)

本年度は、県歯科医師会の当番で、11月24日（金）午後6時30分から広島全日空ホテル3F「アカシア」において開催され、平成19年度の当番が本会となっているので、日程、議題について検討しておくこととされた。

(7) 公務で出席した会議（県薬内部のものを除く。）の資料の保管、整理について（前田会長）

外部で開催された会議の資料については、出席者以外の者でも必要に応じて閲覧できるように、事務局において保管することとされた。また、内容を容易に把握するため、また、公務として出席した会議であることに鑑み、開催日時、場所、出席者名及び会議概要が理解できる適宜の報告書又はこれに代わるもの（会誌掲載のための報告文書など）を添付することとされた。

(8) 会員数の調査について(平井副会長)

平成18年においても例年どおり10月末現在の会員数の調査を行うこととされた。

(9) 後援、助成及び協力依頼等について(平井副会長)

ア.「輸血療法に関する講演会」の後援名義使用について

期 間：10月26日（木）

場 所：鯉城会館5Fサファイア

主 催：広島県、社団法人広島県医師会、社団法人広島県病院協会外

後援名義使用について、承諾することされた。

イ. 第18回西日本医科学オーケストラスプリングコンサートの協賛について

日 時：平成19年3月24日（土）午後5時

場 所：広島郵便貯金ホール大ホール

主 催：西日本医科学オーケストラ

協賛金：一口8万円端数も可

今回の後援要請は初めてのもので、協賛金を伴うなど従来の広島大学図書室室内管弦楽団スマーコンサートからの後援名義のみを要請するものとは異なるものであり、辞退することとされた。

#### 4.その他

(1) 次回常務理事会の開催について

次のとおりとされた。

開催日時：11月30日（木）午後6時

議事要旨作製責任者：谷川 正之 常務理事

(2) 平成18年度薬事功労者厚生労働大臣表彰

副会長松下憲明氏（広島支部）の受賞が決定したことが報告された。

(3) 職員旅行について

次のとおりとされた。

11月18日（土）・19日（日）土曜日を休業

(4) 年末・年始の休業について

次のとおりとされた。

平成18年12月28日（木）仕事納め（終業）

平成19年1月4日（木）仕事始め（始業）

(5) その他行事報告

次のとおり、行事予定が確認された。

ア. 平成18年度薬事功労者厚生労働大臣表彰式

10月20日（金）於 東京・厚生労働省講堂

イ. 広島県薬事衛生大会実行委員会

10月21日（土）

ウ. 支部長・理事合同会議

10月21日（土）

エ. 業務分担（その他の事業）担当理事打合会

10月21日（土）

オ. 第30回全国育樹祭

10月22日（日）於 広島県立中央森林公園（三原市本郷町）

カ. 広報委員会

10月23日（月）

キ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導

10月24日（火）於 KKR広島

ク. 麻薬・覚せい剤乱用防止運動広島大会

10月24日（火）於 広島国際会議場

- ケ．輸血療法に関する講演会  
10月26日（木）於 鯉城会館
- コ．第1回がん対策推進協議会  
10月26日（木）於 県庁・北館
- サ．第2回新型インフルエンザ対策専門家委員会  
10月27日（金）於 県庁・本会
- シ．薬局実務実習に関する中国四国地区ブロック会議  
10月28日（土）於 広島国際会議場
- ス．第45回日本薬学会日本病院薬剤師会中国四国支部  
学術大会  
10月28日（土）・29日（日）於 広島国際会議場
- セ．日本薬学会中国四国支部役員・日本病院薬剤師会  
中国四国ブロック会長・日本薬剤師会中国四国ブ  
ロック会長合同会議  
10月29日（日）於 広島国際会議場
- ソ．日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会  
10月30日（月）於 東京・日薬
- タ．平成18年度国立大学附属研究所・センター長会議  
第2部会主催シンポジウム  
11月1日（水）於 広島大学・広仁会館
- チ．平成18年度医薬品のより良い使用推進講習会  
11月2日（木）於 尾三地域事務所三原分庁舎南館
- ツ．平成18年度医薬品のより良い使用推進講習会  
11月9日（木）於 備北地域事務所第3庁舎
- テ．平成18年度社会保険指導者研修会（非公開）  
11月11日（土）於 共立薬科大学
- ト．第27回福山大学薬学部卒後教育研修会  
11月11日（土）於 福山大学
- ナ．第27回広島県薬剤師会学術大会  
11月12日（日）於 広島県薬剤師会館
- 二．第59回広島医学会総会  
11月12日（日）於 広島医師会館
- 又．広島県保健医療計画検討委員会  
11月13日（月）於 県庁・北館
- ネ．平成18年度医薬品のより良い使用推進講習会  
11月16日（木）於 広島県薬剤師会館
- ノ．第11回日本看護サミット広島  
11月16日（木）於 広島国際会議場
- ハ．日本薬剤師会平成18年度第5回理事会  
11月17日（金）於 横浜市
- ヒ．日本薬剤師会平成18年度第4回地方連絡協議会  
(都道府県会長会)  
11月18日（土）於 横浜市
- フ．第21回アジア薬剤師会連合学術大会（FAPA横浜  
大会）  
11月18日（土）～21日（火）於 横浜市
- ヘ．広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会  
11月23日（水）於 広島国際大学
- ホ．平成18年度広島県四師会役員連絡協議会  
11月24日（金）於 広島全日空ホテル
- マ．鳥取県薬剤師会法人化20周年記念式典、祝賀会  
11月26日（日）於 ホテルニューオオタニ鳥取
- ミ．常務理事会  
11月30日（木）
- ム．第23回広島県薬事衛生大会  
12月7日（木）於 広島県薬剤師会館

- メ．平成18年度薬祖神大祭  
12月7日（木）於 広島県薬剤師会館
- モ．第6回ケアマネジメント学会  
12月17日（日）於 広島国際会議場
- ヤ．常務理事会  
12月21日（木）
- ユ．高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会  
1月14日（日）於 広島県薬剤師会館

## ◆平成18年11月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成18年11月30日（木）午後6時～同8時45分

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長、加藤、豊見、平井、松下各副会長  
青野、大塚、小林、田口、谷川、野間、野村、  
政岡、増田各常務理事

欠席者：木平副会長、有村、重森、濱谷各常務理事  
議事要旨作製責任者：谷川常務理事

### 1. 報告事項

(1) 10月定例常務理事会議事要旨

(2) 諸通知

次のとおり、確認された。

ア．来・発簡報告

イ．会務報告

ウ．会員異動報告

(3) 委員会等報告

(田口常務理事)

ア．薬局実務実習に関する中国四国地区ブロック会議  
10月28日（土）に広島国際会議場で開催され、日  
薬の今後の方針等のほか各県の実情の説明や質疑  
があったこと、その後、調整機構のワークショップ  
委員会で、来年度のワークショップについて協  
議し、研修センターから来年度の補助金について  
小グループ（9人）3組を1Pとして9P分の提  
示があつたが、中・四国地区では14Pは必要であ  
ることから5P分についての負担が課題となっ  
ていること等が報告された。

（前田会長）

ア．第45回日本薬学会日本病院薬剤師会中国四国支部  
学術大会

10月28日（土）・29日（日）に広島国際会議場で  
開催されたこと、次回の高知県開催からは県薬も  
この大会に参加するよう要請があつたことが報告  
された。

イ．日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会

10月30日（月）に東京・日薬で開催されたこと、  
処方の差し替えをしながら、厚生労働省に対して  
認可を増やすよう要望していることが報告された。

ウ．第27回広島県薬剤師会学術大会

11月12日（日）に広島県薬剤師会館で開催したこ  
とが報告された。

エ．広島県保健医療計画検討委員会

11月13日（月）に県庁・北館で開催され、地域ケ

ア整備構想と医療情報の提供について協議したこと、来年4月から医療提供施設となる薬局の情報提供の在り方が検討されることになること、また、医師、歯科医師は医療機能調査を実施しており、そのデータを基に病床数その他細かいことに至るまで決定していくための資料を作成しているが、医療提供施設となる薬局の場合はどうするのかといふことが問われることになるので、そのための準備をしておいてもらいたいこと等について報告された。

オ.「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」役員会  
11月15日（水）に広島医師会館で開催され、医療崩壊を防ぐ広島県民集会を評論家逢洋子氏を招いて、来年1月20日（土）午後2時から広島厚生年金会館で開かれることになったことが報告された。

カ.第11回日本看護サミット広島  
11月16日（木）に広島国際会議場において、全国から看護師6,000名が参加して開催されたことが報告された。

キ.日本薬剤師会平成18年度第5回理事会  
11月17日（金）に横浜市開催され、広島市薬のFAXコーナーの話が出たので、既に沈静化していると言つておいたこと、FAXコーナーについて日薬会長から即廃止したい意向が示されたが、福岡県薬、北海道薬と共に、将来的には廃止されるにしても、今直ちになくすることについては、その影響を考えてほしい旨を申し入れたことが報告された。

ク.日本薬剤師会平成18年度第4回地方連絡協議会（都道府県会長会）  
11月18日（土）に横浜市で開催されたことが報告された。

ケ.第21回アジア薬剤師会連合学術大会（FAPA横浜大会）  
11月18日（土）～21日（火）で横浜市で開催されたが、日本の薬剤師の事情と他の国の薬剤師の事情は大きく異なるので、同じレベルでの話が出来ていないようにも感じられたことが報告された。

コ.土地購入について知事へ要望  
11月22日（水）に県庁に藤田知事を訪問し、県有地である会館敷地の購入に関して  
本会は公益目的の法人であるので低額での譲渡をお願いしたこと、その結果、借地権割合や公共減額を考慮してもらって、8,500万円での譲渡される見込みであることが報告された。

サ.平成18年度広島県四師会役員連絡協議会  
11月24日（金）に広島全日空ホテルで開催されたことが報告された。

（平井副会長）

ア.第101回広島地方社会保険医療協議会  
11月14日（火）に広島厚生年金会館で開催され、欠員となった小委員会の委員の選任、医療機関、薬局の現況（施設数等）の説明があったことが報告された。

（松下副会長）

ア.鳥取県薬剤師会法人化50周年記念式典、祝賀会  
11月26日（日）にホテルニューオータニ鳥取で開

催され、前田会長が本会から、松下副会長が議運から出席されたことが報告された。

（野間常務理事）

ア.麻薬・覚せい剤乱用防止運動広島大会

10月24日（火）に広島国際会議場で、中学生、保護者、養護教諭、学校薬剤師が出席して開催されたこと、夜回り先生として知られる水谷修先生の特別講演があり、盛会であったことが報告された。

（加藤副会長）

ア.第1回がん対策推進協議会

10月26日（木）に県庁・北館で開催され、広島県では、予防から検診、治療、緩和ケアに至るまでのがん対策を総合的に推進するために、14機関、団体によるこの協議会を設置したこと、平成19年度に推進計画を策定し、本格的に動き出していくことが報告された。

イ.会費検討の為のワーキンググループ会議

11月29日（水）に第2回目として開催したこと、第1回の会議では各支部の意見をとりまとめてそれを土台に協議したが、今回は15都道府県における会費の徴収状況の調査結果を参考にして協議し、保険薬局部会への提言として二つの意見をまとめたので、保険薬局部会で検討してほしい旨の報告がされた。なお、この提言の一つは、保険薬局部会を存続させるのであれば、現行どおり自己申告により処方せん枚数に応じた会費を徴収するが、区分に関しては検討の余地があること、また、会費の徴収に基づいて予算を立ててのではなく、部会において現在の事業の見直しを行ったうえで事業に必要な総額を定め、それに応じた会費を決定することとし、2年先を目指して検討の上、統合するというものであり、もう一つの提言は、会議を重ねても堂々巡りとなるので、薬剤師が中心の会を作るためにとにかく統合することとし、それには3案があるが、それぞれメリット、デメリットがあると説明された。

また、一般会計との統合に当たっては、会員委員会における会費との関連で保険薬局部会と会員委員会との連携が必要であると報告された。

（豊見副会長）

ア.広報委員会

10月23日（月）に会誌11月号の最終的な打ち合わせを行ったことが報告された。

イ.第2回新型インフルエンザ対策専門家委員会

10月27日（金）に県庁で開催され、タミフル供給との関連で薬剤師会からの出席を求められて出席したこと、議題は、鳥インフルエンザ発生地から帰国する人への啓発用のポスター等について、患者隔離による新型インフルエンザの封じ込め段階に対する研修について及びパンデミック期における医療体制についてであったこと、また、パンデミック期では、基本的には学校や公民館或いは接收したホテルなどの緊急外来診療所で治療が行われ、その際には、地域の医師、薬剤師、看護師が輪番で診療に従事する必要があるため、薬剤師会の協力を求められたので応諾したこと、また、一般的な在庫調査では、会員対象薬局の86%に当たる

1,152薬局から84,230カプセルと約38,000グラムのシロップの在庫の回答があったので、これを地区別に分けて県へ報告したことが報告された。

ウ . 第2回新型インフルエンザ対策専門家委員会

10月27日（金）に県庁で開催され、タミフル供給との関連で薬剤師会からの出席を求められて出席したこと、議題は、鳥インフルエンザ発生地から帰国する人への啓発用のポスター等について、患者隔離による新型インフルエンザの封じ込め段階に対する研修について及びパンデミック期における医療体制についてであった。パンデミック期では、地域の医師、薬剤師、看護師が診療に従事する必要があるため、薬剤師会の協力を求められたので応諾したこと、また、先般の在庫調査では、会員保険薬局の86%に当たる1,152薬局から回答があり84,230カプセルとドライシロップ約38,000グラムの在庫が確認されたので、これを地区別に分けて県へ報告したことが報告された。

エ . 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導  
次の日程によって、新規開局薬局に対する個別指導が実施されたことが報告された。

10月24日（火）於 KKR広島  
11月21日（火）於 KKR広島  
11月28日（火）於 KKR広島

オ . 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の集団的個別指導  
11月16日（木）にメルパルク広島で、指導が実施されたことが報告された。

（平井副会長）

ア . 支部長・理事会合同会議

10月21日（土）に開催したことが報告された。

イ . 業務分担（その他の事業）担当理事打合会

10月21日（土）に開催し、本年度発行する会員名簿について協議したこと及びこの名簿が完成したので、本日、業務分担が担当して作成した業務日誌と併せて各支部宛に発送したことが報告された。

ウ . 第30回全国育樹祭

10月22日（日）に広島県立中央森林公園（三原市本郷町）で開催され、7年前に天皇陛下が植樹された樹木に皇太子殿下が肥料を施されたほか、全国の優秀な緑化運動推進団体の表彰等が行われたことが報告された。

（青野常務理事）

ア . 広報委員会

11月10日（金）に会誌1月号の原稿依頼先を決めたこと及び1月5には必着する必要があるためヒューマンネットから福山通運へ委託先を変更したことが報告された。

（松下副会長）

ア . 広島県地域保健対策協議会後発医薬品問題検討特別委員会（前回分）

10月16日（月）に広島医師会館で開催され、薬局300件、患者900人に対するアンケート調査の内容

を検討したこと及び12月18日（月）に同会館で開催される後発医薬品に関する研修会の打ち合わせを行ったことが報告された。

イ . 平成18年度薬事功労者厚生労働大臣表彰式

10月20日（金）に東京・厚生労働省講堂で実施されたことが報告された。

ウ . 広島県薬事衛生大会実行委員会

10月21日（土）に開催され、12月7日（木）の開催が決定したこと、当日は知事表彰があり、続いて特別講演、薬事衛生大会終了後に薬祖神大祭を同一会場で行うことが報告された。

エ . 平成18年度医薬品のより良い使用推進講習会

次の日程で開催したことが報告された。

11月2日（木）於 尾三地域事務所三原分庁舎南館

11月9日（木）於 備北地域事務所第3分庁舎

11月16日（木）於 広島県薬剤師会館

オ . 業務分担（薬局等の薬剤師業務への対応）担当理事打合会

11月9日（木）に開催し、1月14日（日）に開催する高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会及び2月18日（日）に広島社会保険事務局と共同で開催する認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会について打ち合わせを行ったことが報告された。

（松下副会長・青野常務理事）

カ . 平成18年度社会保険指導者研修会（非公開）

11月11日（土）に共立薬科大学で開催され、午前は厚生労働省、午後は日薬からの話があり、双方から現場の薬剤師には後発医薬品の使用促進に努めてほしいこと、そして医療費を削減したのが薬剤師が頑張った結果だということを見せてほしいこと、また、社会保険事務局の指導結果について、薬歴の内容が漠然と記載してあって分かりにくい、患者の問題点が明確にされており、それに基づいて日々の指導がなされておれば指導官は納得できるとの話があった旨の報告がされた。

（松下副会長）

キ . 認定基準薬局制度運営協議会

11月28日（木）に開催され、急遽、日薬から認定基準の制度の改革について各県薬の意見を求めるので、委員と協議のうえ提出したことが報告された。

（田口常務理事）

ア . 日本薬学会中国四国支部役員・日本病院薬剤師会中国四国ブロック会長・日本薬剤師会中国四国ブロック会長合同会議

10月29日（日）於 広島国際会議場

イ . 福山・府中地域保健対策協議会平成18年度緩和ケア連携推進関係者等研修会

11月15日（水）に福山市医師会館で開催され、同地域における緩和ケアについて、岡山、長崎、尾道など他地域の例を参考しながら患者のためにどのようなものがよいか協議した結果、介護保険包括センターの様な施設を地域に1、2カ所設けてそこで一括管理していくは、バックアップ病院、実際に患者がかかっている医院、それに付随する看護ステーション、薬局、ヘルパーがうまく機能し

ていけるのではないかということになった旨の報告がされた。

(谷川常務理事)

ア. 第27回広島県薬剤師会学術大会

実行委員会を10月26日(木)に開催し、プログラム、スタッフの配置等を最終的に決定し、これを受けて、開催前日の11月6日(月)にスタッフの打ち合わせを行ったこと、200名を超える有料参加者の下で、11月12日(日)に無事、学術大会を開催したことが報告された。

イ. 広島県薬剤師会認定実習指導薬剤師養成講習会

11月23日(水)に広島国際大学で152名の参加を得て3回目になる講習会を開催したこと、これにより、本年度、400名を超える参加があったことが報告された。

(野村常務理事)

ア. 広大FAX送信システム更新の打合せ

11月9日(木)に打ち合わせを行い、広島大学から、同大学では平成20年に全体のシステムを更新する計画があり、FAX送信システムに対する薬剤師会のスタンスについて照会されたので、現時点では薬剤師会としては止めるつもりはない旨を回答したこと、また、本年度中に実務運用を広島支部が担当することを伝えていることが報告された。更に、ファクシミリについては4台設置していたが、1台が壊れたため、今後は3台で運用していくことが報告された。

2. その他の委員会等報告事項

(1) 公開シンポジウム「第12回薬用植物シンポジウム」ならびに広島大学医学部附属薬用植物園観察会(前回分)

10月14日(土)・15日(日)於 広島大学医学部・廿日市市吉和  
(不参加)

(2) 輸血療法に関する講演会

10月26日(木)於 鯉城会館  
(不参加)

(3) 平成18年度国立大学附属研究所・センター長会議  
第2部会主催シンポジウム

11月1日(水)於 広島大学・広仁会館  
(不参加)

(4) 第27回福山大学薬学部卒後教育研修会

11月11日(土)於 福山大学

3. 審議事項

(1) 平成19年度事業計画(案)及び収支予算(案)について(平井副会長)

1月定例常務理事会までに準備することとされた。

(2) 第23回広島県薬事衛生大会について(松下副会長)

日 時：12月7日(木)午後2時～

場 所：広島県薬剤師会館

多数の参加者が得られるよう支部へ要請することとされた。

(3) 平成18年度薬祖神大祭の開催について(平井副会長)

日 時：12月7日(木)午後4時～

場 所：広島県薬剤師会館

多数の参加者が得られるよう支部、関係団体へ要請することとされた。

(4) 平成19年度四師会役員連絡協議会の開催について(松下副会長)

本会の担当で開催するこの協議会は、平成19年4月下旬の適当な日にちで計画することとされた。

(5) 新型インフルエンザ対策専門家委員会の学識経験者の委嘱について(豊見副会長)

委嘱依頼者：豊見雅文副会長

承諾することとされた。

(6) 社会福祉法人広島県社会福祉協議会の会員加入について(平井副会長)

団体会費：40,000円(年会費)  
承諾することとされた。

(7) 第6回ケアマネジメント学会の広告について(松下副会長)

日 時：12月17日(日)

場 所：広島国際会議場

承諾することとされた。

(8) 平成18年度1月～3月の行事予定について(平井副会長)

次のとおり決定された。

ア. 平成19年薬事関係者新年互礼会  
平成19年1月11日(木)

イ. 支部長・理事合同会議  
平成19年2月17日(土)

ウ. 全体理事会  
平成19年3月3日(土)

エ. 第36回広島県薬剤師会通常代議員会  
平成19年3月21日(水・祝)

オ. 常務理事会

1月定例会 1月18日(木)(通常どおり)

2月定例会 3月1日(木)

2月中旬に1回、会長の日程を調整の上、開催予定。  
3月定例会 3月15日(木)(通常どおり)

(9) 会員数の調査について(平井副会長)

平成18年10月末現在の会員数について確認された。

(10) 後援、助成及び協力依頼等について(平井副会長)

ア. 第32回日本東洋医学会中四国支部広島県部会シンポジウムの名義後援について

期 間：平成19年1月21日(日)

場 所：広島医師会館

後援名義の使用を承諾することとされた。

イ. 第58回日本東洋医学会学術総会の名義後援について

期 間：平成19年6月15日(金)～17日(日)

場 所：広島国際会議場

主 催：社団法人日本東洋医学会

後援名義の使用を承諾することとされた。

ウ. 第21回日本エイズ学会学術集会・総会に対する名義後援について

期 間：平成19年11月28日(水)～30日(金)

場 所：広島国際会議場

主 催：日本エイズ学会

後援名義の使用を承諾することとされた。

## 4. その他

## (1) 次回常務理事会の開催について

12月21日(木)午後6時

議事要旨作製責任者野間都常務理事

## (2) 平成18年度広島県知事表彰(薬事功労)

次の3氏の受賞が決定し、第23回広島県薬事衛生大会において広島県知事から表彰されることが報告された。

清水 英雄 氏(廿日市支部)

橋弥 宏子 氏(福山支部)

原田 有年 氏(呉支部・病院薬剤師会)

## (3) 第1回日本禁煙科学会学術総会について

12月16日(土)・17日(日)

於 京都大学・百周年時計台記念館

増田常務理事への講演依頼を承諾することとされた。

## (4) 広島県地域保健対策協議会後発医薬品に関する研修会について

12月18日(月)に広島医師会館で開催されるので、会員にも参加を呼びかけることとされた。

## (5) 書籍申込等の案内告知について(平井副会長)

ファックス一斉同報依頼:丸善(株)

承諾することとされた。

## (6) その他行事報告

## ア. 平成18年度医療安全に関するワークショップ

12月4日(月)・5日(火)於 広島国際会議場

## イ. 広報委員会

12月5日(火)

## ウ. 日本薬剤師会平成18年度全国事務(局)長会議

12月6日(水)於 東京・日葉

## エ. 第23回広島県薬事衛生大会

12月7日(木)於 広島県薬剤師会館

## オ. 平成18年度薬祖神大祭

12月7日(木)於 広島県薬剤師会館

## カ. 日本薬剤師会平成18年度卸薬剤師部会研修会

12月8日(金)於 東京・長井記念館

## キ. 業務分担 および薬局実習受け入れ実行委員会合同会議

12月11日(月)

## ク. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導

12月12日(火)於 呉会員会館

## ケ. 日本薬剤師会平成18年度試験検査センター技術講習会(環境・医薬品試験合同)

12月14日(水)・15日(木)於 東京・主婦会館  
プラザエル外

## コ. 広報委員会

12月15日(金)

## サ. 平成18年度全国薬局・病院薬剤師生涯学習担当者連絡会議

12月16日(土)於 共立薬科大学

## シ. 広島大学医学部総合薬学科度臨床薬学実習(4年生)発表会

12月16日(土)於 広島大学薬学部講義棟

## ス. 第1回日本禁煙科学会学術総会

12月16日(土)・17日(日)於 京都大学・百周年時計台記念館

## セ. 広島市域薬剤師会藤井もとゆき決起大会

12月17日(日)於 エソール広島

## ソ. 第6回ケアマネジメント学会

12月17日(日)於 広島国際会議場

## タ. 広島県地域保健対策協議会後発医薬品に関する研修会

12月18日(月)於 広島医師会館

## チ. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導

12月20日(水)・21日(木)於 KKR広島

## ツ. 常務理事会

12月21日(木)

## テ. 広島県保健医療計画検討委員会

12月25日(月)於 県庁・北館

## ト. 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会

1月14日(日)於 広島県薬剤師会館

## ナ. 日本薬剤師会平成18年度第6回理事会

1月17日(水)於 東京・日葉

## 二. 日本薬剤師会平成18年度第5回地方連絡協議会(都道府県長会)

1月17日(水)於 東京・日葉

## ヌ. 日本薬剤師会新年賀詞交歓会

1月17日(水)於 東京

## ネ. 日本薬剤師会議事運営委員会

1月18日(木)於 東京・日葉

## ノ. 常務理事会

1月18日(木)

## ハ. 「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」医療崩壊を防ぐ広島県民集会

1月20日(土)於 広島厚生年金会館

## ヒ. 第32回日本東洋医学会中四国支部広島県部会

1月21日(日)於 広島医師会館

## フ. 日本薬剤師会代議員中国ブロック会議

1月27日(土)・28日(日)於 岡山

## ヘ. 日本薬剤師会平成18年度製薬薬剤師部会研修会

2月1日(木)於 東京・虎ノ門パストラル

## ホ. IPPNW日本支部(JPPNW)移動理事会

2月3日(土)於 長崎・長崎市医師会館

## マ. 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第3回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 岡山」

2月11日(日)・12(月)於 就実大学

## ミ. 常務理事会

2月15日(木)

## ム. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会

2月18日(日)於 広島県薬剤師会館

## メ. 平成18年度圏域地対協研修会・交流会

2月18日(日)於 広島国際会議場

## モ. 日本薬剤師会平成18年度第7回理事会

2月23日(水)於 東京・虎ノ門パストラル

## ヤ. 日本薬剤師会第102回通常代議員会

2月24日(土)・25日(日)於 東京・虎ノ門パストラル

日付		行事内容
10月21日	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県薬事衛生大会実行委員会</li> <li>・支部長・理事合同会議</li> <li>・業務分担（その他の事業）担当理事打合会</li> </ul>
22日	日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験（広島大学）</li> <li>・第30回全国育樹祭（広島県立中央森林公園）</li> </ul>
23日	月	広報委員会
24日	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導（KKR広島）</li> <li>・麻薬・覚せい剤乱用防止運動広島大会（広島国際会議場）</li> </ul>
26日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第27回広島県薬剤師会学術大会実行委員会</li> <li>・輸血療法に関する講演会（鯉城会館）</li> <li>・第1回がん対策推進協議会（県庁・北館）</li> </ul>
27日	金	第2回新型インフルエンザ対策専門家委員会（県庁・本館）
28日	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局実務実習に関する中国四国地区ブロック会議（広島国際会議場）</li> <li>・第45回日本薬学会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会懇親会（広島全日空ホテル）</li> </ul>
28～29日		第45回日本薬学会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会（広島国際会議場）
29日	日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第45回日本薬学会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会ワークショップ（広島国際会議場）</li> <li>・第1回 日本薬学会・日本病院薬剤師会・日本薬剤師会中国四国支部合同会議（広島国際会議場）</li> </ul>

日付	行事内容	
10月30日	月	日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会（東京）
11月 1～30日		平成18年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間
11月 2日	木	平成18年度医薬品のより良い使用推進講習会（尾三地域事務所三原分庁舎南館）
6日	月	第27回広島県薬剤師会学術大会打合会
9日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度医薬品のより良い使用推進講習会（備北地域事務所第3庁舎）</li> <li>・広大FAX送信システム更新の打合</li> <li>・業務分担（薬局等の薬剤師業務への対応）担当理事打合会</li> </ul>
10日	金	広報委員会
11日	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度社会保険指導者研修会（東京）</li> <li>・第27回福山大学薬学部卒後教育研修会（福山大学）</li> <li>・第59回広島医学会総会懇親会</li> </ul>
12日	日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第27回広島県薬剤師会学術大会</li> <li>・第59回広島医学会総会（広島医師会館）</li> </ul>
13日	月	広島県保健医療計画検討委員会（県庁・北館）
14日	火	第101回広島地方社会保険医療協議会（広島厚生年金会館）
15日	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」役員会（広島医師会館）</li> <li>・福山・府中地域保健対策協議会平成18年度緩和ケア連携推進関係者等研修会（福山市医師会館）</li> </ul>
16日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度医薬品のより良い使用推進講習会</li> <li>・広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の集団的個別指導（メリパルク広島）</li> <li>・第11回日本看護サミット広島（広島国際会議場）</li> </ul>
17日	金	日本薬剤師会平成18年度第5回理事会（横浜市）

日付		行事内容
11月18日	土	日本薬剤師会平成18年度第4回地方連絡協議会(都道府県長会)(横浜市)
18~21日		第21回アジア薬剤師会連合学術大会(FAPA横浜大会)(横浜市)
19~25日		医療安全推進週間
21日	火	広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導(KKR広島)
23日	木	広島県薬剤師会認定実習指導薬剤師養成講習会(広島国際大学)
24日	金	平成18年度広島県四師会役員連絡協議会(広島全日空ホテル)
26日	日	鳥取県薬剤師会法人化50周年記念式典、祝賀会(鳥取)
28日	火	・広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導(KKR広島) ・認定基準薬局制度運営協議会
30日	木	常務理事会
12月1日	金	平成18年度世界エイズデー
5日	火	広報委員会
6日	水	日本薬剤師会平成18年度全国事務(局)長会議(東京)
7日	木	・第23回広島県薬事衛生大会 ・平成18年度薬祖神大祭
11日	月	・日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会(東京) ・業務分担および薬局実習受け入れ実行委員会合同会議
12日	火	・広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導(呉海員会館) ・保険薬局部会担当理事打合会
14日	木	「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」役員会(広島医師会館)
14~15日		日本薬剤師会平成18年度試験検査センター技術講習会(環境・医薬品試験合同)(東京)
15日	金	広報委員会

日付		行事内容
12月16日	土	・平成18年度全国薬局・病院薬剤師生涯学習担当者連絡会議(東京) ・広島大学医学部総合薬学科2006年度臨床薬学実習(4年生)発表会(広島大学薬学部講義棟)
16~17日		第1回日本禁煙科学会学術総会(京都)
17日	日	第6回広島ケアマネジメント学会(広島国際会議場)
18日	月	広島県地域保健対策協議会後発医薬品に関する研修会(広島医師会館)
20日	火	広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者(保険薬局及び保険薬剤師)の個別指導(KKR広島)



## 行事予定( 平成19年1月～平成19年3月 )

- 1月4日(木) 仕事始め  
 1月7日(日) 広島県医師会新年互礼会(広島全日空ホテル)  
 1月11日(木) 平成19年薬事関係者新年互礼会  
 1月14日(日) 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会  
 1月17日(水) 日本薬剤師会平成18年度第6回理事会(東京)  
     "           日本薬剤師会平成18年度第5回地方連絡協議会(都道府県会長会)(東京)  
     "           日本薬剤師会新年賀詞交歓会(東京)  
 1月18日(木) 日本薬剤師會議事運営委員会(東京)  
     "           常務理事会  
 1月20日(土) 「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」医療崩壊を防ぐ広島県民集会(広島厚生年金会館)  
 1月21日(日) 第32回日本東洋医学会中四国支部広島県部会(広島医師会館)  
 1月27日(土)・28日(日) 日本薬剤師会代議員中国ブロック会議(岡山)  
 2月8日(木) 常務理事会  
 2月10日(土) 平成18年度全国職能対策実務担当者会議(東京)  
 2月11日(日)・12日(月) 「厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ 第3回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in岡山」(岡山)  
 2月15日(木) 常務理事会  
 2月17日(土) 支部長・理事合同会議  
 2月18日(日) 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会  
     "           平成18年度圏域地対協研修会・交流会(広島国際会議場)  
 2月22日(木) 常務理事会  
 2月23日(金) 日本薬剤師会平成18年度第7回理事会(東京)  
 2月24日(土)・25(日) 日本薬剤師会第102回通常代議員会(東京)  
 3月1日(木) 常務理事会  
 3月3日(土) 全体理事会  
 3月10日(土)・11日(日) 第92回薬剤師国家試験  
 3月15日(木) 常務理事会  
 3月21日(水) 第36回広島県薬剤師会通常代議員会

— 謹んでお悔やみ申し上げます —



### 井上 喬弘 氏 逝去

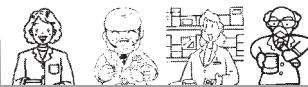
去る11月8日逝去されました。

告別式は11月10日廿日市市光明寺において、執行されました。

自宅：廿日市市光明寺2-4-18

喪主：井上 道子 氏

# 会員紹介 40



三原支部

かじ やま な み  
梶 山 那 美

音楽が好きなので、学生時代にはエレクトーンやマンドリンセロ（マンドリンの仲間）をやっていました。最近はなかなか楽器に触れる時間がないので、休みの日に演奏会へ行くことを楽しみにしています。



尾道支部

かね みつ みづ え  
金 光 瑞 恵

中国山地の山のなかから尾道にきました。尾道は勉強する機会も多く、充実した日々を過ごしています。尾道といえばラーメンが有名ですが、お好み焼きも個性があって美味しいです。遊びに来てください！



安佐支部

なかく ぼ あき こ  
中久保 明 子

東京の国立科学博物館に「ミイラと古代エジプト展」を見に行きました。ミイラのCTスキャンの3D映像、大英博物館のコレクションからの130点の展示など、古代エジプト人の死生観やロマンに浸っていました。

ところで、13世紀～17世紀頃、ミイラがあらゆる種類の慢性の病気や疾病にたいして、医者の処方により薬として使用されていたことをご存知でしたか？

それにしても、国立科学博物館の施設自体や常設展示の質・量のレベルも非常に素晴らしい、日頃田舎好きの私も、首都の文化レベルに感嘆した1日でした。

さて、薬剤師としての現在の私は、管理薬剤師の厳しくやさしい（？）指導のもと、日々楽しく頑張っています。



広島佐伯支部

もり かわ たか し  
森 川 高 士

6年前に今の薬局に勤務し始め、現在、広島プロック7店舗を担当しています。私達の目指すビジョン「価値ある薬局を創る」ために日々悩み勉強しております。多くの患者さんに「納得・満足・心地良く」を与えることが出来る薬局創りを目指し、これからも頑張っていきたいと思います。





## 平成18年医師、歯科医師及び薬剤師の届出並びに調査について（依頼）

平成18年11月7日

社団法人広島県薬剤師会会長様

広 島 県 知 事

( 福祉保健部総務管理局 )  
福 祉 保 健 総 务 室 )

県行政の推進については、平素から御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、この届出については、医師法第6条第3項、歯科医師法第6条第3項及び薬剤師法第9条の規定により、昭和57年以降2年ごとの12月31日現在で行なうことが義務付けられています。

本年は、この届出の実施年に当たりますので、貴会員への周知等について御配慮いただきますようお願いします。

なお、届出及び調査の概要は別紙のとおりです。

### 別紙

平成18年医師、歯科医師及び薬剤師の届出並びに調査について（通知）

各都道府県知事殿

厚生労働省大臣官房統計情報部長

厚 生 労 働 省 医 政 局 長

厚 生 労 働 省 医 薬 食 品 局 長

標記届出については、医師法第6条第3項、歯科医師法第6条第3項及び薬剤師法第9条の規定により、昭和57年以降は2年ごとの12月31日現在で届出を行なうことが義務づけられており、これに基づく統計法第8条による統計調査を下記のとおり実施することとしていますので、これら届出及び調査について御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

医師届出票、歯科医師届出票、薬剤師届出票、送付票及び調査の記入要領及び審査要領につきましてはおって送付いたします。

また、保健所を設置する市（区）の長に対する連絡方については、貴職からよろしくお取り計らい願います。

なお、本通知は、地方自治法第245条の4第1項の規定に基づく「技術的な助言」としておりますので、御了知願います。

### 記

#### 1 調査の目的

この調査は、医師、歯科医師及び薬剤師について、性・年齢・業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的とする。

#### 2 調査の期日

平成18年12月31日現在

#### 3 調査の対象及び客体

我が国に住所がある、医師法第6条第3項により届け出た医師、歯科医師法第6条第3項により届け出た歯科医師及び薬剤師法第9条により届け出た薬剤師の各届出票を調査の客体とする。

#### 4 調査の事項

別紙1～3（略）の届出票に掲げる事項

#### 5 調査の方法及び系統

届出義務者である医師、歯科医師及び薬剤師から提出された届出票を、保健所でとりまとめ、厚生労働大臣に提出する。

厚生労働省 - 都道府県 - 保健所...	医 師
保健所設置市	歯科医師
特 別 区	薬 剤 師

#### 6 届出票の提出期限

（1）保健所長は、医師、歯科医師及び薬剤師から提出された届出票を内容確認の上とりまとめ、平成19年1月31日までに都道府県知事に提出する。

ただし、保健所を設置する市及び特別区の保健所長にあっては、その市長又は区長に1月25日までに提出し、市長又は区長は1月31日までに都道府県知事に提出する。

（2）都道府県知事は、保健所長、市長又は区長から提出された届出票を内容確認の上とりまとめ、平成19年2月28日までに厚生労働大臣に提出する。

#### 7 集計及び調査結果の公表

集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部が行い、調査結果は「医師・歯科医師・薬剤師調査（概況）」及び「医師・歯科医師・薬剤師調査（報告書）」として、速やかに公表する。

## 特定計量器（はかり）の定期検査について

**業務に使用している『はかり』は必ず定期検査を受けましょう！**

業務で『取引・証明』に使用する『はかり』は、計量法第19条により2年に1度の定期検査を受検する必要があります。

この定期検査を受けないで『取引・証明』に使用すると、計量法違反(50万円以下の罰金)として処罰されることがあります。

広島県では、社団法人広島県計量協会に委託して『はかり』の定期検査を実施しています。

薬局等で『はかり』を『取引・証明』に使用している方は、必ずこの検査を受けてください。

ただし、広島県に登録している計量士による検査を受け、使用者がその証明書を添えて広島県に届出した『はかり』についてはこの検査が免除されます。(計量士による代検査制度)

また新しく購入した『はかり』については一定期間、定期検査が免除される場合があります。

公的機関((社)広島県計量協会)の検査と計量士による代検査の違い

	公的機関の検査	計量士による代検査
検査実施場所	各市町に設置した会場(集合検査) 計量器の数が多い場合、ラベルプリンターなどで運搬が困難な場合には、はかりの設置場所	受検者の事業所
検査手数料	広島県の手数料条例に定める額	実施計量士が定める額
検査通知方法	はがきにて通知	通知なし
土日・祝祭日の検査	なし	応相談
検査期間	県と市町担当課が協議して定めた期間	公的機関が検査を行う日を基準に 1年前から1ヶ月前までの期間
検査時間	各会場毎に定めた時間	応相談

なお、広島市・呉市・福山市(特定市)にある『はかり』については、各特定市で検査を実施していますので、各特定市にお問い合わせください。

### 定期検査についてのお問い合わせ先

広島県商工労働部総務管理局計量検定室

〒730-8511 広島市中区基町10-52

Tel 082-513-3336 Fax 082-223-6314

社団法人 広島県計量協会

〒734-0034 広島市南区丹那町4-12

Tel 082-225-7386 Fax 082-225-7568

広島市計量検査所

〒730-0052 広島市中区千田町3-8-38

Tel 082-242-4068 Fax 082-243-7204

呉市商工観光部商工振興課

〒737-8509 呉市中央6-2-9(つばき会館)

Tel 0823-25-3815 Fax 0823-25-7592

### 福山市消費生活センター

〒720-8501 福山市東桜町3-5 福山市役所1階

Tel 084-928-1188 Fax 084-928-2846



## あなたにとっても、イータックス。

イータックスを使えば、こんなこと  
が大変便利

自宅やオフィスにいながら申告・納税ができる便利でうれしいサービスです。



1. 所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます。
2. すべての税目の納税ができます。  
回数の多い手続には大変便利です。（特に源泉所得税の毎月納付分など）  
ATMやインターネットバンキング等を利用して納税ができます。
3. 申請・届出等ができます。  
青色申告の承認申請、納税地の異動届出、電子納税証明書の交付請求、  
法定調書の提出などができます。

e-Tax をもっと  
知りたい方は

詳しくは、e-Taxホームページ（[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)）をご覧ください。  
e-Taxに関するお問い合わせはヘルプデスク番号0570-015901までお電話ください。  
全国どこからでも市内通話料金で平日の午前9時から午後5時までご利用いただけます。

# 支部だより

広島支部 / 三原支部 / 大竹支部 / 安芸支部 / 東広島支部 /  
広島佐伯支部 / 尾道支部



## <広島支部>

### 南区ボランティアフェスティバルに参加して

理事 武末 玲子



10月22日(日)秋空の晴天に恵まれ、南区地域福祉センター(南区役所別館)において第7回南区ボランティアフェスティバルが開催されました。このフェスティバルは、区内で色々なボランティア活動をしているグループや個人、障害者共同作業所や団体、区内地域包括センターなど元気じやけんみなみなど、様々な福祉活動をしている施設や団体などが一緒に作りあげるおまつりです。

「元気じやけんみなみコーナー」には、歯科医師会 スポーツセンター 広島市薬剤師会 医師会 看護協会 南保健センター 大人のアルコールパッチテストなどのコーナーがありました。

・・・のコーナーには仕切りがなく入口付近に看護協会(身長・体重・血圧測定)その奥(入口から真正面の位置)に広島市薬剤師会(血圧測定・体脂肪測定)左隣には医師会(骨密度測定・禁煙相談...etc)出口付近に医師会の健康体操コーナーが設置されていました。

オープニングセレモニーと開会式が終わり2階に戻ってみると、すでに大勢の来場者が列を作っていました。

「血圧測定」は、血圧・脈拍数・血流パターン・心臓負荷・末梢血管抵抗、「体脂肪測定」も、体脂肪率・BMI他、たくさんの項目の検査値がプリントされるため終了時間まで列が切れることはありませんでした。

午前中は主に「血圧測定」午後は「お薬相談コーナー」を担当させてもらいました。

「健康度チェックシート」に血圧と体脂肪の測定データ2枚を貼付しながら健康に関して気になることを伺ってみると、ほとんどの方の関心事は

肥満度や体脂肪率の数値が標準よりはるかに超えていることでした。

メタボリック症候群にならないために毎日の食事をバランス良くとり適度な運動を心がけることなどの生活指導の話を真剣に聞いて下さり、みんなの健康に対する関心の深さを感じられました。

今回のフェスティバルをきっかけに、これからはボランティア活動にもっと積極的に参加しようと思います。

## <三原支部>

### 三原健康まつりに参加して

山本 進



三原健康まつりが10月28日(土)・29日(日)の二日間にわたり、例年通り三原サンシープラザにおいて開催され、多くの市民の参加がありました。

薬剤師会としては、昨年のテーマ「自己管理でできていますか」に続けて、「自己管理続いていますか」をテーマに参加しました。

今回は、事前に会員からの意見・提案を求め、コーナーの新設やアンケートに取り入れました。

設置したコーナーは次のとおりです。

お薬の相談コーナー(手許にあって分からぬい薬はありませんか)

禁煙のすすめ(パネルの展示)

メタボリックシンドロームとは(体脂肪測定、腹囲の測定とその結果のグラフへのシール貼り付け)

風邪とインフルエンザの違い(ワクチンの有効性等)

健康茶の試飲(柿の葉茶、ドクダミ茶、ハトムギ茶、ハブ茶)

また、アンケート調査も行い、(お薬手帳の認知度、自己判断による服薬の中止の理由は?)などを聞きました。これには140余名の協力があり

ました。

さらに、初めての試みとして各コーナーから1問ずつクイズを作り、これをスライドで映写し来場者に参加を呼びかけました。その結果来場者約800人中347人の解答者がありなかなか好評でした。中には正解できなかった問題のコーナーに再度行って確認する光景も見られました。

今後は、の相談内容やのアンケート結果を会員にフィードバックするとともに、当日スタッフとして協力してくれた会員の感想や意見を取り入れ、市民と会員にとって更に有意義なお祭りにしてゆきたいと思っています。

### <大竹支部>

#### 大竹健康福祉まつりに参加して

支部長 竹下 武伸



10月22日(日)に大竹健康福祉まつりが開催されました。大竹薬剤師会はお薬相談を中心にパネルの展示、パンフレットの配布を行いました。

21日(土)にパネル、パンフレットの準備を行い、当日9時から16時までを午前、午後3名ずつで相談などにあたりました。

毎年のことですがパネルの展示を見にくる人はほとんどいません。まず、パンフレットの配布から始めます薬剤師会の医薬分業ほかのパンフレットと薬物乱用防止のパンフレットを他の展示場や催し物に来られている人に配って歩きます。薬剤師会が今日何をしているかを知ってもらうためです。隣の会場の順番を待っている人が何人か見に来るくらいです。それでもこちらから話し掛け



ていくと、少しずつですが私たちに質問をしてきます。今飲んでいる薬のこと、副作用や健康食品のこと、皆さん聞いてみたいことはあるようですが自分から言い出せないようです。一人でいくつも質問をしていった人もありました。また、今飲んでいる薬(処方せんでもらった薬)を持ってこられた人もいて副作用や続けて指示どおりに飲んだほうがよいのかなど質問されました。

午前中は会場に入りにくかったため、午後は少し様子を変えオープンな型にしたためか人も少しずつ増えていきました。椅子にすわり話し込んでいく人もいました。

このような場では人への接し方も勉強になります。

今年はパネルの作成など若手の先生が薬剤師会活動に協力してくださり有意義だったと思われます。大変お世話になりました。これからも、薬局の中だけでなく地域社会への活動も積極的に行つてもらいたいと思います。

### <安芸支部>

#### ~海田町福祉保健祭り~

山本 文香



日 時：10月28日(土)

午後7時～9時

場 所：海田町福祉センター

先日、海田町福祉センターで開催された「海田健康まつり」に参加し、以前から関心のあった「お薬相談コーナー」を担当させていただきました。当日は、どんな方々が何人ぐらいお越しになるのか、心地よい緊張感に包まれながら早足で会場に入りました。安芸地区薬剤師会のブースは3階の端でしたので、相談に来られる方が少ないのでは?と心配になり、ご一緒させていただいた長船先生と相談し、血圧測定ができるなどをアピールして多くの方に来ていただきこう!という作戦を展開しました。その効果は意外と早く現れ、最初に通りかかった方に早速お立ち寄りいただき、お話を伺うことができました。多くの方々のお話を伺ううちに徐々に会話もはずみ、お薬相談の話がいつの間にか色々な悩みや人生相談になって、逆に勉強させていただきました。楽し

い時間はあつとい  
う間に過ぎ、最初  
心配していた訪問  
者数も、気がつい  
てみると大変多く  
方にお越しいただき、大盛況のうち  
に終わりました。  
普段、薬局ではお



客様とコミュニケーションできる時間は少ないのですが、こういう機会を通じて、何かと堅い職業というイメージの薬剤師が、一層身近に感じていただけたのではないかと思います。まちの身近な医療人としての薬剤師の可能性について、多くの方々とのコミュニケーションの中から勉強させていただいた1日でした。



### <東広島支部>

#### くすり展レポート

事務局 城迫 ひろみ

東広島支部では、去る11月4日5日に、東広島運動公園で「くすり展」を開催しました。この催しは、「生涯学習フェスティバル」と「福祉まつり」の共同開催で、毎年2万人以上の来場者があるイベントです。

福祉まつりの中で、医師会や看護協会といった医療関係の団体と健康コーナーを担当し、薬剤師会としては、毎年「体脂肪と骨密度測定」を行い、



その結果を基にした健康相談をしています。今年も2日間で500人を越える人が薬剤師会のコーナーに来場されました。「毎年來ることにしてるんよ。」と言われる方もあるくらい定着しつつあり、たくさんの人が漢方薬や肥満などについて真剣に話を聞かれしていました。市民の皆さんのが『健康』に対する意識の高さと、このイベントに対する期待の大きさを感じました。

ただ、来場者が増えているにもかかわらず、土日に行われる行事に参加してくださる会員がまだまだ少なく、参加者拡大が課題となっています。単なるボランティアとしてだけでなく、先輩薬剤師の相談者に対する回答をそばで聞くことや、一般の人々の健康への関心の大きさを生で感じることは、仕事へのモチベーションを高めるのに、役立つかかもしれません。ぜひ来年は、たくさんの会員の皆さんに参加していただきたいと思います。



### <広島佐伯支部>

#### さえき区民まつり

理事 池田 和彦



平成18年11月12日(日)広島市佐伯区民文化センター・五日市中央公園で、第21回佐伯区民まつり「チャレンジ in 佐伯2006」～みんなでつくろう ふれあいまつり～が開催さ

れ、広島佐伯薬剤師会として健康コーナーに出展いたしましたので、ご報告させていただきます。

例年薬剤師会ブースでは体脂肪測定、骨の健康度測定、スマーカライザーによるCO測定、おくすりに関する相談コーナーを設けております。私事ですが、ここ数年佐伯区民まつりには主担当者として参加しています。準備段階では何名くらいの来場者があるか予測しづらいのですが、今年は約200名！大変盛況でした。開催日程が、第27回広島県薬剤師会学術大会と重なったために当日のスタッフが足りず大変ではなかろうかと危惧していましたが、おかげさまで総勢11名の先生方にお手伝いいただきました。

私は、相談コーナーを担当しました。測定された結果をもとに、主に昨今話題のメタボリックシンドロームやBMIについて、それから骨量低下を防ぐために必要な食生活についてお話ししました。おくすり相談も多岐にわたります。（毎年スタッフとして参加している私が受けた印象です。と前置きしておいて）最近多いのは、調剤された薬の説明書についての、主な効果や使用上の注意事項の記載内容に対する質問です。一例を挙げます。これは一昨年の相談コーナーでの話ですが、「泌尿器科でトリプタノールという薬をもらったのだが、気分を和らげる薬と書いてある。うちの子にはそんな症状は無いはずなのに、何かの間違いではないか？」という保護者の方がいらっしゃいました。三環系の抗うつ薬を夜尿症や遺尿症に使用するのは、我々にとっては至極当然です。しかしながら、それについては伝えられていなかったらしく（医療機関は日曜日で休診）その場に偶然？いた私が答えることになってしまいました。投薬の際、一言添えるだけでこの相談者の疑問は無くなる、或いはあっても少なくて済んだ筈です。これは、薬剤情報を印刷する機械の優劣の問題ではありません。

区民まつりのような市民参加型のイベントに出ることによって、薬剤師というのはくすりと健康についてのアドバイザーなのだなと改めて思いました。一般の方からみた薬剤師像というものを身近に感じるよい機会でもあります。やはり薬剤師というと病院にいて調剤をしている、薬局の中で医薬品の販売をしているというイメージが強いようです。勿論、これらが職能の根幹であるのはいうまでもありません。今でこそ、在宅に関わる業

務などで外へ出していく機会も増えましたが、顔の見える薬剤師という言葉を実践していくためにも、いろいろな場所で活動していくことがこれからは更に必要だと考えています。

### <尾道支部>

#### 尾道市民健康まつり

松岡 佳子

去る11月12日（日）尾道市総合福祉センターにて第24回尾道市民健康まつりが開催されました。好天に恵まれ、多くの市民の方々が参加されました。

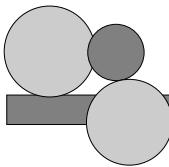
尾道薬剤師会はお薬相談、薬用植物の展示、漢方薬（葛根湯）の試飲、禁煙、体脂肪測定とメタボリックシンドロームについてのアンケートを行いました。

薬用植物の展示、体脂肪測定のコーナーは去年に引き続き好評で、特に薬用植物の展示では身近にある植物も多く、たくさんの方が足を止めてください、資料や記入用紙が足りなくなるほどでした。

アンケートにもたくさんの方々に御協力いただき、最近はいろいろな健康法やサプリメントの効果が毎日のようにテレビや雑誌などで報道されているので、健康に興味のある方も多く健康食品やサプリメントもたくさん出ているので、お薬との飲み合わせやサプリメントの副作用など私ももっと勉強をしなければと痛感しました。この結果は別の機会に報告されるのではないかと思います。

禁煙のコーナーはタバコの健康被害についての設置モデルとたくさんの資料を展示し、係の薬剤師の方が丁寧に解説されていました。

準備、当日午前、午後と役割を分担し、たくさんの方に参加していただき、また、日ごろ薬剤師会の方々に会う機会が少ないので、当日はお話をしたり教えてもらったりして、（ずいぶん前のことになりますが）学生時代に戻って大学祭に参加したようなとても楽しい一日でした。



## 諸団体だより

### 広島県青年薬剤師会



理事 池田 和彦

新年明けましておめでとうござります。一昨年（平成17年）の9月より縁あって広島県青年薬剤師会理事を拝命いたしました池田です。本来、青年薬剤師会は若手の団体であり、私のように些か齢を重ねた人間が中途で会務に関与するのは本意ではないのですが、役員の方々からお声が掛かり引き受けさせていただくこととなりました。広島佐伯支部で薬剤師会のお手伝いをしていましたということもあったのでしょうか？（例えるならば、山陰の信用組合で軟式野球をやっていた大野豊投手がドラフト外で広島東洋カープにテスト入団したようなもの？？です。）

私個人の実働年数は短いと思いますが、記憶に残る活動？を目指して邁進いたしますのでよろしくお願ひいたします。

青年薬剤師会の執行部は、会長を中心にいくつかの委員会があり、私は現在、広報委員会に所属しております。活動内容としては、会報の作成と発送、勉強会の案内、ホームページの運営などがあります。ホームページに関しての紹介は、また後日させていただきたいと思います。今回は、青薬会報について紹介させていただきます。

#### 発行

青薬の会報は年に数回発行（不定期）しております。平成18年12月14日の発行で、なんと87号になります！よくここまで続いているものだと思います。先輩に感謝です！！

#### 配布先

会報は、広島県青年薬剤師会の正会員、準会員、県薬剤師会、広島県下の薬剤師会支部、そして、

各地にある若手薬剤師の会にも配布しています。

#### 会報の編集

広報委員は、私の他に数名の委員がいます。会報は昨年より私が中心に編集しています。かつては、現在のように“便利なパソコン”はなかったので、ワープロ原稿（あるいは手書き！）でした。昔日の編集作業は、あらかじめ集められた記事を1枚の紙に置いて会報の構成を決める、なんてことをしていました。さらに印刷も業者を使わず行なっていたため、作業は大変なものでした。そして、編集方法もパソコンが便利になり、印刷を業者にお願いしたお陰で負担が減り、かなり楽になりました。会報の大きさも、69号までは、B5サイズでしたが、現在はA4サイズに拡大され、段組みという高等手段「？」を使うようになり、デジカメで撮影した画像を会報に使うことなどが可能となりました。この青い丸は、以前はホームページに使っていましたが、73号から会報に使用しています。



肝心の会報の内容はというと、青薬会員向けの案内事項と報告がメインです。現在の会報に書かれている案内は…。

#### 定例勉強会の案内・報告

青木先生の知っピン勉強会・合宿案内などを掲載しています。

#### 知っピン月イチ勉強会の案内・報告

勉強会の案内には、県薬の会誌、県病薬の会誌、

市薬だよりも掲載をお願いしています。勉強会の報告は、担当講師に勉強会での質問内容やトピックスを書いていただいている。この報告は、年々内容の濃いものになってきました。充実してきたと思いますが、気軽に読めない、という欠点もあり....。(^\_~;)ですが、読めば知識が少し深くなったり、復習になったりすると思います。



#### 懇親会(のみかい)その他のイベント案内・報告

若者の集団である青薬は勉強以外のイベントが大好き！遊びを大事にする会なので、編集担当・執行部も、この飲み会報告が、一番楽しみな内容だったりするのです。p(^\_^)q



#### スカラーシップの案内・報告

スカラーシップは平成17年の広島での日薬学術大会で活動内容を報告させていただきました。

#### 会務報告

青薬の活動を掲載し、会員に報告しています。

このような内容で会報を作成しています。皆様も一度ご覧あれ。

最後になりましたがご案内を。来る1月13日(土)には新年会、2月11日(日)12日(祝)の2日間は毎年好評の「知っているとピンとくるそんな基本の勉強ノート」を使用した勉強会を開催します。講師に知っピンノートの著者である東京大学医学部附属病院臨床試験部の青木敦先生をお招きいたします。今回は昨年までの合宿形式から趣向を変え、集中講義形式の勉強会となりました。ぜひお越しください。詳細は広島県青年薬剤師会ホームページ<http://www.hiroseiyaku.gr.jp/>に掲載しておりますのでご覧下さい。

#### 広島県学校薬剤師会



#### 学薬だより

会長 加藤 稔

明けましておめでとうございます。この『学薬だより』は、県学校薬剤師会の役員が現在の学校薬剤師会の現況を報告しております。本年も宜しくお願い致します。平成18年6月の広島県学校薬剤師会の総会から後、日本学校薬剤師会法人化の問題では随分とご心配をお掛け致しました。日本学校薬剤師会の法人化は、決して悪い事では無く、会の発展と向上のためには必要であると思います。ただ県と、各支部の階段での色分けには心配な面が多く、変わることの不安が大きいようです。日本学校薬剤師会法人化の経過報告について簡単にまとめて見ます。

平成16年7月21日：『日本学校薬剤師会事務処理の移管について』が日本薬剤師会より日本学校薬剤師会へ文書で通達される。

平成16年12月21日：『日本学校薬剤師会事務処理の移管について』回答

平成17年5月24日：日本学校薬剤師会として事

### 務所と事務員の設置

- 平成17年9月10日：全国学校薬剤師会会长会議  
にて法人化の説明
- 平成18年4月22日：日本学校薬剤師会総会（東京）…法人化の具体的な説明  
は無い
- 平成18年6月3日：広島県学校薬剤師会総会
- 平成18年6月17日：学校薬剤師会中国ブロック  
会議（鳥取）…法人化の具体的な説明あり  
反対…広島・鳥取、  
賛成…岡山・山口・鳥取
- 平成18年7月8日：日本学校薬剤師会第一回理  
事会（秋田）…健康学校環境衛生講習会  
法人化対策の専門委員会を  
設置し法人化が必要との  
意見
- 平成18年8月24日：広島県学校薬剤師会常務理  
事会…法人化反対の意見  
統一
- 平成18年10月8日：日本学校薬剤師会第二回理  
事会（福井）…日本薬剤師  
会学術大会  
法人化に賛成…18名、  
反対…3名、保留…1名、  
欠席…3名
- 平成18年10月26日：広島県学校薬剤師会常務理  
事会…11月5日 日本学校  
薬剤師会臨時総会の代議員  
の賛否確認
- 平成18年11月5日：日本学校薬剤師会臨時総会  
（東京）  
法人化に反対…50名、  
賛成…29名、白票…1名
- 平成18年11月9日：全国学校保健研究大会  
（松江）
- 平成18年11月10日：日本学校薬剤師会大会  
（松江）
- 平成18年11月16日：学校環境衛生・薬事衛生研  
究協議会（熊本）
- 平成18年12月15日：日本学校薬剤師会第三回理  
事会の予定
- 以上が法人化に関する一連の流れです。反対の

中身には色々ありました、法人化の内容を理解していなくての反対が多数の感じがありました。私も法人化に対して勉強不足であり、ましてや会員のほとんどは失礼ではありますが理解されていない様に思われます。この法人化の問題は、これで終わりということにはならないと思います。今後回を重ね議論し、学校薬剤師会にとって何が必要なのか、どうあるべきかを勉強しなければならないと思います。

### 広島県女性薬剤師会

### 九州国立博物館と、太宰府天満宮参拝の バスツアーに参加して

渡邊 和子



11月26日（日）。全国4番目に設立された九州国立博物館への期待と、参加出来た喜びに、皆の瞳は輝き、15分も早く集合出来た。

7時広島駅発車。バスは紅葉の中を一途西へ。

昼食の「ふぐ料理」に舌鼓を打ち、太宰府へ到着。ボランティアの方達の歓迎を受けた。（13：15）

長方形で蒲鉾形の博物館では、自家発電、優れた耐震構造、20 恒温装置等が備わっており、多勢のボランティアの方達の協力の許に、「日本文化の形成をアジア史的観点から捉えると云うコンセプトで展開されている。」と、説明された。4階展示室は旧石器時代より江戸時代迄を、5つのゾーンに分けられており、日本とアジアの文化交流の歴史が、肌で感じられる。



印象に残ったものに、太宰府に一部残存する「水城跡」がある。唐からの攻撃に備えた防衛の堤防で、万里の長城と同じ土と泥、同じ工法の作りだが、工事を急ぎ、外壁の石積みが無い為に崩

れている。完成されていたら現在迄残れただろ  
うか。

私達に関係深い漢方薬は、遣唐船により、唐か  
ら運ばれた経典、絹織物、銅鏡、香木等と、日本  
の砂金、水晶、瑪瑙、生糸（染色）火打ち石等を  
交換した有り様が、一目瞭然に分かる展示だった。

古墳より発掘の銅鏡は、日本、朝鮮、中国各地  
から同じ品が出土し、地図上に 印が示される。



開館一周年記念特別  
展として、「海の神々」  
に捧げられた165点の秘  
宝が展示されていた。

海に囲まれた日本は、  
海より多くの恵みを受  
けると同時に、命をも  
奪われる恐ろしさに、  
古代の人は、豊漁、航  
海の安全を願って、海  
の神々に祈りを捧げる  
とともに、最高の技術  
を盡くした宝物を奉納

品とした。それらは大切に保管されており、この  
度、その一部が展示された。その中に、厳島神社  
の平家納経、大鎧外9点も含まれている。仙人が  
刻まれた大きな国宝海磯鏡。海彦、山彦の物語の  
彦火々出見尊絵巻（模本）。化粧道具の入った龍  
宮の玉手箱等々の美を極めた品々を拝観して、古  
代の人が神の怒りを恐れ、神への崇敬の念が如何  
に強かったかと、頭が下がり心打たれた。

時間不足で全部を見学出来ず、急ぎ、隣接の太  
宰府天満宮の参拝を済ませた。

15時40分出発。車内では、異口同音に、「又ゆっ

くり出直そうよ。歴史の勉強をし直そうね。」と  
話し合う。車中はバスの揺れに概ね静かな寝息が  
洩れ、20時10分、無事に広島駅帰着。

今日は心の故郷に帰れ、大きな力に包まれた幸  
福感を明日への糧としよう。楽しい旅は終わった。

皆「来年は何処がいいかねエー。」もう次の旅  
行を心待ちにしながら、満足の笑顔で解散した。

同伴の鈴木先生はお疲れの様子も無く、姿勢、  
足取り、話し振りに96才は感じられず、むしろ、  
先生からパワーを頂戴しました。先生のご健康、  
ご長寿をお祈り申し上げます。

企画下さいました神原先生はじめ、同行の皆様  
に御礼申し上げ、御無礼の数々お詫び致します。

終わりに、広島県女性薬剤師会の発展と、皆様  
の御健康と御繁栄をお祈り申し上げます。



### 追記

九州国立博物館の設立は、当地の方々の百年に  
亘る努力と、悲願の結晶だそうです。

ボランティアの方達は、この地に博物館を誘致、  
設立出来た誇りと喜びに、進んで参加協力され、  
活気に満ち溢れておられました。



選択的ヒスタミンH<sub>1</sub>受容体拮抗・アレルギー性疾患治療剤

**タリオン錠5  
TALION<sup>®</sup>(ペンシル酸ベボタスチン製剤)** [薬価基準収載]  
【指定医薬品】要指示医薬品(3) 注) 注意—医師等の処方せん・指示により使用すること

※効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等につ  
いては、添付文書をご参照ください。

提 携  
**宇部興産株式会社**

製造販売元  
**田辺製薬株式会社**  
大阪市中央区道修町3丁目2番10号  
<http://www.tanabe.co.jp/>

2002年6月作成

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。大学、同窓会が主催する研修会等で公開で開催されるものについても掲載いたしますので、事務局までご連絡下さい。

なお、他支部や他団体、薬事情報センターの研

修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。

## 広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成18年11月末現在 479名（内更新248名）

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 (参加費等)
1月10日(水) 19:30~21:00 広島県薬剤師会館2F 知っビン月イチ勉強会「喘息 ~小児と、成人と~」 くるみ薬局 兵頭 祐子先生	広島県青年薬剤師会 福島生協病院薬剤部 小田 082-292-3171	1	会員 500円 非会員 1,000円 学生 無料	
1月13日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館4F講堂 第385回薬事情報センター定期研修会 ・情報センターだより ・製品紹介 協和発酵株式会社 ・特別講演「小児てんかんの薬物治療」 広島市立広島市民病院 小兒科 主任部長 伊豫田 邦昭先生	薬事情報センター 082-243-6660	1	1,000円 事前申し込み (できればお願いい たします)	
1月14日(日) 広島県薬剤師会館2F 広島漢方研究会月例会 新年シンポジウム「冷えについて」 話題提供者 高原 千恵・下本 順子・川中 武司・平野 恵子 佐々木良忠・鉄村 努・山崎 正寿	広島漢方研究会 082-285-3395		午後から新年会	
1月17日(水) 19:00~21:00 三原薬剤師会 支援センター 第10回三原支部研修会 プレミネット錠(持続性ARB/利尿剤配合)について 万有製薬株式会社 村本 恭子先生 リピトールについて 羽田 幸弘先生	三原薬剤師会 0848-61-5571	1	会員外 1,000円	
1月18日(木) 19:00~21:00 尾道ポートプラザホテル 尾道支部研修会(漢方)「第1回婦人難病の部『帶下 崩漏 逆經 乳病』」 小太郎漢方製薬株式会社 学術専任講師 山内 一晃先生	尾道薬剤師会 田辺薬局 田辺 0848-22-2991	1	無料	
1月19日(金) 19:30~21:00 福山大学薬学部31号館1階31101講義室 福山大学漢方研究会「痛みに対する漢方薬の判別点」 福山大学薬学部非常勤講師 小林 宏先生	福山大学薬学部 漢方薬物解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112 (5165)	1	受講料各500円(テ キスト代2,000円) 全て当日申込	
1月20日(土) 18:30~21:00 エソール広島2F活動交流室 「すずめくらぶ」勉強会「健康食品、サプリメント」 児玉 信子先生	女性薬剤師会 082-274-0889		資料代 実費 茶菓代 100円	
1月24日(水) 18:50~21:00 尾道国際ホテル2F慶安の間 第43回尾道市医師会生活習慣病関連講演会 座長:特定医療法人社団啓卯会 村上記念病院 副院長 山邊 瑞穂先生 話題提供:「セイブル錠の使用経験」 医療法人社団伸寿会 高須クリニック 副院長 藤尾 耕三先生 特別講演:「糖尿病のオーダー -メイド医療」 大阪大学先端科学イノベーションセンター教授 山崎 義光先生	尾道薬剤師会 田辺薬局 田辺 0848-22-2991	1	無料	
1月25日(木) 19:00~21:00 尾道ポートプラザホテル 尾道支部研修会(漢方)「病位と症状別処方の運用法」 小太郎漢方製薬株式会社 山内 一晃先生	尾道薬剤師会 田辺薬局 田辺 0848-22-2991	1	無料	
1月25日(木) 19:00~21:00 サンピア・アキ 第82回生涯教育 未定	安芸地区薬剤師会 082-282-4440	1		
1月26日(金) 19:30~21:00 東区福祉センター 第6回東区漢方勉強会「漢方薬の基礎 -概論その」 表裏と六病位についてとカゼ症候群の漢方処方の使い方 (株)ツムラ 広島支店 医薬学術課 村田 亮子先生	広島市薬剤師会 082-244-4899	1	東区に限らず、どなた でも参加可能です。 参加希望の方は1月20 日までに広島市薬剤師 会へご連絡ください。	

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 ( 参加費等 )
1月28日(日)13:00~15:00 広島県薬剤師会館 特別臨時 生涯教育研修会 1) GEメーカーの品質管理「大洋薬品の生産設備と品質管理」 大洋薬品工業株式会社 2) 特別講演「ジェネリック医薬品と薬剤師の役割」 ~実際の使用経験をもとにして~ 聖マリアンナ医科大学病院 薬剤部長 増原 慶壯先生 3) 質疑		広島市薬剤師会 082-244-4899	2	1,000円
2月4日(日)13:00~16:00 広島県薬剤師会館 第97回広島市薬剤師会生涯教育研修会「骨粗鬆症」 1) 製品紹介『骨粗鬆症治療薬 ポナロン錠35mg』 帝人ファーマ株式会社 学術推進部 石井 誠司先生 2) 特別講演『関節リウマチにおける骨粗鬆症~当クリニックでの治療戦略~』(仮題) おやまクリニックリウマチ科・内科 院長 小山 徹先生 3) 特別講演『整形外科疾患と骨粗鬆症』(仮題) 平松整形外科病院 院長 平松 伸夫先生		広島市薬剤師会 082-244-4899	2	1,000円
2月7日(水)19:00~21:00 尾道国際ホテル 尾道支部研修会「高血圧治療の最近の話題」 琉球大学大学院 薬学作用制御学講座 教授 植田 真一郎先生		尾道薬剤師会 田辺薬局 田辺 0848-22-2991	1	無料
2月9日(金)19:00~ 尾道国際ホテル2F慶安の間 第9回尾道市医師会緩和ケア研究会「未定」 名古屋市立大学 精神科 助教授 明智 龍男先生 18:45より塩野義製薬株式会社により製品説明を行います。		尾道薬剤師会 田辺薬局 田辺 0848-22-2991	1	無料
2月10日(土)15:00~17:00 広島県薬剤師会館4F講堂 第38回薬事情報センター定例研修会 ・薬事情報センターだより ・製品紹介 ヤンセンファーマ株式会社 ・特別講演「リスクコミュニケーション」~後発医薬品を含めて 福井大学医学部附属病院 薬剤部 副薬剤部長 中村 敏明先生		薬事情報センター 082-243-6660	1	1,000円 事前申し込み (できればお願いい たします)
2月11日(日)13:00~18:00 コンフォートホテル広島 知っているとピン!とくる、そんな基本の集中講義 東京大学医学部付属病院 臨床試験部 青木 敦先生 昨年度までの合宿に続き、今年度は「集中講義」と銘打って、おなじみ青木敦先生による勉強会を開催いたします。知っているとピンとくるそんな基本の勉強ノートを使って、基礎事項と例題からなる基礎編の続きを読む。その後は、プリントにて第3版資料編の内容を先取りします。まずはノートの順番に高血圧、心不全・不整脈、狭心症・心筋梗塞、糖尿病、今はやはりのメタボリックシンドromeということになります。もっともエウスト周りがどうとかではなくて、みっちり「薬」のことを教えていただける内容です。初めての方も、お一人でも、都合でどうしても1日しか参加できない方も、この機会に是非、青木先生による講義と、参加者全員による談話を通じて、薬剤師の土台をアップさせる術を身に付けましょう! 教材: 知っているとピンとくる、そんな基本の勉強ノート「第2版」・「第3版基礎編」		広島県青年薬剤師会 福島生協病院薬剤部 小田 082-292-3171	3	会員 両日4,000円(1 日目2,500円、2日目 1,500円)・非会員 両 日5,000円(1日目3,000 円、2日目2,000円) 参加申込は青年薬 剤師会ホームページ <a href="http://www.hiroseiyaku.gr.jp/">http://www. hiroseiyaku.gr.jp/</a> 宿泊希望者はご相 談ください。
2月11日(日)9:30~16:00 広島県薬剤師会館2階 広島漢方研究会月例会 1)大塚敬節著『漢方診療三十年』読みと解説 吉本 悟先生 2)勿誤漢室方囗訣』を講義 山崎 正寿先生 3)細野史郎著『漢方医学十講』解説 菊一 瓜子先生 4)漢方病理 解説・製剤実習 佐々木良忠先生		広島漢方研究会 082-285-3395	3	
2月12日(月)9:30~12:30 コンフォートホテル広島 知っているとピン!とくる、そんな基本の集中講義 東京大学医学部付属病院 臨床試験部 青木 敦先生		広島県青年薬剤師会 福島生協病院薬剤部 小田 082-292-3171	2	
2月16日(金)19:30~21:00 福山大学薬学部31号館1階31101講義室 福山大学漢方研究会「補腎薬の臨床応用の留意点とその効用」 福山大学薬学部非常勤講師 小林 宏先生		福山大学薬学部 漢方薬物解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112 (5165)	1	受講料各500円(テ キスト代2,000円) 全て当日申込
2月17日(土)18:30~21:00 エソール広島2F活動交流室 「すすめくらぶ」勉強会「健康食品、サプリメント」児玉 信子先生		女性薬剤師会 辰本 082-274-0889		資料代 実費 茶菓代 100円
2月18日(日)12:30~16:30 広島東急イン 神戸薬科大学薬学部同窓会広島支部研修会 1)「消毒薬の基礎」明治製薬(株)中国支店学術部 濱野 有美子先生 2)「プラクティカル病院幹線対策 - 感染症サーベイランスの基本について」 広島国際大学薬学部 臨床薬学教室 助教授 佐和 章弘先生		神戸薬科大学同窓会 広島支部 津田 082-845-5130	3	1,000円
2月21日(水)19:30~ 府中商工会議所 府中薬剤師会研修会「骨粗鬆症における骨粗鬆症治療薬の役割」 帝人ファーマ株式会社 学術推進部 石井 誠司氏		府中薬剤師会 しばた薬局 堀 0847-57-8867		申し込み不要

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 ( 参加費等 )
2月21日(水) 19:00~21:00 三原薬剤師会支援センター 第11回三原支部研修会「ボナロン錠35mgについて」 ティインファーマ株式会社	三原薬剤師会 0848-61-5571	1	会員外1,000円	
2月22日(木) 19:00~21:00 サンピア・アキ(仮) 第15回OTC研修会「歯周病について」(仮題)	安芸地区薬剤師会 082-282-4440			
3月10日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館 第387回薬事情報センター定例研修会 内容「未定」	薬事情報センター 082-243-6660	1	安芸地区薬剤師会 082-282-4440	
3月14日(水) 三原薬剤師会支援センター 第12回三原支部研修会「プラビックス錠について」 サノフィ・アベンティス株式会社	三原薬剤師会 0848-61-5571	1	会員外1,000円	
3月16日(金) 19:30~21:00 福山大学薬学部31号館1階31101講義室 福山大学漢方研究会「漢方薬の不妊症に対する対応法」 福山大学薬学部非常勤講師 小林 宏先生	福山大学薬学部 漢方薬物解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112 (5165)	1	受講料各500円(テキスト代2,000円) 全て当日申込	
3月17日(土) 18:30~21:00 エソール広島2F活動交流室 「すすめくらぶ」勉強会「健康食品、サプリメント」児玉 信子先生	女性薬剤師会 辰本 082-274-0889		資料代 実費 茶菓代 100円	



## 広島県薬剤師研修協議会

Hiroshima Pharmacists Education Council

### 薬剤師 研修会 カレンダー

広島県薬剤師研修協議会では「研修会カレンダー」を運営しております。

このカレンダーでは関連団体が開催する研修会がカレンダー形式で一覧できるようになっています。研修会の確認にご利用ください。

研修会カレンダー (<http://www.hiroyaku.or.jp/sche/>) へは...

県薬ホームページ「各種研修会カレンダー」をクリックしてください。

### 広島県薬剤師研修協議会参加団体

- 広島県薬剤師会 ● 広島県病院薬剤師会 ● 広島大学病院 ● 広島大学薬学部 ● 福山大学薬学部 ● 広島国際大学薬学部 ● 広島県製薬協会 ● 日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部 ● 広島県女性薬剤師会 ● 広島県青年薬剤師会 ● 広島県福祉保健部保健医療局薬務室

# 第32回 日本東洋医学会 中四国支部広島県部会

Medical

Herb medicine

Acupuncture and Moxibustion

Pediatrics

Psychiatry

心身症  
*Psychosomatic disorders*

《シンポジウム》

「思春期心身症・心身症と消化器疾患」

社会問題となっている心身症に対する全人的医療をめざして！

2007  
1/21 (日)  
11:50~

特別  
講師

佐々木高伸先生  
広島市民病院副院長

《シンポジスト》

河野政樹先生：IBSと摂食障害を中心に

～県立心身障害者コロニーわかば癒育園副園長～

鉄村 努先生：漢方相談薬局としての取り組み

大出祐士先生：鍼灸師による経絡治療

大宜見義夫先生：小児の心身医療と漢方治療

～コメンテータ 心理療法士 村上雅彦先生～

会場：広島医師会館 3階 健康教育室

(広島市西区鏡音本町1-1-1 Tel: 082-232-7211)

参加料：日本東洋医学会員又は医師 3000円

その他 1000円

後援：広島県医師会・広島県薬剤師会・広島県鍼灸師会



## 《事務局》

第32回 日本東洋医学会中四国支部広島県部会

事務局長 菊本 修

(広島市安佐北区口田3-32-11 いでしたクリニック内)

Tel : 082-845-0211

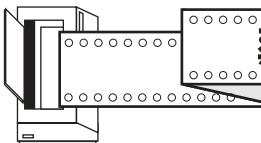
## 《お問い合わせ》

むろもとクリニック 宝本哲男

(広島市中区大手町1-1-20 相生橋ビル5階)

Tel:082-247-6610 Fax:082-247-6730

E-mail : muromoto@enjoy.ne.jp (必ず件名を入れてください)



## 薬事情報センターのページ



原田 修江

# アルコールの体内動態と中枢神経系抑制作用および ドリンク剤のアルコール含有量について

## <アルコールの吸収>

アルコールは、経口摂取した場合、大部分(80~90%)が小腸近位部の粘膜から吸収されて急速に体液中に分布します。その他にも、口腔および食道粘膜から少量が、胃および大腸粘膜から中等量が吸収され、通常、摂取後30分~2時間で血中濃度はピークを示します。

胃の内容物が急速に小腸へ排出される場合、蛋白質・脂肪または炭水化物がない場合(これらは吸収を妨げる)不純物がない場合、アルコールが適当な濃度に希釀された場合(容量パーセント濃度にして約20%で最大となる)炭酸化された状態(例えばシャンパン)などではアルコールの吸収率が高まることが報告されています。

## <アルコール摂取量と血中濃度>

アルコールの摂取量と血中濃度との間には下記に示すように一定の関係があります。

$$\text{血中エタノール濃度(g/L)} = \frac{\text{摂取したエタノール量(g)}}{\text{分布容量(L)}}$$

$$\left[ \begin{aligned} \text{摂取したエタノール量(g)} &= \text{摂取量(mL)} \times 0.8 (\text{比重: g/mL}) \times \text{アルコール濃度(\%)} \times 100 \\ \text{分布容量(L)} &= 0.53(\text{L/kg}) \times \text{体重(kg)} \end{aligned} \right]$$

なお、呼気中のアルコール濃度は血中アルコールの0.05%と推定されています。

つまり、体重60kgの人が日本酒1合(15%アルコール、180mL)を摂取した場合には、血中アルコール濃度は $(180 \times 0.8 \times 0.15) / (0.53 \times 60) = 0.68\text{g/L}$ 、呼気中アルコール濃度は $0.68 \times 0.0005 = 0.34\text{mg/L}$ になります。

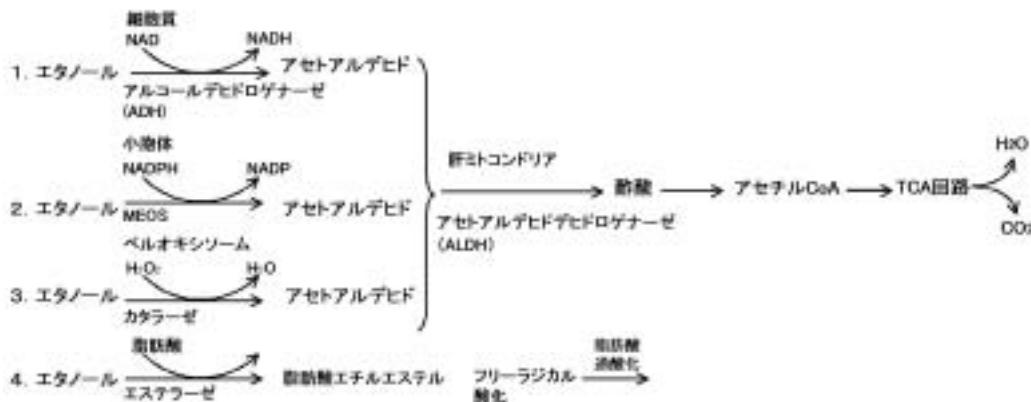
## <アルコールの代謝>

体内ではアルコールは主に肝臓で代謝されます。図1に示すように4つの代謝経路があると考えられていますが、主要な経路は細胞質にあるアルコールデヒドロゲナーゼ(ADH)によりアセトアルデヒドとNADHを生成するものです。アセトアルデヒドは細胞質とミトコンドリアににあるアセトアルデヒドデヒドロゲナーゼ(ALDH)により急速に分解されて酢酸になり、アセチルCoAを経てTCA回路に入り、最終的に水と炭酸ガスになります。

ADHとALDHにはそれぞれいくつかのアイソザイムが存在し、アイソザイムにより活性の強さに差があります。ALDH活性が低いとアセトアルデヒドの代謝速度が遅く、アセトアルデヒドが蓄積しやすいため、少量のアルコールで顔面紅潮、心悸亢進、全身倦怠感、嘔気などの症状が現れます。これは、アセトアルデヒドにより副腎髓質と交感神経系からのカテコールアミン分泌が強く刺激されることによると言われています。なお、ヒスタミンやプロスタグランジンなどの血管拡張物質の関与も指摘されています。

### 【備考】

ALDHにはALDH<sub>1</sub>(血中エタノール濃度が高い場合に活性を有する)とALDH<sub>2</sub>(血中エタノール濃度が低い場合に活性を有する)があり、さらにALDH<sub>2</sub>には働きの強いALDH<sub>2\*1</sub>と働きの弱いALDH<sub>2\*2</sub>の2つのタイプがあります。活性の強いALDH<sub>2\*1</sub>が欠損している人はアルコールに弱いタイプと言えます。日本人の約50%はALDH<sub>2\*1</sub>が欠損しているか、または働きが弱いと言われています。



・ADHは、肝臓と胃粘膜に存在する。

・MEOSは、ミクロソームのエタノール酸化系、とくにCYP2E1である。反復エタノール摂取により肝臓とその他の組織で誘導される。

・カタラーゼは数種の組織に存在する。

・エステラーゼは、脳、心臓や肺などに広く分布し、アルコールからアセトアルデヒドをほとんど生成しない。細胞障害に関与する可能性がある。

(ヒューマンニュートリション第10版 p134, 2004年一部改変)

### <アルコールの排泄>

摂取したアルコールの約2(低血中濃度で)~10%(高血中濃度で)が、未変化のまま呼気、尿、汗、糞中に排泄されます。また、健常人では、通常、血中から約15~20mg/dL/hrで消失します。つまり、体重60kgの人が日本酒1合(180mL)を摂取した場合には、前述したように血中濃度は0.68g/Lとなりますので、血中からすべて消失するには3.4~4.5時間かかりことになります。ただし、慢性的な摂取の場合にはMEOSなどの代謝酵素活性が上昇しているため30~40mg/dL/hrで消失し、小児では成人より速く、28mg/dL/hrまでの割合で消失します。アルコールの体内への蓄積はありません。

### <アルコールの中枢神経系抑制作用>

アルコールは中枢神経系、とくに大脳機能、体温調節中枢、血管運動中枢などの抑制作用を有しています。中枢神経系を抑制する作用機序としては、アルコールがGABA依存性Cl<sup>-</sup>イオンの細胞内への流入を増強することによりGABA系の抑制性伝達機構を亢進させる、N-methyl-D-aspartae(NMDA)受容体を阻害する、アデノシンの取り込み阻害(in vitro)、cAMP依存性プロテインキナーゼカタリティックサブユニットの細胞質から核への運搬阻害(in vitro)などが報告されています。

血中アルコール濃度と症状との間には個人差があるもののかなり明瞭な関係があると言われ、表1のような関係が示されています。

表1 血中アルコール濃度と症状との関係

血中濃度(mg/dL)	症 状
10	暖かくなり、快い気分
20	ほろ酔い気分
30	気分高揚
50	軽い乱れ
100	反応が鈍くなる、知覚能力低下、歩行障害
150	感情が不安定
200	千鳥足、吐き気、嘔吐、精神錯乱
300	会話が不明瞭、知覚喪失、視覚の乱れ
400	低体温、低血糖、筋コントロール不全、記憶障害、ショック
700	昏睡、反射減退、呼吸不全、死亡

### 【備考】

道路交通法第65条では、「何人も、酒気を帯びて車両等を運転してはならない。」とされ、酒気帯び運転、酒酔い運転が禁止されていることは周知のとおりです。道路交通法施行法第44条の3において、酒気帯びのアルコールの程度は「血液1mLにつき0.3mg又は呼気1Lにつき0.15mg」と定められています。

ただし、アルコールの影響は個人差が大きく、また人は酔ったと感じなくても少量のアルコールが入ると、運転している時の動態視力(動いている物を見分ける能力)が低下することが知られており、飲酒運転の危険はこの動態視力の低下から起きると言われています。

### < ドリンク剤に含まれるアルコール量 >

ドリンク剤には、生薬成分の抽出や有効成分の溶解補助の目的でアルコールが含まれている場合があります。

アルコールを含有するドリンク剤については、自動車を運転する際に視機能に影響を与えることについて議論が行われ、アルコールが含有されていることを知らずにドリンク剤を服用して不測の事故が発生しないように、薬監第41号（昭和59年4月24日付）により以下の通知が出されています。

アルコールを含有している旨およびその量が分かるように適切な表示を行うこと。

ドリンク剤中のアルコールを可能な限り低減し、または除去することを技術的に検討すること。

特に小児用ドリンク剤には極力アルコールを使用しないようにすること。

ただし、薬監第64号（昭和59年7月24日付）により、1回服用量中のアルコール含有量が0.1mL以下の場合には表示は不要とされています。

表2にドリンク剤のアルコール量についていくつかの例を示しました。現在では以前に比べると含有量が少なくなっている製品もあります。ちなみに、酒類では、表3に示すとくです。

**表2 ドリンク剤に含まれるアルコール量**

商品名例	1本中のアルコール量
リポビタンゴールド	0.16g以下 / 50mL
ユンケル黄帝D	1.2g / 50mL
チオビタゴールド	0.32g以下 / 30mL
エスカップキング	1.28g以下 / 100mL
チョコラBBローヤル	0.39g以下 / 50mL
アルフェBBローヤル	0.26g以下 / 50mL
グロンサンゴールド	0.4g以下 / 50mL
新グロモントゴールド	0.4g / 50mL
ソルマック	0.2g / 25mL
オロナミンC	0.6g以下 / 120mL

例えば、オロナミンCを体重60kgの人が1本摂取した場合のアルコール血中濃度は次のように推定されます。 $0.6g / (0.53L/kg \times 60kg) = 0.018g/L$ 以下

一方、日本酒1合を飲んだ場合には $21.6 \sim 23.0g / (0.53L/kg \times 60kg) = 0.68 \sim 0.72g/L$ と推定されます。

注) 本稿では、アルコールとはエタノールを意味します。

### < 参考資料 >

- ・ヒューマンニュートリション第10版, 2004年
- ・日本医事新報, No3836, p98, 2001
- ・中毒百科 改訂第2版
- ・道路交通法および道路交通法施行法
- ・日本大衆薬工業協会ホームページ
- ・ハリソン内化学 第16版, 2006年
- ・中毒研究, 17, p313, 2004
- ・厚生省薬務局 薬監第42号（昭和59年4月24日付）
- ・日本中毒情報センターホームページ
- ・三菱BCLホームページ

**表3 酒類に含まれるアルコール量**

種類	アルコール濃度( V/V% )	アルコール量
ビール	4 ~ 6	11.2 ~ 16.8g / 350mL
日本酒	15 ~ 16	21.6 ~ 23.0g / 1合( 180mL )
ワイン	10 ~ 20	9.6 ~ 19.2g / 1杯( 120mL )
焼酎	25	36g / 1合 ( 180mL )
ウイスキー	40 ~ 45	19.2 ~ 21.6g / ダブル( 60mL )

医薬品の識別、薬事情報、多剤併用等について

『わからない!』『判断に...』 等々  
こんな時にはご連絡ください!

パワーポイントでのスライド作成、資料作成 他  
毎月の定例研修会

広島県薬剤師会館 1F

### 薬事情報センター

T E L 082-243-6660  
F A X 082-248-1904

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp/di/index.htm>

E-mail [di@hiroyaku.or.jp](mailto:di@hiroyaku.or.jp)  
おくすり相談電話 082-545-1193  
中毒119番 082-248-8268  
(フリーダイヤル 0120-279-119)

## お薬相談電話 事例集 No.44

### 末梢性顔面神経麻痺：主にベル麻痺について

顔面神経麻痺には、脳梗塞など脳の病気に伴って生じる中枢性顔面神経麻痺と麻痺が単独であらわれる末梢性顔面神経麻痺があります。末梢性顔面神経麻痺の原因としては、特発性麻痺（ベル麻痺）のほか、感染性、外傷性、腫瘍性、中耳炎、先天性、代謝性疾患（糖尿病、アルコール性ニューロパシーなど）、全身性疾患（サルコイドーシス、ギラン・バレー症候群など）が知られています。末梢性顔面神経麻痺の中ではベル麻痺が60～70%ともっとも多く、次いで水痘帯状疱疹ウイルス（VZV）の再活性化によるハント症候群が10～20%を占めています。ベル麻痺の病因に関しては、従来から多くの検討が行われ、何らかの原因により引き起こされた血管収縮により局所の虚血が生じ、これにより顔面神経の浮腫が起こり、この浮腫による圧迫はさらに側頭骨内顔面神経管内の虚血を助長、顔面神経の浮腫もさらに増悪するといった悪循環をなして麻痺が生じると考えられています。近年、分子生物学的研究の進歩により、発症には単純ヘルペスウイルス1型（HSV-1）の再活性化が深く関与していることが明らかになってきました。

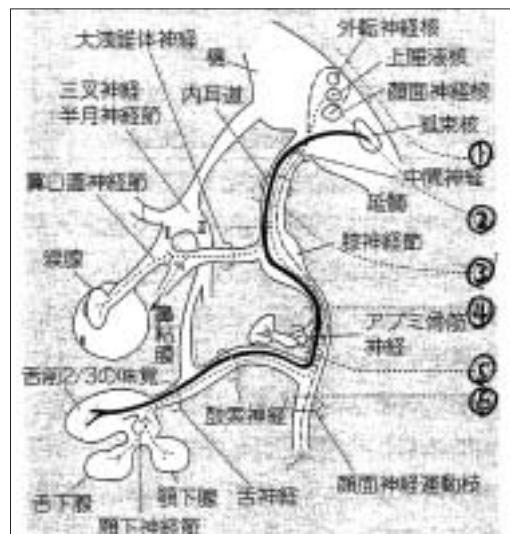
#### ベル麻痺の症状・障害部位

麻痺は多少随意運動の可能な不完全麻痺から完全麻痺までさまざまです。（a）顔面表情筋の障害、角膜反射低下、（b）唾液分泌低下、（c）味覚低下（アブミ骨筋神経の分岐部と鼓索の分岐部の間で損傷されると舌の前2/3部での味覚が消失。）、（d）聴覚過敏（橋とアブミ骨筋神経の間で侵されると、音が異常に大きく聞こえる。）、（e）涙分泌低下などの症状があります。

表. 顔面神経麻痺の主な障害部位と症状

症状	涙 分泌	アブミ骨筋反射	味 覚	唾 液 分泌	顔 面 筋	前 頭 筋
					×	
					×	×
×	×	×	×	×	×	×
		×	×	×	×	×
			×	×	×	×
					×	×

神経核より上位の障害(核上性) 神経核の障害(核性)  
 膝神経節の障害 アブミ骨筋神経分枝上部の障害 鼓索  
 神経分岐部より上の障害 鼓索神経分岐部より末梢の障害



#### ベル麻痺の治療

神経変性が進んだ後に神經再生を促進させる有効な方法はないので、神經変性の進行を阻止することが重要です。発症後1～2週間までの早期に、抗浮腫・抗炎症作用を持つステロイド剤の使用が勧められており、現在、作用が比較的強力で副作用も少ないなどの利点からプレドニゾロンが最も広く使用されています。また近年HSV-1の関与が考えられるにつれて、抗ウイルス剤（アシクロビル、バルシクロビル）併用も試みられています。眼が閉じないためや涙液分泌障害のため、角膜が乾燥し角膜炎を起こすことがあります。その他、循環改善薬、神經機能改善薬、漢方薬、星状神経節ブロック（頸部へ麻酔薬を注射し、顔面の血液循環改善を図る方法）、顔面神経管開放術（重度の麻痺に対して神經の圧迫・浮腫を軽減させるために行う方法）、鍼灸治療などもあります。麻痺回復期に積極的に顔面運動のトレーニングを行うと、まぶたと口と一緒に動く病的共同運動や顔面の拘縮といった後遺症が重症化するので、やり過ぎないこと、電気刺激・低周波刺激などで無理に動かさないことが重要です。予後は、発症2週間以内に生じる神經変性の程度によってきまり、麻痺が軽度の場合は1～2ヶ月以内で完全に治りますが、麻痺が高度な場合は、6～12ヶ月経過しても麻痺が残ったり、病的共同運動、痙攣やひきつれなどの後遺症を残すことがあります。一般的に後遺症の顔面非対称には形成外科的な治療が行なわれ、病的共同運動にはボソリヌス毒素による治療が行われます。

【参考資料】日本医事新報No.3808, No.3974, No.4141, <http://www.ne.jp/asahi/hokudai/oto/sub1.htm>, Year note 2003 (MEDIC MEDIA)

# 医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals  
and  
Medical Devices  
Safety Information  
No.229・230

厚生労働省医薬食品局

## No.229 目次

1. 医療事故防止等のための医療用医薬品へのバーコード表示の実施について	... 3
2. 市販直後安全性情報収集事業（定点観測事業）について	..... 8
3. 使用上の注意の改訂について（その180） 8歳未満の小児に対する適用を取得していない 自動体外式除細動器（AED）	..... 11
4. 市販直後調査の対象品目一覧	..... 12
（参考資料）インフルエンザに伴う随伴症状の発現状況に関する調査研究について	..... 15

## No.230 目次

1. 重篤副作用疾患別対応マニュアルについて	..... 3
2. 重要な副作用等に関する情報	..... 6
1 塩酸アマンタジン	..... 6
2 セフトリアキソンナトリウム	..... 9
3. 使用上の注意の改訂について（その181） スリンダク他（11件）	..... 13
4. 市販直後調査の対象品目一覧	..... 17

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用情報をもとに、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。  
 医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>)  
 又は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)からも入手可能です。  
 また、NTTのファクシミリ通信網サービス「Fネット」を通じ、最近1年間の「医薬品・医療機器等安全性情報」がお手元のファクシミリから随時入手できます（利用者負担）。  
 「Fネット」への加入等についての問い合わせ先：☎0120-161-011

平成18年（2006年）10月・11月  
厚生労働省医薬食品局

## 連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎ { 03-3595-2435（直通）  
　　　{ 03-5253-1111（内線）2756、2753、2751  
　　　( Fax ) 03-3508-4364

# 検査センターだより



## ノロウイルス その3

後藤 佳恵

冬場の感染症といえば、やはりインフルエンザが一番でしょうが、今シーズンはノロウイルスによる感染性胃腸炎が多発しています。毎年12月から1月頃が発生のピークですが、広島市でも今シーズンは例年より早い10月中旬頃から、ノロウイルスによると考えられる集団感染事例が多く報告されています。

ノロウイルスは、「食中毒として発症」する場合と「感染症として発症」する場合との二面性を持っています。人から排出されたノロウイルス等は、トイレから下水を経由して河川に流れ込み海にたどりつき、海で生息する貝類等の中でウイルスが蓄積されていきます。ノロウイルス等の蓄積された貝類等を食べることによって、下痢・嘔吐の症状を起こすことをノロウイルスによる食中毒といいます。

ノロウイルスによる急性胃腸炎で発症した人の排泄物・嘔吐物から直接手指などを介して感染し発症したり、排泄物・嘔吐物を始末した手指などを介して感染し発症することをノロウイルスによる感染性胃腸炎といいます。

感染力が強く、少量のウイルスでも感染するため、学校・病院・介護施設・福祉施設などの集団生活の場では、集団発生を引き起こしやすいといわれており注意が必要です。

また、学校保健法においては、感染性胃腸炎は学校における予防すべき伝染病と明確には規定されていません。ウイルス性を念頭においた流行性嘔吐下痢症が、学校での流行を防ぐため、必要があれば、校長が学校医の意見を聞き、伝染病3種として出席停止の措置が必要と考えられる伝染病のひとつとして例示されています。

次に消毒方法について、ノロウイルスの失活化には、エタノールや逆性石けんはあまり効果がありません。ノロウイルスを完全に失活化する方法には、次亜塩素酸ナトリウム、加熱があります。調理器具等は洗剤等を使用し十分に洗浄した後、次亜塩素酸ナトリウム（塩素濃度200ppm）で浸すように拭くことでウイルスを失活化できます。但し皮膚に対する刺激と金属に対し腐食性があるので、使用には注意して下さい。まな板や食器、ふきん等の調理器具は熱湯（85以上）で1分以上の加熱が有効です。

身近にある500mLのペットボトルを使って簡単に希釈する方法がありましたので、ご紹介します。

ペットボトルのキャップには約5mL入ります（すりきり一杯は7mL）。そこで、消毒液キャップ1杯（5mL）500mLにすると100倍希釈の溶液ができます。キャップ1杯の量がわかっていない場合はペットボトルの容量で対応できます。職業柄つい「きちんと計らなきゃ」と思いがちですが、これなら自分量よりは、正確にできそうですね。

最後にノロウイルス予防のポイントをあげておきます。

- ・手洗いは、石けんを使って、水で十分に流す（流水で流すだけでもウイルスはすいぶん減少します）
- ・消毒は、次亜塩素酸ナトリウムまたは加熱（85度1分間以上）が有効。
- ・便や吐物の処理には十分注意し、乾燥させずにすぐに拭き取り、廃棄物は密封すること。  
(多量のウイルスが含まれています)

検査センターだよりでノロウイルスを取り上げるのは3回目です。平成9年に厚生労働省が、食中毒の原因にノロウイルスを加えてから、統計的に年間を通して食中毒患者数が一番多いのがノロウイルスです。特に最近は食事からではなく、ヒトからヒトへの感染が主流になってきているため、集団生活の場での感染症として一ヵ所の発生人数が多いことがわかります。原稿を書きながら新年号が皆様のお手元に届く頃には、今シーズンの発生状況が少し落ち着いていることを願っております。

# Pharmacist's Holiday ~ 薬剤師の休日 ~

## 啓蒙思想家 窪田次郎先生

福山支部 村上 信行

偶然だった。

昨日「紅葉狩り」に行ったが「見ごろは過ぎた雨の中」

欲求不満にて1時間の休憩を利用して山間に出来かけた。

ふとみた山すそに素晴らしい紅葉の塊り。

ひたすら路地山道をくぐってたどりつき写真を撮った。

帰りに目に付いた看板が写真1。

シーボルトに学んだ父を持った医師でこの地特有の「片山病」やバセドー氏病、

さらには教育、行政にも功績があったと記されていた。

そして最後に「明治初年に女性参政権と医薬分業を唱えた」とあって驚いた。

車で10分以内にかような人の生家があった。

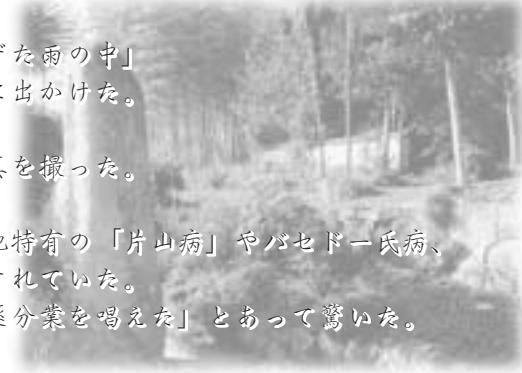


写真1 窪田氏業績



写真2 跡地全景と福山市天然記念物「櫻」

### 略歴

- 1835年(天保6年)・安那郡粟根村(現在福山市加茂町粟根)に生まれる。  
13才で遊學、27歳の時にふるさとに帰り、父の医業を継承。
- 1868年(明治初年)・「女性参政権」「医薬分業」を唱える。
- 1871年(明治4年)・啓蒙所(小学校の前身)設立。1872年の「学制発布」時点では学校数88校、生徒数5095人  
・粟根村に村議会開設(本邦最初)
- 1872年(明治5年)・「民選議員」設立構想の建白。
- 1873年(明治6年)・バセドー氏病の発見(本邦最初)・片山病(風土病)の研究。  
・全国一律に小学校ができるが、この地方では啓蒙所がそのまま新制度の小学校に移行する。
- 1876年(明治9年)・地租改正反対闘争などにより弾圧され「医療停止」処分を受ける。
- 1883年(明治16年)・片山病患者の病理解剖
- 1902年(明治35年)・享年68歳

医療衛生活動として他にコレラ対策、医学衛生結社(保健所の前身)結成、巡回診療などがある。

小田県※ついで広島県から病院兼医学校創立周旋方に任命されるが辞退。地域住民のために一生を捧げる。  
彼の業績は政治・民生・教育・医療・衛生など広範囲におよんでいる。

参考資料 1. 誠之館同窓会ホームページ 誠之館と交流した人々「窪田次郎」

2.「窪田次郎生誕の地」看板

※小田県 明治維新時の一時期に存在した県。現在の岡山県東部と広島県東部を領域としていた。領域には備中全体と備後東部5郡。1875年岡山県に統合され消滅。1876年現在の福山市と尾道市の東半分と府中市の大部分、神石高原町に当る地域が広島県に移管された。(フリー百科事典『ウィキペディア』より)

# ● ● ● 観和会旅行 in 徳島 ● ● ●

広島市薬剤師会 小林 愛弓



平成18年11月18日・19日 1泊2日  
(19名)で親和会の旅行で徳島へ行きました。

新幹線で岡山まで行き、岡山からはずっとバスの移動でした。バスガイドさんは声の大きな楽しい人で、ずっと息つく暇もなく話しています。途中マイクの調子が悪くなることもあります、マイクなしでの説明にのどが心配になることもありましたが、たくさんのことを見明して下さいました。

昼食を食べ、祖谷のかずら橋へと行きました。この頃から雨がパラつき始めました。橋の上では、いたる所から叫び声が聞こえスリル満点で楽しかったです。そのあとの大歩危遊覧ですが、シーズンで人が多かったため予約していても、40分待ちということでみんなで並ぶ事となり船に乗る頃には体は冷えきっていましたが、船から見える景色はとても綺麗でした。

ホテルへ着き、待ちに待った夕食です。野菜の天ぷらや魚料理、刺身などの屋台バイキングです。魚やエビが新鮮でプリプリッとしてとても美味しい

く大感激でした！

2日目は渦の道、大塚国際美術館、昼食をとつて「バルトの楽園」BANDO口ヶ村見学、ショッピングというスケジュールでした。

まず、渦の道は歩いていると揺れ、下がガラス貼りの床となっている所があるので、とても迫力がありました。

そして大塚国際美術館です。ここは大塚製薬グループ創立75周年記念事業として設立され、面積がとても広く(29,412m<sup>2</sup>)作品は1000点を超えるそうです。

古代(紀元前)から現代までの名画を陶板で再現し、材料の陶板はグループ会社であるオーミ陶業の技術によって作られたもので、退色劣化されにくく2000年は保つことができるそうです。館内での撮影は人と一緒に、背景として撮るのなら丈夫とのことでしたので、絵を中心にたくさん写真をとりました。

旅行を振り返ってみて、大自然の神秘と絵の奥深さを考えさせられる、とても充実した2日間だったと思います。ただ1つ失敗したことは、料理がおいしくて食べ過ぎてしまったことです。深く反省しています。

楽しいひと時をありがとうございました。



## 書籍等の紹介

### 「オピオイドによるがん疼痛緩和」

編 著：国立がんセンター中央病院薬剤部  
 発 行：エルゼビア・ジャパン株式会社  
 判 型：B5判 473頁  
 價 格：定 価 4,410円  
         会員価格 4,000円  
 送 料：1部 310円



### 「新薬インデックス2006」

(クリニカルプラクティス増刊号)

発 行：エルゼビア・ジャパン株式会社  
 判 型：A4変判 178頁  
 價 格：定 価 2,800円  
         会員価格 2,500円  
 送 料：1部 210円



### 「今日のジェネリック医薬品」

発 行：株式会社 南江堂  
 判 型：B6判 698頁  
 價 格：定 価 2,940円  
         会員価格 2,650円  
 送 料：525円



価格はすべて税込みです。

### 斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名(出版社名)・冊数等ご注意くださいますようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL(082)246-4317 FAX(082)249-4589

担当：吉田 E-mail:yoshida@hiroyaku.or.jp

## 告 知 板

### 第36回広島県薬剤師会通常代議員会開催通知(予告)

標記の会議を次のとおり開催いたします。

日 時：平成19年3月21日(水)午前11時

場 所：広島県薬剤師会館

なお、支部長会は2月17日(土)

全体理事会は3月3日(土)開催予定

#### 平成18年度版会員名簿を送付

平成18年度版会員名簿(平成18年11月14日現在)を支部を通じて送付しました。(隔年毎に作成)

訂正又は変更事項がありましたら、名簿に挿入の連絡カードでお知らせください。

#### 求人・求職情報について

広島県薬剤師会では無料職業紹介所を運営し、求人・求職の紹介を行っておりますが、求人・求職情報は事務局内でしか閲覧ができませんでした。

このたび、広島県薬剤師会のホームページに求人・求職情報のページを作り、会員薬局、あるいは会員が勤務する施設の求人情報を登録できるようになりました。

<http://www.hiroyaku.or.jp/kyujin.htm>

是非、ご利用ください！！(ページ上の注意事項を読んでからご使用ください。)

#### 新年互礼会

薬事関係者の平成19年新年互礼会を次のとおり開催いたしますので、お誘い合わせの上多数ご参加ください。

日 時：平成19年1月11日(木)午後4時

場 所：広島県薬剤師会館

会 費：1,000円

#### 2007年版(平成19年版)管理記録簿を 薬局・一般卸売業者等へ配布(無料)

正会員A及び賛助会員Aの方々に支部を通じて送付しました。また、これと同時に県薬会員証も送付しました。

次に、管理記録簿及び会員証には所要事項をご記入の上ご使用ください。

また、「記録記載事項」をご熟読願います。



#### 「社団法人広島県薬剤師会会員に対する特別融資制度」の融資利率改正について

このたび、(株)広島銀行、(株)みみじ銀行、広島信用金庫から短期プライムレートが引上げられたことに伴い、本融資制度の金利を下記により改正する旨通知がありました。

##### 記

###### 1. 融資制度利率改正内容

[ 単位：% ]

融資制度名	融資期間	現行利率	改正利率
広島県薬剤師会会員に対する特別融資	1年以内 信保付	2.000 1.750	2.250 2.000
	3年以内 信保付	2.250 2.000	2.500 2.250
	5年以内 信保付	2.500 2.250	2.750 2.500
	10年以内 信保付	2.750 2.500	3.000 2.750

###### 2. 改正実施日

###### (1) 新規実行分

平成18年11月27日(月)以降新規実行分より適用いたします。

###### (2) 既往貸出分

平成18年12月25日(月)以降利息徴求日到来分より適用いたします。

以 上



パンダが笹を食べることはよく知られているが熊も笹を食べるとか。約3ヶ月の冬眠に備え、沢山の食べ物とクマ笹を食べる。加えて松脂も食べ肛門に栓をするのだそうだ。冬眠前にクマ笹を食べることで腸や血液の汚れを防いでいる？春になって穴を出ると再びクマ笹を食べ、栓をはずすと共に汚れた腸と血液を浄化するのだって！

&lt; K・H &gt;

明けましておめでとうございます。広報委員になり7回目のお正月になります。原稿チェックもやっと慣れました。寅年生まれの私ですが、行動は猪突猛進！委員の皆さん、もし方向違いに駆け出していたら、ストップをかけて下さい。

&lt; 396 &gt;

フジテレビ「めざましどようび」のめざうたコンペに私のサッカーの教え子がでました。なかなかよかったです。ついに、教え子がプロデビューしそうです。指導者としてうれしい限りです。しかし、サッカーでなく、音楽系なのです。この場合複雑な気持ちですが、でもやはりうれしいです。

&lt; by 人生塞翁が馬 &gt;

街のきれいな夜のイルミネーションを見ていると、『なんで一人で見てるの？おかしい!!!』と思うこのごろです。

< T<sup>2</sup> >

年末は、日頃の不摂生のせいか風邪を二度もひくし、血圧はいつのまにか治療域になってしまはずで体調絶不調でした。今年は、日頃患者さんに指導している生活習慣の改善に努めるようにしようと思っています。

&lt; turbo &gt;

今月号の題材を何にしようと悩みあぐね、11月中旬からぼちぼち書いていたら…。あれよあれよという間に暴れまくりの彼らはほとんど毎日ニュースになり、彼らと出会った時の対処法も、知らない人はいなくなってしまうぐらい有名になりました。今年の遺伝子型は例年と違い、最も感染力が強く症状が出にくいのが特徴とのこと。

&lt; 510 &gt;

広報委員になり6回目の新年を迎えます。より充実して会員の皆様に役立つ会報をめざして、今年も頑張りたいと思います。皆様からの投稿もお待ちしています。

&lt; 水無月 &gt;



### 一編集委員

平井紀美恵	青野 拓郎	勝谷 英夫	渋谷 雄三
村上 孝枝	山岡 紀子	菊一 瓜子	星野 韶
原田 修江	後藤 佳恵		

# 保険薬局ニュース

平成19年1月1日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.15 No.1 (No.77)

## 平成19年度保険薬局部会会費について

平成19年度の広島県薬剤師会保険薬局部会会費について、検討を重ねた結果、前年度と同様、平成18年度と同額とすることと決定いたしました。

つきましては、平成17年11月以降に入会された薬局、また、平成17年11月より平成18年10月の総受付回数がそれ以前の受付回数と大幅に異なり、ランク（下記参照）に変更がある薬局に関しましては、各所属支部宛、社保・国保の総受付回数、営業月数を右記様式にて申告していただきますようお願いいたします。

また、提出方法・提出期限につきましてご不明の点があれば、各所属支部へお問い合わせ頂きますよう、お願い申し上げます。

第35回広島県薬剤師会通常総会資料抜粋

## 広島県薬剤師会保険薬局部会会費賦課納付規程

**第2条 本部会員の納付する会費は、次のとおりとする。**

ランク	1月あたり枚数	1月あたり会費額	年会費額	年間賦課額
A	0～100枚	475円	5,700円	2,850円
B	101～200	665	7,980	3,990
C	201～300	1,520	18,240	9,120
D	301～400	2,565	30,780	15,390
E	401～500	3,800	45,600	22,800
F	501～600	5,225	62,700	31,350
G	601～700	6,840	82,080	41,040
H	701～800	8,645	103,740	51,870
I	801～900	10,640	127,680	63,840
J	901～1,000	12,825	153,900	76,950
K	1,001～1,500	14,250	171,000	85,500
L	1,501～	19,000	228,000	114,000

附 則（平成14年3月24日議決）

この規程の一部改正は、平成14年4月1日から施行し、施行の日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

附 則（平成16年3月21日議決）

この規程の一部改正は、「平成14年4月1日から施行し、施行の日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。」を「平成14年4月1日から施行し、平成18年3月31日にその効力を失う。」とし、この一部改正は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月21日議決）

この規程の一部改正は、平成18年4月1日から施行する。

## 自立支援医療の申請について

更生医療（法別番号15）及び育成医療（同16）、精神通院医療（同21）は、平成18年4月1日から自立支援医療として再編成され、広島県・広島市・福山市から「みなし指定」された該当薬局へは、更新の申請書が送られておりますが、

平成19年3月31日までに更新の申請を行わなければ、その効力を失いますので、ご注意下さい。

有効期限差し迫っての申請は出来るだけ避け、2月下旬までに申請されますよう、各機関から依頼がありましたので、ご協力をお願いします。

新たに更正（育成）医療、精神通院医療を担当する場合は、医療の種類ごとに指定を受ける必要があります。

申請書につきましては、県薬ホームページ（<http://www.hiroyaku.or.jp/>）の会員専用ページに掲載しておりますので、ご活用下さい。

広島県と広島市は違う用紙を使いますので、ご注意下さい。

## 薬剤服用歴管理料の算定要件について

平成18年4月の調剤報酬改定により、薬剤服用歴管理・指導料は薬剤服用歴管理料と名称が変更され、元の薬剤情報提供料2（文書）は薬剤服用歴管理料の算定要件に含まれました。患者から不要との申し出があった場合、文書を交付しなくても、医薬品の適正使用が確保されるよう、文書を提示して説明を行うなど、調剤した医薬品に関する情報提供が適切にされていれば、薬剤服用歴管理料は算定可能です。情報提供文書を拒否することによって一部負担金が安くなると思っておられる患者さんとのトラブルが発生しておりますので、丁寧な説明をお願い致します。

## ニコチネルTTSの処方せんについて

平成18年6月1日、ニコチネルTTS30、20、10が薬価収載されましたが、本剤の保険適用は、施設基準・算定要件を満たした医療機関が、ニコチン依存症と診断し、禁煙希望の患者に対した処方である場合（処方せんの「備考欄」に「ニコチン依存症管理料の算定に伴う処方である。」という旨が記載された処方せん）に限り、適用されます。それ以外の場合は自費処方せんであり、保険者番号、被保険者証の記号・番号が記載されていなくても、不備な処方せんではありませんのでご注意ください。

## 後発医薬品の使用促進について

平成18年12月11日

広島県薬剤師会保険薬局部会

本年4月の診療報酬改定では、後発医薬品の使用促進策として、処方せんの備考欄に「後発医薬品への変更可」のチェック欄が設けられ、後発医薬品情報提供料への名称変更が行われるなど、いくつかの環境整備が図されました。

日本薬剤師会で保険薬局における後発医薬品の使用状況等を把握するため、アンケート調査を行った結果、一般名処方を含む「後発医薬品への変更可」との指示がある処方せんの割合は、処方せん全体の2割弱であり、そのうち、患者の同意を得て後発医薬品へ変更して調剤した割合は、全処方せんの2%弱にとどまっていました。その理由としては、「品質確保」「安定供給」及び「情報提供」に関する問題が指摘されています。

この「情報提供」について、日本薬剤師会では、ホームページの会員向けページに、医薬品データシートデータベースを構築しました。

[http://nichiyaku.info/member/ds\\_search/](http://nichiyaku.info/member/ds_search/) ( ユーザー名は、日薬雑誌の送付シールに記載されております。パスワードは各自で設定 )

後発医薬品の使用促進は、国民皆保険制度を安定的に継続するための重要な政策の一つと考え、医療水準を低下させることなく、医療費の適正化を図り、また、患者負担の軽減や国家財政への協力を、薬局・薬剤師としても積極的にお願いしたいと考えておりますので、この機会に是非、日本薬剤師会作成による医薬品データシートデータベース等をご活用いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

## 内服薬・屯服薬の判断について

ロキソニン 3T 分3 每食後服用

痛むとき

内服とも頓服とも判断しにくい書き方ですが、医師の処方意図は明らかであり、定時服用でありながら、痛くなければ服用しなくて良いという指示です。

この場合は、定時であることを重視し、内服で算定して下さい。

## 中国四国管区行政評価局による 領収証発行に関する調査結果について

本年4月から内容の分かる領収証の交付が義務化され、6ヶ月の猶予期間も終了しました。

保険医療機関及び保険薬局計460機関を中国四国管区行政評価局が調査した結果、次の項目が指摘されました。

- |                                      |      |
|--------------------------------------|------|
| 1. 患者が求めなければ、領収証を交付しない場合があるもの        | 5機関  |
| 2. 総額だけ記載し、医療委の内容が分からない領収証を交付しているもの  | 12機関 |
| 3. 患者の自己負担割合や、保険点数の合計表示がないなど分かりにくいもの | 76機関 |

広島県内の会員薬局では、内容の分かる領収証を交付されていることと思いますが、コンピュータメーカーの設定によっては、負担割合が印字されないものなどが見られます。再度ご確認されますようお願い致します。

## 「増減点事由記号」の変更について

平成18年12月1日

広島県薬剤師会

会長 前田泰則 殿

広島県社会保険診療報酬支払基金

幹事長 入井克夫

平素は支払基金の業務運営に関しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、支払基金においては、これまで審査の透明性を高めることにより、審査の公平・公正性に対する信頼の確保を図るべく、種々の改善を行ってきましたが、今般、審査委員会における審査結果の連絡に係る「増減点事由記号」の明確化を期して、平成19年1月（2月送付分）の増減点連絡書及び再審査結果通知分から「増減点事由記号」を別紙のとおり変更いたしますので、ご理解とご協力ををお願いいたします。

なお、各保険医療機関（薬局）には、別途連絡することとしてありますことを申し添えます。

## 「増減点事由記号」の変更

記号	変更点	現行		区分	文言	意味	区分における主な概念
		文	言				
A	Aについては、現行のAと同様とする。	適応と認められないもの	審査委員会の決定による医学的な理由に基づく裁定	適応と認められるもの	適応と認められるもの	・療養担当規則等に明らかし、医師に適応と認められないもの ・療養担当規則等に明ららし、医師に適応と認められるもの ・療養担当規則等に明ららし、医師に適応と認められるもの	・療養担当規則等に明ららし、医師に適応と認められないもの。 ・療養担当規則等に明ららし、医師に適応と認められるもの。 ・療養担当規則等に明ららし、医師に適応と認められるもの。
B	Bについては、現行のBとCを包括する。	適応と認められるもの	適応と認められるもの	適応と認められるもの	適応と認められるもの	・療養担当規則等に明ららし、医師に適応と認められないもの ・A・B以外の医学的理屈により適応と認められるもの	・A・Bに該当するもの以外で告示・通知等に明ららし、医学的に不適当と認められるもの。
C	Cについては、A・B以外で、現行のDのうち、裁定における判断基準が医学的判断によるもの。	適応と認められるもの	不適当（緩慢解釈通知等に明ららして不適当なもの）又は不必要と認められるもの	不適当（緩慢解釈通知等に明ららして不適当なもの）又は不必要と認められるもの	不適当（緩慢解釈通知等に明ららして不適当なもの）又は不必要と認められるもの	・告示・通知の算定要件に合致しないと認められるもの	・告示・通知に示された算定要件に、該條行為が合致しないもの。
D	Dについては、現行のDのうち告示・通知に判断基準が明確に記載されるものの。	不適当（緩慢解釈通知等に明ららして不適当なもの）又は不必要と認められるもの	不適当（緩慢解釈通知等に明ららして不適当なもの）又は不必要と認められるもの	不適当（緩慢解釈通知等に明ららして不適当なもの）又は不必要と認められるもの	不適当（緩慢解釈通知等に明ららして不適当なもの）又は不必要と認められるもの	・告示・通知に示された算定要件に合致しないと認められるもの	・告示・通知に示された算定要件に、該條行為が合致しないもの。

# 平成18年12月1日薬価基準新収載品目

[ 12成分17品目 ]

[ 内用薬 ]

商品名 [ 会社名 ] 識別記号	一般名 薬効	規格単位	薬価( 円 )
レキップ錠0.25mg ( グラクソ・スミスクライン ) SB890	ロピニロール塩酸塩 パーキンソン病	0.25mg1錠	59.50
レキップ錠1mg ( グラクソ・スミスクライン ) SB892		1mg1錠	205.80
レキップ錠2mg ( グラクソ・スミスクライン ) SB4893		2mg1錠	382.70
プレミネット錠 ( 萬有製薬 ) MSD717	ロサルタンカリウム・ヒドロクロロチアジド 高血圧症	1錠	190.00
アレグラ錠30mg ( サノフィ・アベンティス )	塩酸フェキソフェナジン アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、皮膚疾患 ( 湿疹・皮膚炎、皮膚うそう症、アトピー性皮膚炎 ) に伴ううそう痒	30mg1錠	71.40
オキノーム散0.5% ( 塩野義製薬 )	オキシコドン塩酸塩水和物 中等度から高度の疼痛を伴う各種癌における鎮痛	0.5%1g	132.60

[ 注射薬 ]

商品名 [ 会社名 ]	一般名 薬効	規格単位	薬価( 円 )
タケプロン静注用30mg ( 武田薬品工業 )	ランソプラゾール 経口投与不可能な下記の疾患 出血を伴う胃潰瘍、十二指腸潰瘍、急性ストレス潰瘍及び急性胃粘膜病変	30mg1瓶	634
リプレガル点滴静注用3.5mg ( 大日本住友製薬 )	アガルシダーゼ アルファ ( 遺伝子組換え ) ファブリー病	3.5mg3.5mL1瓶	357,307
アウドラザイム点滴静注液2.9mg ( ジェンザイム・ジャパン )	ラロニダーゼ ( 遺伝子組換え ) ムコ多糖症 型	2.9mg5mL1瓶	111,752
ベルケイド注射用3mg ( ヤンセンファーマ )	ボルテゾミブ 再発又は難治性の多発性骨髄腫	3mg1瓶	168,348
イトリゾール注1% ( ヤンセンファーマ )	イトラコナゾール 1 . 真菌感染症 【適応菌種】アスペルギルス属、カンジダ属、クリプトコックス属、プラストミセス属、ヒストラスマ属 【適応症】真菌血症、呼吸器真菌症、消化器真菌症、尿路真菌症、真菌髄膜炎、食道カジダ症、プラストミセス症、ヒストラスマ症 2 . 真菌感染が疑われる発熱性好中球減少症	1 % 20mL1管 ( 溶解液付 )	14,678
アドベイト注射用250 ( バクスター )	ルリオクトコグアルファ ( 遺伝子組換え )	250単位1瓶( 溶解液付 )	21,786
アドベイト注射用500 ( バクスター )	血液凝固第 因子欠乏患者に対し、血漿中の血液凝固第 因子を補い、その出血傾向を抑制する。	500単位1瓶( 溶解液付 )	40,166
アドベイト注射用1000 ( バクスター )		1000単位1瓶( 溶解液付 )	74,053
ソナゾイド注射用 ( 第一製薬 )	ペルフルブタン 超音波検査における肝腫瘍性病変の造影	1瓶( 溶解液付 )	13,338
アルチバ静注用2mg ( ヤンセンファーマ )	レミフェンタニル塩酸塩 全身麻酔の導入及び維持における鎮痛	2mg1瓶	2,534
アルチバ静注用5mg ( ヤンセンファーマ )		5mg1瓶	6,090

## 薬価基準収載医薬品（平成18年12月8日付）

[ 内用薬 ]

医療事故防止等に係る代替新規品目

は診療報酬における後発医薬品です。

品名	成分名	規格単位	会社名	薬価	後発品
アイロメート錠20mg	アフロクラロン	20mg1錠	沢井製薬	10.10	
アストミン散10%	リン酸ジメモルファン	10%1g	アステラス製薬	52.70	
アストミン錠10mg	リン酸ジメモルファン	10mg1錠	アステラス製薬	6.40	
アストミンシロップ0.25%	リン酸ジメモルファン	0.25%1mL	アステラス製薬	3.80	
アストロフェン錠200mg	シメチジン	200mg1錠	大洋薬品工業	6.40	
アズノール錠2mg	アズレンスルホン酸ナトリウム	2mg1錠	日本新薬	7.60	
アズロゲン錠1.0	ロラゼパム	1mg1錠	高田製薬	6.40	
アタナルカプセル10	ニフェジピン	10mg1カプセル	東洋カプセル	6.40	
アデフロニックLカプセル37.5mg	ジクロフェナクナトリウム	37.5mg1カプセル	大洋薬品工業	9.80	
アデフロニック錠25mg	ジクロフェナクナトリウム	25mg1錠	大洋薬品工業	6.40	
アナポレット錠20mg	アフロクラロン	20mg1錠	ニブロジエネファ	8.70	
アビショット錠25mg	ナフトビジル	25mg1錠	日本オルガノン	61.50	
アビショット錠50mg	ナフトビジル	50mg1錠	日本オルガノン	122.60	
アボラスノン錠25mg	スピロノラクトン	25mg1錠	日医工	6.40	
アラネトリン顆粒10%	アルジオキサ	10%1g	高田製薬	5.70	
アラネトリン錠50mg	アルジオキサ	50mg1錠	高田製薬	5.70	
アリスマット錠100mg	アロブリノール	100mg1錠	辰巳化学	6.40	
アルラント顆粒20%	アルジオキサ	20%1g	日医工	6.10	
アロストーワ錠20mg	アフロクラロン	20mg1錠	東和薬品	9.40	
アロチーム錠100mg	アロブリノール	100mg1錠	沢井製薬	6.40	
アンコチル錠500mg	フルシトシン	500mg1錠	共和薬品工業	296.80	
アンジーフ錠100mg	アロブリノール	100mg1錠	日本ケミファ	7.90	
イクロール錠200mg	シメチジン	200mg1錠	日医工	6.40	
インデラルLAカプセル60mg	塩酸プロプラノロール	60mg1カプセル	大日本住友製薬	104.50	
ウナスチン錠60mg	ロキソプロフェンナトリウム	60mg1錠	メルク製薬	10.90	
ウビロン錠100mg	ウルソデオキシコール酸	100mg1錠	メディサ新薬	7.10	
エーシーコール錠30mg	メシリ酸アドレノクロムモノアミノゲアニン	30mg1錠	高田製薬	6.40	
(局)エストリオール錠1mg「F」	エストリオール	1mg1錠	富士製薬工業	15.10	
エペル錠50mg	塩酸エペリゾン	50mg1錠	東和薬品	6.40	
エラスチーム錠1800	エラスター	1,800単位1錠	エーザイ	18.80	
エリカナール細粒小児用10%	セファクロル	100mg1g	東和薬品	15.50	
エリスパン細粒0.1%	フルジアゼパム	0.1%1g	大日本住友製薬	29.90	
エリスパン錠0.25mg	フルジアゼパム	0.25mg1錠	大日本住友製薬	9.70	
エリスロマイシン錠200mg「サワイ」	エリスロマイシン	200mg1錠	沢井製薬	8.60	
塩酸ババベリン散10%「メルク」	塩酸ババベリン	10%1g	メルク製薬	6.40	
塩酸パンコマイシン散0.5g(イーライリリー)	塩酸パンコマイシン	500mg1瓶	日本イーライリリー	3,898.90	
カイトロン錠10mg	ユビデカレノン	10mg1錠	沢井製薬	6.40	
カタプレス錠75μg	塩酸クロニジン	0.075mg1錠	日本ベーリングガーニングルハイム	6.40	
カタプレス錠150μg	塩酸クロニジン	0.15mg1錠	日本ベーリングガーニングルハイム	10.70	
カリアントSRカプセル20mg	硝酸イソソルビド	20mg1カプセル	全星薬品工業	8.50	
カルナース錠30mg	塩酸ジルチアゼム	30mg1錠	日本ケミファ	6.40	
カルマイサ顆粒50%	アルジオキサ	50%1g	大正薬品工業	6.40	
カンファタニン錠60mg	ロキソプロフェンナトリウム	60mg1錠	東和薬品	7.60	
キッカルジン錠25mg	塩酸ビレンゼビン	25mg1錠	高田製薬	6.40	
キネstatt錠50mg	エバルレスタット	50mg1錠	ニブロジエネファ	76.60	
キノトミン錠1mg	フマル酸クレマスチン	1mg1錠	トーアエイヨー	5.70	
クラリシッド・ドライシロップ10%小児用	クラリスロマイシン	100mg1g	アボットジャパン	130.60	
クラルートRカプセル100mg	塩酸ジルチアゼム	100mg1カプセル	沢井製薬	24.60	
クラルート錠30mg	塩酸ジルチアゼム	30mg1錠	沢井製薬	6.40	

品名	成分名	規格単位	会社名	薬価	後発品
グランパム錠50mg	トフィソパム	50mg1錠	東和薬品	6.40	
グリコラン錠250mg	塩酸メトホルミン	250mg1錠	日本新薬	9.80	
グルカロン錠187.5mg	アセグラトン	187.5mg1錠	中外製薬	22.90	
グルタミール錠40mg	グリクラジド	40mg1錠	メディサ新薬	10.20	
経口用トロンビン細粒1万単位	トロンビン	10,000単位1g1包	持田製薬	1,582.30	
経口用トロンビン細粒2万単位	トロンビン	20,000単位2g1包	持田製薬	2,373.40	
経口用トロンビン細粒5千単位	トロンビン	5,000単位0.5g1包	持田製薬	1,077.20	
ケイツーシロップ0.2%	メナテトレノン	0.2%1mL	サンノーバ	28.70	
ケーター散	ジアスター-ゼ・生葉配合剤8散	1g	中外製薬	6.40	
ゲファニール細粒10%	ゲファルナート	10%1g	大日本住友製薬	14.20	
ケフポリン細粒10%	セファクロル	100mg1g	沢井製薬	19.20	
コボネット錠20mg	塩酸ニカルジピン	20mg1錠	日新製薬	6.40	
コメスゲン錠500μg	メコバラミン	0.5mg1錠	辰巳化学	6.40	
コリリック錠30mg	臭化チメビジウム	30mg1錠	沢井製薬	6.40	
サキオジール錠25mg	酢酸クロルマジノン	25mg1錠	大正薬品工業	25.10	
サビスミンSRカプセル37.5mg	ジクロフェナクナトリウム	37.5mg1カプセル	全星薬品工業	10.40	
サルモンシ錠5mg	ニセルゴリン	5mg1錠	ニプロファーマ	13.60	
サロペール錠100mg	アロブリノール	100mg1錠	大日本住友製薬	17.90	
サワチオン細粒1%	ニセルゴリン	1%1g	沢井製薬	26.80	
サワチオン錠5mg	ニセルゴリン	5mg1錠	沢井製薬	10.40	
サワテン錠250mg	カルボシステイン	250mg1錠	沢井製薬	6.40	
サワテンシロップ5%	カルボシステイン	5%1mL	沢井製薬	2.60	
シスダイン錠250mg	カルボシステイン	250mg1錠	大正薬品工業	6.40	
ジペトス錠50mg	塩酸ブホルミン	50mg1錠	日医工	10.40	
ジョサマイシロップ3%	プロピオン酸ジョサマイシン	30mg1mL	アステラス製薬	7.80	
ジョサマイドライシロップ10%	プロピオン酸ジョサマイシン	100mg1g	アステラス製薬	23.00	
シンメトレル細粒10%	塩酸アマンタジン	10%1g	ノバルティスファーマ	68.60	
スズトロン錠6mg	メシリ酸ベタヒスチン	6mg1錠	辰巳化学	6.10	
スピロビタン散0.3%	スピベロン	0.3%1g	サンノーバ	57.70	
スルチミン錠2.5mg	ビコスルフルファートナトリウム	2.5mg1錠	沢井製薬	6.40	
セキタールシロップ0.2%	オキサトミド	0.2%1mL	メルク製薬	9.30	
セキロイド錠100mg	テオフィリン	100mg1錠	日医工	6.40	
ゼストロミン錠0.25mg	プロチゾラム	0.25mg1錠	東和薬品	12.00	
セファレキシンカプセル250mg「トーウ」	セファレキシン	250mg1カプセル	東和薬品	12.20	
セフゾン細粒小児用10%	セフジニル	100mg1g	アステラス製薬	139.30	
セプレチン錠1mg	塩酸チザニジン	1mg1錠	ニプロファーマ	6.40	
ソビタム錠30mg	臭化チメビジウム	30mg1錠	東和薬品	6.40	
ソルドロン細粒10%	ソファルコン	10%1g	沢井製薬	10.20	
ソレルモン錠25mg	ジクロフェナクナトリウム	25mg1錠	東和薬品	6.40	
ダイアモックス錠250mg	アセタゾラミド	250mg1錠	三和化学研究所	30.60	
ダウンオイール錠250mg	プロブコール	250mg1錠	ニプロジェネファ	7.10	
タカベンス錠25mg	メリロートエキス	25mg1錠	高田製薬	6.40	
タカミジン細粒20%	シメチジン	20%1g	高田製薬	6.50	
タカミジン錠200mg	シメチジン	200mg1錠	高田製薬	6.40	
タカミジン錠400mg	シメチジン	400mg1錠	高田製薬	8.40	
タムスロシン塩酸塩カプセル0.1mg「TYK」	塩酸タムスロシン	0.1mg1カプセル	大正薬品工業	58.70	
タムスロシン塩酸塩カプセル0.2mg「TYK」	塩酸タムスロシン	0.2mg1カプセル	大正薬品工業	109.30	
タンタリック錠50mg	塩酸ジラゼブ	50mg1錠	沢井製薬	6.40	
チオグール錠5mg	塩酸カルテオロール	5mg1錠	東和薬品	6.40	
チョコラA錠1万単位	ビタミンA	10,000単位1錠	サンノーバ	8.80	
チョコラA滴0.1万単位/滴	パルミチン酸レチノール	30,000単位1mL	サンノーバ	52.00	
チョコラA末1万単位/g	ビタミンA	10,000単位1g	サンノーバ	10.90	
デアノサート錠6mg	メシリ酸ベタヒスチン	6mg1錠	イセイ	6.10	

品名	成分名	規格単位	会社名	薬価	後発品
デアノサート錠12mg	メシリ酸ベタヒスチン	12mg1錠	イセイ	6.40	
ドセラン錠500μg	酢酸ヒドロキソコバラミン	0.5mg1錠	中外製薬	16.00	
トランコロン錠7.5mg	臭化メベンゾラート	7.5mg1錠	アステラス製薬	6.40	
トリデミン顆粒1%	ユビデカレノン	1%1g	イセイ	7.30	
トリデミン錠10mg	ユビデカレノン	10mg1錠	イセイ	6.40	
トルミナール錠50mg	塩酸エペリゾン	50mg1錠	大正薬品工業	6.40	
ナシンドレン錠1mg	インダパミド	1mg1錠	辰巳化学	6.40	
ニスタジール散10%	塩酸ニカルジピン	10%1g	東和薬品	25.10	
ニセルゴリン錠5mg「トーワ」	ニセルゴリン	5mg1錠	東和薬品	8.80	
ニトロベンツ下錠0.3mg	ニトログリセリン	0.3mg1錠	日本化薬	16.00	
ニューレブチル内服液1%	プロペリシアジン	1%1mL	塩野義製薬	15.90	
ネブスン錠10mg	オキサゾラム	10mg1錠	辰巳化学	6.10	
ノイキノン顆粒1%	ユビデカレノン	1%1g	エーザイ	23.40	
ハイミジン錠50mg	トフィソパム	50mg1錠	ニプロジェネファ	6.40	
バイラブ顆粒10%	酪酸リボフラビン	10%1g	イセイ	6.40	
バイラブ錠20mg	酪酸リボフラビン	20mg1錠	イセイ	6.10	
パキソナール散1%	塩酸トリヘキシフェニジル	1%1g	高田製薬	6.40	
パーセリン錠25mg	アリルエストレノール	25mg1錠	日本オルガノン	134.90	
バレリンシロップ5%	バルプロ酸ナトリウム	5%1mL	大日本住友製薬	8.70	
ハロステン細粒1%	ハロペリドール	1%1g	塩野義製薬	17.60	
ハロペリドール細粒1%「メルク」	ハロペリドール	1%1g	メルク製薬	13.70	
パロメタンカプセル	グルタミン酸・アラニン・アミノ酢酸配合剤	1カプセル	トーアエイヨー	9.80	
ピアーレシロップ65%	ラクツロース	65%1mL	日本化薬	4.80	
ピアーレDS95%	ラクツロース	95%1g	高田製薬	6.60	
ピラミスチン散1%	塩酸トリヘキシフェニジル	1%1g	アステラス製薬	22.00	
ピレチア細粒10%	メチレンジサリチル酸プロメタジン	10%1g	塩野義製薬	6.40	
ピロラクトン錠25mg	スピロノラクトン	25mg1錠	大洋薬品工業	6.40	
ピンドロール錠5mg「日医工」	ピンドロール	5mg1錠	日医工	6.40	
ファンギゾンシロップ100mg/mL	アムホテリシンB	100mg1mL	プリストル製薬	63.80	
ファンギゾン内服錠100mg	アムホテリシンB	100mg1錠	プリストル製薬	47.90	
ファントレーン錠250mg	カルバミン酸クロルフェネシン	250mg1錠	日新製薬	6.50	
フェリセルツ散20%	クエン酸鉄アンモニウム	600mg1包	大塚製薬	1,043.60	
フェレダイム錠50mg	クエン酸第一鉄ナトリウム	50mg1錠	大正薬品工業	6.40	
ブスコム錠10mg	臭化ブチルスコポラミン	10mg1錠	メルク製薬	6.10	
フトラフルカプセル200mg	テガフル	200mg1カプセル	大鵬薬品工業	181.20	
フラボステン錠200mg	イブリフラボン	200mg1錠	東和薬品	9.80	
フルレールDS1%	ピコスルファートナトリウム	1%1g	高田製薬	23.60	
プレコート錠100mg	ウルソデオキシコール酸	100mg1錠	辰巳化学	6.40	
プレストロン錠25mg	酢酸クロルマジノン	25mg1錠	ローマン工業	27.70	
(局)プレタスミン錠250mg	トラネキサム酸	250mg1錠	辰巳化学	6.40	
プロコン散1%	テオクル酸ジフェニルビラリン	1%1g	日本新薬	6.40	
プロスタット錠25mg	酢酸クロルマジノン	25mg1錠	日本新薬	104.70	
プロデック錠100mg	アロブリノール	100mg1錠	大洋薬品工業	6.40	
ベタマック錠50mg	スルビリド	50mg1錠	沢井製薬	6.40	
ベタマック錠100mg	スルビリド	100mg1錠	沢井製薬	6.40	
ベタマック錠200mg	スルビリド	200mg1錠	沢井製薬	7.90	
ベタメタゾン錠0.5mg「サワイ」	ベタメタゾン	0.5mg1錠	沢井製薬	6.40	
ベタメタゾンシロップ0.01%「サワイ」	ベタメタゾン	0.01%1mL	沢井製薬	3.20	
ベネラクサー錠40mg	グリクラジド	40mg1錠	大正薬品工業	6.80	
ペブリコール錠50mg	塩酸ペブリジル	50mg1錠	日本オルガノン	88.50	
ペブリコール錠100mg	塩酸ペブリジル	100mg1錠	日本オルガノン	163.60	
ペミラストンドライシロップ0.5%	ペミロラスロカリウム	0.5%1g	プリストル製薬	88.00	
(局)ペラブリン錠5mg	メトクロラミド	5mg1錠	大洋薬品工業	5.70	

品名	成分名	規格単位	会社名	薬価	後発品
ペラプリンシロップ0.1%	メトクロプラミド	0.1%10mL	大洋薬品工業	13.30	
ヘルツベース錠10mg	塩酸プロプラノロール	10mg1錠	日医工	6.40	
ペロリック錠10mg	ドンペリドン	10mg1錠	東和薬品	6.40	
ベンクルシン錠12mg	センノシド	12mg1錠	東和薬品	5.70	
ベンザリン細粒1%	ニトラゼパム	1%1g	塩野義製薬	19.70	
ベンセリン錠25mg	ジピリダモール	25mg1錠	沢井製薬	6.10	
ペントナ錠4mg	塩酸マザチコール	4mg1錠	田辺製薬	21.60	
ホモクリシン錠10mg	塩酸ホモクロルシクリジン	10mg1錠	ニプロファーマ	6.10	
ミケラン細粒1%	塩酸カルテオロール	1%1g	大塚製薬	43.60	
ミノベン顆粒2%	塩酸ミノサイクリン	20mg1g	沢井製薬	13.10	
ムコトロン錠250mg	カルボシステイン	250mg1錠	大洋薬品工業	6.40	
メジコン散10%	臭化水素酸デキストロメトルファン	10%1g	塩野義製薬	27.10	
メチケール錠500μg	メコバラミン	0.5mg1錠	沢井製薬	6.40	
メナミンSRカプセル150	ケトプロフェン	150mg1カプセル	サノフィ・アベンティス	65.40	
メニエトール錠6mg	メシリ酸ベタヒスチン	6mg1錠	大洋薬品工業	6.10	
メニタジン錠6mg	メシリ酸ベタヒスチン	6mg1錠	東和薬品	6.10	
(局)メブリード錠25mg	メフルシド	25mg1錠	ニプロジェネファ	6.10	
ユーエフティE顆粒20%	テガフル・ウラシル	20%1g(テガフル相当量)	大鵬薬品工業	778.10	
ユニフィルLA錠100mg	テオフィリン	100mg1錠	大塚製薬	17.00	
ユニフィルLA錠200mg	テオフィリン	200mg1錠	大塚製薬	27.40	
ユニフィルLA錠400mg	テオフィリン	400mg1錠	大塚製薬	43.90	
ユーピット顆粒分包100mg	尿素(13)	100mg1包	大塚製薬	3,201.10	
ユベラNカプセル100mg	ニコチン酸トコフェロール	100mg1カプセル	エーザイ	6.70	
ユベラN細粒40%	ニコチン酸トコフェロール	40%1g	エーザイ	25.60	
ユベラNソフトカプセル200mg	ニコチン酸トコフェロール	200mg1カプセル	エーザイ	12.30	
ユベラ顆粒20%	酢酸トコフェロール	20%1g	サンノーバ	12.30	
ユーワン顆粒90%	スクラルファート	90%1g	沢井製薬	6.40	
ラキソロン錠12mg	センノシド	12mg1錠	高田製薬	5.70	
ラクマーゼカプセル200mg	塩酸セトラキサート	200mg1カプセル	東和薬品	10.30	
ラクマーゼ細粒40%	塩酸セトラキサート	40%1g	東和薬品	14.90	
ラッカルミン錠25mg	スピロノラクトン	25mg1錠	辰巳化学	6.40	
ラビン細粒10%	ソファルコン	10%1g	辰巳化学	9.50	
ラミタレート錠10mg	ニフェジピン	10mg1錠	大洋薬品工業	6.40	
リスマミドR錠150mg	リン酸ジソピラミド	150mg1錠	大正薬品工業	20.00	
硫酸キニジン錠100mg「メルク」	硫酸キニジン	100mg1錠	メルク製薬	13.30	
リンデロンシロップ0.01%	ベタメタゾン	0.01%1mL	塩野義製薬	7.80	
ルポック錠75mg	プラノプロフェン	75mg1錠	東洋ファルマー	9.40	
レスプレン細粒10%	塩酸エプラジノン	10%1g	中外製薬	25.10	
レナピリンDS0.2%	硫酸サルブタモール	0.2%1g	高田製薬	6.10	
レバラミン腸溶錠100mg	肝臓加水分解物	100mg1錠	ニプロファーマ	6.40	
レンドルミン錠0.25mg	プロチゾラム	0.25mg1錠	日本ベーリングインターナショナル	32.80	
ロキソマリン錠60mg	ロキソプロフェンナトリウム	60mg1錠	大正薬品工業	6.40	
ロコスゲン錠1mg	ロラゼパム	1mg1錠	辰巳化学	6.40	
ロズプレン錠20mg	塩酸エプラジノン	20mg1錠	辰巳化学	6.10	
ワソラン錠40mg	塩酸ベラバミル	40mg1錠	エーザイ	7.10	

## [注射薬]

### (1) 報告品目

品名	成分名	規格単位	会社名	薬価	後発品
アスペラギン酸カリウム注10mEqキット「テルモ」	L-アスペラギン酸カリウム	17.12%10mL1キット	テルモ	217	
オンダンセトロン注4mgシリンジ HK	塩酸オンダンセトロン	4mg2mL1筒	光製薬	4,910	
解凍赤血球-LR「日赤」	解凍人赤血球濃厚液(1-2)	血液200mLに由来する赤血球1袋	日本赤十字社	15,202	
解凍赤血球-LR「日赤」	解凍人赤血球濃厚液(1-2)	血液400mLに由来する赤血球1袋	日本赤十字社	30,404	
KCL注10mEqキット「テルモ」	塩化カリウム	1モル10mL1キット	テルモ	217	
KCL注20mEqキット「テルモ」	塩化カリウム	1モル20mL1キット	テルモ	217	

品名	成分名	規格単位	会社名	薬価	後発品
合成血-LR「日赤」	合成血(1-2)	血液200mL相当に由来する血液量1袋	日本赤十字社	13,124	
合成血-LR「日赤」	合成血(1-2)	血液400mL相当に由来する血液量1袋	日本赤十字社	26,247	
照射解凍赤血球-LR「日赤」	解凍人赤血球濃厚液(2-2)	血液200mLに由来する赤血球1袋	日本赤十字社	15,597	
照射解凍赤血球-LR「日赤」	解凍人赤血球濃厚液(2-2)	血液400mLに由来する赤血球1袋	日本赤十字社	31,194	
照射合成血-LR「日赤」	合成血(2-2)	血液200mL相当に由来する血液量1袋	日本赤十字社	13,674	
照射合成血-LR「日赤」	合成血(2-2)	血液400mL相当に由来する血液量1袋	日本赤十字社	27,347	
照射赤血球濃厚液-LR「日赤」	人赤血球濃厚液(2-2)	血液200mLに由来する赤血球1袋	日本赤十字社	8,618	
照射赤血球濃厚液-LR「日赤」	人赤血球濃厚液(2-2)	血液400mLに由来する赤血球1袋	日本赤十字社	17,234	
照射洗浄赤血球-LR「日赤」	洗浄人赤血球浮遊液(2-2)	200mL1袋	日本赤十字社	9,757	
照射洗浄赤血球-LR「日赤」	洗浄人赤血球浮遊液(2-2)	400mL1袋	日本赤十字社	19,514	
(局)照射人全血液-LR「日赤」	人全血球(2-2)	血液200mLに由来する血液量1袋	日本赤十字社	8,634	
(局)照射人全血液-LR「日赤」	人全血球(2-2)	血液400mLに由来する血液量1袋	日本赤十字社	17,264	
新鮮凍結人血漿-LR「日赤」	新鮮凍結人血漿(1-2)	血液200mL相当に由来する血漿1袋	日本赤十字社	8,706	
新鮮凍結人血漿-LR「日赤」	新鮮凍結人血漿(1-2)	血液400mL相当に由来する血漿1袋	日本赤十字社	17,414	
赤血球濃厚液-LR「日赤」	人赤血球濃厚液(1-2)	血液200mLに由来する赤血球1袋	日本赤十字社	8,169	
赤血球濃厚液-LR「日赤」	人赤血球濃厚液(1-2)	血液400mLに由来する赤血球1袋	日本赤十字社	16,338	
洗浄赤血球-LR「日赤」	洗浄人赤血球浮遊液(1-2)	200mL1袋	日本赤十字社	9,207	
洗浄赤血球-LR「日赤」	洗浄人赤血球浮遊液(1-2)	400mL1袋	日本赤十字社	18,414	
(局)人全血液-LR「日赤」	人全血液(1-2)	血液200mLに由来する血液量1袋	日本赤十字社	7,933	
(局)人全血液-LR「日赤」	人全血液(1-2)	血液400mLに由来する血液量1袋	日本赤十字社	15,867	
ユナシン-Sキット静注用1.5g	スルバタムナトリウム・アンビシリンナトリウム	(1.5g)キット(生理食塩液100mL付)	ファイザー	1,670	
ユナシン-Sキット静注用3g	スルバタムナトリウム・アンビシリンナトリウム	(3g)キット(生理食塩液100mL付)	ファイザー	2,243	
ランタス注バイアル1000	インスリングラルギン(遺伝子組換え)	100単位1mLバイアル	サノフィ・アベンティス	449	

(2) 医療事故防止等に係る代替新規品目

品名	成分名	規格単位	会社名	薬価	後発品
IFN モチダ注射用100万単位	インターフェロンベータ	100万国際単位1瓶(溶解液付)	持田製薬	6,509	
IFN モチダ注射用300万単位	インターフェロンベータ	300万国際単位1瓶(溶解液付)	持田製薬	17,982	
IFN モチダ注射用600万単位	インターフェロンベータ	600万国際単位1瓶(溶解液付)	持田製薬	33,668	
アクチオス点滴静注用250mg	アシクロビル	250mg1瓶	大洋薬品工業	1,079	
アクチダス点滴静注用250mg	アシクロビル	250mg1瓶	シオノケミカル	1,079	
アスペノン静注用100	塩酸アプリンジン	100mg10mL1管	日本シーリング	1,006	
アーツー筋注液10mg	カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム	0.5%2mL1管	マルコ製薬	57	
アピスタンдин注射用20μg	アルプロスタジルアルファデクス	20μg1管	富士製薬工業	605	
アピスタンдин注射用500μg	アルプロスタジルアルファデクス	500μg1瓶	富士製薬工業	11,221	
アルツ関節注25mg	ヒアルロン酸ナトリウム	1%2.5mL1管	生化学工業	1,605	
アルツディスピ関節注25mg	ヒアルロン酸ナトリウム	1%2.5mL1管	生化学工業	1,885	
イセシン注射液200mg	硫酸イセパマイシン	200mg2mL1管	沢井製薬	534	
イセシン注射液400mg	硫酸イセパマイシン	400mg2mL1管	沢井製薬	1,030	
塩酸パンコマイシン点滴静注用キット0.5g	塩酸パンコマイシン	0.5g1キット(生理食塩液100mL付)	日本イーライリリー	4,131	
オキリコン点滴静注用20mg	オザグレルナトリウム	20mg1瓶	大洋薬品工業	789	
カシミタール静注	コントロイチン硫酸ナトリウムサリチル酸ナトリウム	20mL1管	東和薬品	64	
ガスクール静注用200mg	カンレノ酸カリウム	200mg1瓶	沢井製薬	308	
カピステン筋注50mg	ケトプロフェン	50mg1管	キッセイ薬品工業	141	
クラフォラン注射用0.5g	セフォタキシムナトリウム	500mg1瓶	サノフィ・アベンティス	628	
クラフォラン注射用1g	セフォタキシムナトリウム	1g1瓶	サノフィ・アベンティス	934	
クラルート注射用10mg	塩酸ジルチアゼム	10mg1瓶	沢井製薬	198	
クラルート注射用50mg	塩酸ジルチアゼム	50mg1瓶	沢井製薬	667	
クラルート注射用250mg	塩酸ジルチアゼム	250mg1瓶	沢井製薬	2,550	
グリベルチン静注液20mL	グリチルリチン・グリシン・システィン配合剤	20mL1管	大洋薬品工業	64	
ケナコルト-A筋注用関節腔内用水懸注40mg/1mL	トリアムシノロンアセトニド	40mg1瓶	ブリストル製薬	902	
ケナコルト-A皮内用関節腔内用水懸注50mg/5mL	トリアムシノロンアセトニド	10mg1mLバイアル	ブリストル製薬	231	
ケニセフ静注用1g	セフォジジムナトリウム	1g1瓶	大鵬薬品工業	980	
コルフィリン注300mg	ジプロフィリン	15%2mL1管	日本新薬	64	

品名	成分名	規格単位	会社名	薬価	後発品
コンラックス注2mg	メシル酸ブリジノール	0.2%1mL1管	日本新薬	64	
サモカルトン筋注10単位ディスポ	サケカルシトニン(合成)	10国際単位0.5mL1筒	シオノケミカル	523	
シチコリン注100mg/2mL「日医工」	シチコリン	5%2mL1管	マルコ製薬	64	
シフノス静注液10mg	ジピリダモール	0.5%2mL1管	マルコ製薬	64	
ジプロフィリン注300mg「日医工」	ジプロフィリン	15%2mL1管	マルコ製薬	57	
スコルパン注20mg	臭化チルスコポラミン	2%1mL1管	東和薬品	64	
スプレキュアMP皮下注入用1.8	酢酸ブセレリン	1.8mg1筒	サノフィ・アベンティス	36,063	
スペニールディスピ関節注25mg	ヒアルロン酸ナトリウム	1%2.5mL1筒	中外製薬	1,885	
スペニールバイアル関節注25mg	ヒアルロン酸ナトリウム	1%2.5mL1瓶	中外製薬	1,605	
セフルトール静注用1g	セフメタゾールナトリウム	1g1瓶	大洋薬品工業	485	
セフルトール静注用2g	セフメタゾールナトリウム	2g1瓶	大洋薬品工業	882	
セラーゼン注射用1g	セフォペラゾンナトリウム	1g1瓶	沢井製薬	279	
ダイアモックス注射用500mg	アセタゾラミド	500mg1瓶	三和化学研究所	739	
タイオゼット注2mL	サリチル酸ナトリウム・ジブカイン配合剤	2mL1管	大洋薬品工業	74	
タイオゼット注5mL	サリチル酸ナトリウム・ジブカイン配合剤	5mL1管	大洋薬品工業	88	
タイセゾリン注射用1g	セファゾリンナトリウム	1g1瓶	大洋薬品工業	212	
タイセゾリン注射用2g	セファゾリンナトリウム	2g1瓶	大洋薬品工業	401	
タイペラシリン注射用1g	ビペラシリンナトリウム	1g1瓶	大洋薬品工業	238	
タイペラシリン注射用2g	ビペラシリンナトリウム	2g1瓶	大洋薬品工業	348	
タカミジン注射液200mg	シメチジン	10%2mL1管	高田製薬	64	
タチオン注射用100mg	グルタチオン	100mg1管	アステラス製薬	80	
タチオン注射用200mg	グルタチオン	200mg1管	アステラス製薬	107	
チアデラ静注25mg	チアミンジスルフィド	25mg10mL1管	東和薬品	61	
チアデラ静注50mg	チアミンジスルフィド	50mg20mL1管	東和薬品	64	
チアデラ注10mg	チアミンジスルフィド	10mg1管	東和薬品	57	
チエペネム点滴静注用0.5g	イミペネム・シラスタチン	500mg1瓶	シオノケミカル	1,668	
チーカブト注200mg	シメチジン	10%2mL1管	東和薬品	64	
注射用タゴシッド200mg	ティコブランニン	200mg1瓶	サノフィ・アベンティス	7,747	
デカ-デュラボリン筋注25mg	デカン酸ナンドロロン	25mg1管	日本オルガノン	556	
ドグマチール筋注50mg	スルビリド	50mg1管	アステラス製薬	104	
ドグマチール筋注100mg	スルビリド	100mg1管	アステラス製薬	157	
(局) トラカブミン注1000mg	トラネキサム酸	10%10mL1管	日医工	72	
ナスパルン静注用1g	ヌバクタムナトリウム・セフォペラゾンナトリウム(1g)	1瓶	シオノケミカル	756	
ノイセフ静注用1g	セフォジジムナトリウム	1g1瓶	サノフィ・アベンティス	1,123	
ノイロトロビン注射液1.2単位	ワクシニアウイルス接種家兎炎症皮膚抽出液	1mL1管	日本臓器製薬	87	
ノイロトロビン注射液3.6単位	ワクシニアウイルス接種家兎炎症皮膚抽出液	3mL1管	日本臓器製薬	185	
ノバミン筋注5mg	プロクロルペラジン	0.5%1mL1管	塩野義製薬	64	
バイオゲン静注50mg	チアミンジスルフィド	50mg20mL1管	扶桑薬品工業	64	
バイオゲン注10mg	チアミンジスルフィド	10mg1管	扶桑薬品工業	57	
ハイチア静注50mg	チアミンジスルフィド	50mg20mL1管	アイロム製薬	64	
ハイピリドキシン注10mg	リノ酸ピリドキサール	10mg1管	アイロム製薬	64	
ハイピリドキシン注30mg	リノ酸ピリドキサール	30mg1管	アイロム製薬	64	
ハイピリドキシン注60mg	リノ酸ピリドキサール	60mg1管	アイロム製薬	64	
パナンコシン注射液300mg	リノ酸クリンダマイシン	300mg1管	大洋薬品工業	232	
パナンコシン注射液600mg	リノ酸クリンダマイシン	600mg1管	大洋薬品工業	331	
ハフトロン静注0.5g	サリチル酸ナトリウム	5%10mL1管	東和薬品	64	
ハベカシン注射液25mg	硫酸アルベカシン	25mg0.5mL1管	明治製菓	2,664	
ハベカシン注射液75mg	硫酸アルベカシン	75mg1.5mL1管	明治製菓	4,888	
ハベカシン注射液100mg	硫酸アルベカシン	100mg2mL1管	明治製菓	5,429	
パム静注500mg	ヨウ化ブリリドキシム	2.5%20mL1管	大日本住友製薬	446	
パラプラチン注射液50mg	カルボプラチン	50mg5mL1瓶	ブリストル製薬	6,768	
パラプラチン注射液150mg	カルボプラチン	150mg15mL1瓶	ブリストル製薬	19,326	
パラプラチン注射液450mg	カルボプラチン	450mg45mL1瓶	ブリストル製薬	49,959	
ハンダラミン注600mg	リノ酸クリンダマイシン	600mg1管	東和薬品	336	

品名	成分名	規格単位	会社名	薬価	後発品
パンテニール注100mg	パンテノール	100mg1管	アイロム製薬	64	
パンテニール注250mg	パンテノール	250mg1管	アイロム製薬	64	
パンテニール注500mg	パンテノール	500mg1管	アイロム製薬	64	
ビオチン注1mg「フソー」	ビオチン	1mg1管	扶桑薬品工業	64	
ピシバニール注射用0.2KE	溶連菌抽出物	0.2KE1瓶(溶解液付)	中外製薬	823	
ピシバニール注射用0.5KE	溶連菌抽出物	0.5KE1瓶(溶解液付)	中外製薬	1,899	
ピシバニール注射用1KE	溶連菌抽出物	1KE1瓶(溶解液付)	中外製薬	3,487	
ピシバニール注射用5KE	溶連菌抽出物	5KE1瓶(溶解液付)	中外製薬	7,973	
ヒルナミン筋注25mg	塩酸レボメプロマジン	2.5%1mL1管	塩野義製薬	64	
フェリコン鉄静注液50mg	シデフェロン	50mg2mL1管	日本臓器製薬	175	
フトラフル注400mg	テガフル	4%10mL1管	大鵬薬品工業	627	
ブブシ点滴静注液100mg	塩酸ドブタミン	100mg1管	沢井製薬	388	
フラゼミシン静注用1g	ホスホマイシンナトリウム	1g1瓶	大洋薬品工業	234	
フラゼミシン静注用2g	ホスホマイシンナトリウム	2g1瓶	大洋薬品工業	397	
プランジン注用1g	ビペラシリンナトリウム	1g1瓶	東和薬品	193	
プランジン注用2g	ビペラシリンナトリウム	2g1瓶	東和薬品	348	
フルカード静注液100mg	フルコナゾール	0.2%50mL1袋	大洋薬品工業	2,903	
フルカード静注液200mg	フルコナゾール	0.2%100mL1袋	大洋薬品工業	3,240	
ブルバシン注射液100mg	硫酸アルベカシン	100mg2mL1管	シオノケミカル	3,797	
プロコン注3mg	テオカルク酸ジフェニルピラリン	0.3%1mL1管	日本新薬	64	
フロセミド注20mg「トーウ」	フロセミド	20mg1管	東和薬品	57	
フロセミド注20mg「フソー」	フロセミド	20mg1管	扶桑薬品工業	64	
ペプシド注100mg	エトポシド	100mg5mL1瓶	プリストル製薬	7,575	
ペミロックペリソロック用10単位/mLシリジ5mL	ヘパリンナトリウム	50単位5mL1筒	大洋薬品工業	161	
ペミロックペリソロック用10単位/mLシリジ10mL	ヘパリンナトリウム	100単位10mL1筒	大洋薬品工業	165	
ペミロックペリソロック用100単位/mLシリジ5mL	ヘパリンナトリウム	500単位5mL1筒	大洋薬品工業	187	
ペミロックペリソロック用100単位/mLシリジ10mL	ヘパリンナトリウム	1,000単位10mL1筒	大洋薬品工業	205	
ベンマリン注射用1g	ビペラシリンナトリウム	1g1瓶	沢井製薬	250	
ベンマリン注射用2g	ビペラシリンナトリウム	2g1瓶	沢井製薬	446	
ホスカリー静注用1g	ホスホマイシンナトリウム	1g1瓶	シオノケミカル	234	
ホスカリー静注用2g	ホスホマイシンナトリウム	2g1瓶	シオノケミカル	341	
ミオブロック静注4mg	臭化パンクロニウム	4mg1管	日本オルガノン	357	
ミノサイクリン塩酸塩点滴静注用100mg「日医工」	塩酸ミノサイクリン	100mg1瓶	マルコ製薬	163	
ミノベン点滴静注用100mg	塩酸ミノサイクリン	100mg1瓶	沢井製薬	219	
メキサン注10mg	塩酸メトキサミン	1%1mL1管	日本新薬	64	
メナミン筋注50mg	ケトプロフェン	50mg1管	サノフィ・アベンティス	158	
メルカゾール注10mg	チアマゾール	10mg1管	中外製薬	117	
ラステット注100mg/5mL	エトポシド	100mg5mL1瓶	日本化薬	7,575	
ラノビ静注25mg	カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム	0.5%5mL1管	イセイ	64	
ラノビ静注50mg	カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム	0.5%10mL1管	イセイ	64	
ラノビ静注100mg	カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム	0.5%20mL1管	イセイ	64	
リスマダンP静注50mg	リン酸ジピラミド	50mg5mL1管	サノフィ・アベンティス	443	
リトドール点滴静注50mg	塩酸リトドリン	1%5mL1管	アイロム製薬	430	
レナカット静注用1mg	レンチナン	1mg1瓶	沢井製薬	2,023	
ローズモルゲン注3.6単位	ワクシニアウイルス接種家兔炎症皮膚抽出液	3mL1管	ブジモトダイアグノスティックス	131	
(局)ロルファン注射液1mg	酒石酸レバロルファン	0.1%1mL1管	武田薬品工業	110	

## [外用薬]

### (1) 承継品目

品名	成分名	規格単位	会社名	薬価	後発品
ケトプロフェンテープ20mg「日医工」	ケトプロフェン	7cm×10cm1枚	マルコ製薬	16.80	

(2) 医療事故防止等に係る代替新規品目

品名	成分名	規格単位	会社名	薬価	後発品
アズノールST錠口腔用5mg	アズレンスルホン酸ナトリウム	5mg1錠	日本新薬	20.60	
アズノール・ガーゲル顆粒0.4%	アズレンスルホン酸ナトリウム	0.4%1g	日本新薬	6.40	
アルファタカシルクリーム2μg/g	タカルシトル	0.0002%1g	大正薬品工業	79.60	
アルファタカシル軟膏2μg/g	タカルシトル	0.0002%1g	大正薬品工業	78.50	
エストリオール腔錠0.5mg「F」	エストリオール	0.5mg1錠	富士製薬工業	21.00	
オイラゾンクリーム0.05%	デキサメタゾン	0.05%1g	ノバルティスファーマ	43.20	
オイラゾンクリーム0.1%	デキサメタゾン	0.1%1g	ノバルティスファーマ	47.20	
オイラックスHクリーム	ヒドロコルチゾン・クロタミトン	1g	ノバルティスファーマ	16.50	
オイラックスクリーム10%	クロタミトン	10%10g	ノバルティスファーマ	38.80	
オルガドロン点眼・点耳・点鼻液0.1%	リン酸デキサメタゾンナトリウム	0.1%1mL	日本オルガノン	44.80	
カトレップパップ70mg	インドメタシン	10cm × 14cm1枚	帝國製薬	31.60	
クラビット点眼液0.5%	レボフロキサシン	0.5%1mL	参天製薬	143.90	
ケナログ口腔用軟膏0.1%	トリアムシノロンアセトニド	0.1%1g	ブリストル製薬	74.80	
ザーネ軟膏0.5%	ビタミンA油	5,000単位1g	サンノーバ	4.00	
(局)サリベドール軟膏5%	ブフェキサマク	5%1g	メルク製薬	13.80	
サワドールテープ40mg	硝酸イソソルビド	40mg1枚	沢井製薬	63.60	
サンチング点眼液0.2%	硫酸亜鉛	0.2%5mL1瓶	参天製薬	85.60	
ジクロード点眼液0.1%	ジクロフェナクナトリウム	0.1%1mL	わかもと製薬	110.70	
人工涙液マイティア点眼液	ホウ酸・無機塩類配合剤	5mL1瓶	千寿製薬	85.60	
ソルコセリル軟膏5%	幼牛血液抽出物	5%1g	東菱薬品工業	12.80	
ソルファ点鼻液0.25%	アンレキサノクス	0.25%8mL1瓶	武田薬品工業	931.20	
タリビッド眼軟膏0.3%	オフロキサシン	0.3%1g	参天製薬	141.90	
タリビッド点眼液0.3%	オフロキサシン	0.3%1mL	参天製薬	130.50	
ネグミングル10%	ボビドンヨード	10%10g	メルク製薬	39.50	
ノキサシン点眼液0.3%	ノルフロキサシン	0.3%1mL	わかもと製薬	84.30	
ノギロンクリーム0.1%	トリアムシノロンアセトニド	0.1%1g	メルク製薬	5.80	
ノギロン軟膏0.1%	トリアムシノロンアセトニド	0.1%1g	メルク製薬	5.70	
パソレーターーテープ27mg	ニトログリセリン	(27mg)14cm <sup>2</sup> 1枚	三和化学研究所	86.60	
ヒアレイン点眼液0.1%	ヒアルロン酸ナトリウム	0.1%5mL1瓶	参天製薬	535.20	
ヒアレインミニ点眼液0.1%	ヒアルロン酸ナトリウム	0.1%0.4mL1個	参天製薬	19.20	
ヒアレインミニ点眼液0.3%	ヒアルロン酸ナトリウム	0.3%0.4mL1個	参天製薬	27.30	
ビジュアリン0.1%眼科耳鼻科用液	メタスルホ安息香酸デキサメタゾンナトリウム	0.1%1mL	千寿製薬	44.40	
フトラフル坐剤750mg	テガフル	750mg1個	大鵬薬品工業	818.00	
フランドルテープ40mg	硝酸イソソルビド	40mg1枚	トーアエイヨー	99.40	
プリビナ液0.05%	硝酸ナファゾリン	0.05%1mL	ノバルティスファーマ	4.90	
プリビナ点眼液0.5mg/mL	硝酸ナファゾリン	0.05%1mL	ノバルティスファーマ	5.20	
プレドニゾロン軟膏0.5%「メルク」	プレドニゾロン	0.5%1g	メルク製薬	8.20	
フロバール点眼液0.3%	ノルフロキサシン	0.3%1mL	メルク製薬	84.30	
フロリード腔坐剤100mg	硝酸ミコナゾール	100mg1個	持田製薬	47.00	
フロリードDクリーム1%	硝酸ミコナゾール	1%1g	持田製薬	18.30	
ペミラストン点眼液0.1%	ペミロラストカリウム	5mg5mL1瓶	ブリストル製薬	864.10	
ミオコールスプレー0.3mg	ニトログリセリン	0.65%7.2g1缶	トーアエイヨー	2,199.20	
ミタヤク点眼液2%	クロモグリク酸ナトリウム	100mg5mL1瓶	東洋ファルマー	263.10	
ミタヤク点鼻液2%	クロモグリク酸ナトリウム	190mg9.5mL1瓶	東洋ファルマー	377.10	
ミニトロテープ27mg	ニトログリセリン	(27mg)14cm <sup>2</sup> 1枚	日清キヨーリン製薬	86.60	
ミリストーク5mg	ニトログリセリン	(5mg)1.05cm × 4.50cm1枚	日本化薬	61.60	
メディトランステープ27mg	ニトログリセリン	(27mg)14cm <sup>2</sup> 1枚	積水化学工業	90.20	
メブチン吸入液0.01%	塩酸プロテカロール	0.01%1mL	大塚製薬	36.00	
ユーパスタコーウ軟膏	精製白糖・ポビドンヨード	1g	興和	47.90	
リファタックテープ40mg	硝酸イソソルビド	40mg1枚	メディサ新薬	44.80	
リフタマイシン点眼液0.3%	硫酸ゲンタマイシン	3mg1mL	わかもと製薬	19.40	
ルゲオン点眼液2%	クロモグリク酸ナトリウム	100mg5mL1瓶	わかもと製薬	544.60	
ルボック点眼液0.1%	プラノプロフェン	0.1%1mL	東洋ファルマー	30.90	

## 藤井もとゆき薬剤師後援会「第2次入会活動」の開始について

幹事長 松下 憲明

日頃、本連盟並びに藤井もとゆき薬剤師後援会活動に対しましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第1次入会活動も区切りを迎え、第2次入会活動が開始されます。(用紙:オレンジ色)

この第2次入会活動は、第1次入会者が紹介者となって入会活動を行い、枝葉を広げる活動につなげていくことが目的です。(支部を通じて、用紙の配布を行う予定としております。)

何卒、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### 「第2次後援会入会用紙」配布の要点

1. 第1次入会用紙記載の入会者が紹介者となる。
2. 第1次入会用紙記載の紹介者が、引き続き親戚・知人・同窓生等まで、さらに範囲を拡げる。(輪を広げる活動)
3. 第1次入会活動でまだ名簿を提出していない会員に対して入会を再度依頼する。  
(第1次の継続活動 用紙は第1次用を使用する。)

【後援会入会申込書】

藤井もとゆき君の政治活動を応援します

お年寄りに安心を!  
若者に夢を!

動画先 \_\_\_\_\_

紹介者氏名 \_\_\_\_\_  
住所 □□□-□□□□ 郡道府県 \_\_\_\_\_

電話 ( ) \_\_\_\_\_  
FAX ( ) \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_  
ご自宅住所 □□□-□□□□ 郡道府県 \_\_\_\_\_  
電話 ( ) \_\_\_\_\_ FAX ( ) \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_  
ご勤務住所 □□□-□□□□ 郡道府県 \_\_\_\_\_  
電話 ( ) \_\_\_\_\_ FAX ( ) \_\_\_\_\_

TEL.03(3225)5010 FAX.03(3225)5100

〒160-0014 東京都新宿区内藤町1番1号 内藤町三洋ビル6階

Eメール zenkoku@mfujii.jp

ホームページ <http://www.mfujii.gr.jp/>

iモード <http://www.mfujii.gr.jp/i/>

(所属団体または直営店名)



藤井もとゆき  
中央後援会

# 国会活動報告2006 <その11>

参議院議員 藤井 基之

11月も中旬。国会の合間を見ながらできるだけ各地の遊説を続けていますが、今まさに紅葉真っ盛り。気候もよく、体調は十分です。

国会も中盤。教育基本法の改正がこの国会の中心議題となっていますが、一方で、学校におけるイジメが深刻な社会問題となっています。学校や行政だけにその原因を求めるのではなく、家族、社会も含め、それぞれが子供たちの教育について、どのような役割を担い責任を持つべきか、議論することが必要だと思います。

## (後期高齢者医療のあり方に関する特別部会)

先月の本ページでもご紹介しましたが、社会保障審議会に「後期高齢者医療のあり方に関する特別部会」が設置されました。この特別部会を設置した目的について、厚生労働省では次のように説明しています。

「健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）により、75歳以上の後期高齢者については、平成20年4月より独立した医療制度を創設することとされている。

後期高齢者医療制度の創設に当たり、後期高齢者の心身の特性等にふさわしい医療が提供できるような新たな診療報酬体系を構築することを目的として、後期高齢者医療の在り方について審議いただくため、社会保障審議会に専門の部会を設置する。」

先の通常国会で、医療制度改革の一環として、健康保険法、老人保健法等の改正により、75歳以上を対象とした独立した新しい後期高齢者医療制度を創設し、平成20年4月から実施されることとなりました。その際、参議院厚生労働委員会で、「後期高齢者医療の新たな診療報酬体系については、必要かつ適切な医療の確保を前提とし、その上でその心身の特性等にふさわしい診療報酬とするため、基本的な考え方を平成18年度中を目途に取りまとめ、国民的な議論に供した上、策定すること」と決議されました。特別部会はこの決議に基づいて設置されたわけです。

特別部会は、既に10月5日、及び25日の2回開催されましたが、5日の第1回会合の冒頭で、厚労省は次のように述べています。

「新しい診療報酬体系を考えるにしても、やはり“るべき高齢者医療とは何か”というところから出発し、それに即して物事を考えていく必要がある。そこで、診療報酬を検討する場としては、社会保障審議会の医療保険部会とか、中央社会保険医療協議会があるが、あえてそれとは違うこの特別部会という検討の場を設けた。一部報道で、定額制をする検討に入ったと報道がなされているが、内容の議論はまさしくこれからの議論であり、思いきった御提案をいただきたい。」

厚生労働省は、後期高齢者の心身の特性等にふさわしい診療報酬体系を策定するという観点から、平成17年10月に策定した「医療制度構造改革試案」の中で、次のような課題を挙げています。

ターミナルケアの在り方（終末期医療の評価）

在宅における日常的な医学管理から看取りまでの一貫した対応が可能な主治医の普及

医師等の連携による医療・介護サービスの提供

入院による包括的なホスピスケアの普及

特に、現行診療報酬体系の原則である「出来高払い制」に対し、後期高齢者医療制度改革では「包括払い制」を基本とすべきとの指摘が少なくないようです。今後の審議の重要な争点となりそうです。

### (医療提供施設の情報提供)

さて、健康保険法等の改正と併行して、第5次の医療法改正が行われましたが同改正により、医療提供施設に次のような、情報の提供の義務が課されました。

### (改正医療法)

医療提供施設は、当該医療提供施設の提供する医療について、正確かつ適切な情報を提供するとともに、患者又はその家族からの相談に適切に応ずるよう務めなければならない。

改正医療法では、医療提供施設から報告された事項について都道府県が公開する、医療提供施設自身が文書で掲示する、ことを規定しており、検討会は、医療提供施設はどのような情報を患者や家族に提供すべきか検討を進めています。

このため厚生労働省は、「医療情報の提供のあり方に関する検討会」を設けて、検討を始めています。この医療法の改正では、薬局も医療提供施設として位置づけされていますが、この医療法の情報提供の規定を受けて、薬事法にも次のような規定が設けられました。

### (改正薬事法)

薬局開設者は、医療を受ける者が薬局の選択を適切に行なうために必要な情報として厚生労働省令で定める事項を当該薬局の都道府県に報告するとともに、当該事項を記載した書面を当該薬局において閲覧に供しなければならない。

検討会では、薬局の公開すべき情報についても審議しており、情報公開の対象事項として、次のような薬局の機能に関する事項が、案として挙げられています。

薬局の基本情報（名称、開設者、管理者、所在地、開局時間等）

薬局のアクセス（交通の手段、HPアドレス、メールアドレス、電話番号等）

薬局サービス・アメニティ（相談対応、障害者に対する対応、医療保険等の取扱等）

提供サービス（認定薬剤師、専門薬剤師、調剤業務の内容等）

実績等（人員配置、医療安全対策、患者数等）

検討会は、平成19年4月の改正医療法等の実施に向けて審議を進めています。

### (有効で安全な医薬品を迅速に提供するための検討会)

厚生労働省が、「有効で安全な医薬品を迅速に提供するための検討会」という委員会を設置しました。この検討会の目的は、「有効で安全な医薬品を迅速に提供するため、医薬品の承認審査のあり方や実施体制、安全対策等に係る事項等について幅広く検討すること」とされています。

新薬の承認審査は、厚生労働省及び医薬品医療機器総合機構で行われていますが、以前から、外国と比べて審査に時間がかかり過ぎるという指摘がありました。民間の調査機関の調査によりますと、米国のFDA（医薬品食品局）における平均の審査期間は12.9ヶ月であるのに対し、日本では21.9ヶ月と、9ヶ月の差があるとされています。また、外国で優れた新薬が承認され、市販されても、日本で承認され、発売されるまでには時間がかかり、患者は、がんや難病などの薬剤を使えるようになるためには長い期間待たなければならない、などの不満の声もありました。このため、治験薬を特定療養費の対象（混合診療の対象）とする、などの措置も採られています。このような状況から、製薬関係団体からも、政府に対し、審査の迅速化のため審査体制（人員等）の拡充等の要望がなされていました。

このような指摘を受けて、厚生労働省が、今回の検討会の設置を決めたわけです。

検討会では、検討事項として次のような事項を挙げています。

承認審査の方針、基準の明確化・市販後安全対策

治験相談・承認審査の体制の充実

その他医薬品の安全かつ迅速な提供のあり方。

高齢化の進展等によって、近年、医療費が増加し、医療費適正化対策の一環として薬価基準の改定等の薬剤費抑制策が進められています。その結果、わが国の医薬品開発の環境は大変厳しい状況にあるといわれています。また、近年はゲノム創薬時代と言われ、一つの新薬の開発に要する費用は800億円とも900億円とも言われています。このため、わが国の製薬産業の国際競争力が相対的に弱まっているとの指摘は少なくありません。

政府は、科学技術立国を政府の最大の基本政策とし、中でもライフサイエンスの振興を国家戦略に位置づけています。今回の検討会の設置は、この医薬品の承認審査の迅速化は、その一環ということもできるでしょう。

今年もあと1ヶ月余り。朝夕、寒さを感じるようになりましたが、元気でまいりましょう。

何を求める 風の中ゆく (山頭火)

## 国会活動報告2006 <その12>

2006.12.15

参議院議員 藤井 基之

今年も残り2週間余りとなりました。今年の紅葉は例年より少し遅かったようで、国会周辺の銀杏は今、見事な黄色に染まっています。7月から国会の合間を縫って、全国行脚の旅。11月の東京まで、日本列島を一巡りました。日本は狭いといいますが、けしてそんなことはありません。日本は広い、と実感いたしました。各地の皆様に本当にお世話になりました。感謝申し上げます。

9月に開会された臨時国会も、教育基本法の一部改正案と、防衛庁の省昇格法案を最後に可決成立させて、(会期は12月19日まで延長されました) 事実上閉会しました。この後は、来年度政府予算案の編成を残すのみです。

### (決算委員会)

この臨時国会では、厚生労働委員会では質問の出番がありませんでしたが、決算委員会でその機会が与えられました。国会では予算委員会がテレビ中継もされ、注目されがちですが、参議院では決算委員会重視を基本方針としていますので、NHKのテレビ放映もあります。

質問時間は3人の自民党議員質問者の2番手で、50分聞いていただきました。テーマは3つに絞ってみました。第一に、会計検査院の平成17年度検査報告のうち、医療費について、第二に、医薬品研究開発等の推進について、第三に、結核対策のDOTSについてです。

まず、会計検査院の「平成17年度決算報告」について、厚生労働省関係のうち、社会保険診療報酬の関係では、医療費の国の不当な負担が、4億992万円あったと指摘されています。そこで、指摘例をみると、医療保険と介護保険制度の両者に係わる事例が大部分で、同じような指摘をされている医療機関の数が少なくありません。

例えば、在宅医療料についての指摘例をみると、「介護保険の要介護被保険者等である患者に対して、在宅患者訪問看護・指導料または訪問看護歯科衛生指導料等を算定するなどしていた」とあります。また、調剤報酬の事例でも、要介護被保険者に対して在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定したことが、不正請求とされています。いずれも、実際に、在宅患者訪問看護や在宅患者訪問薬剤管理指導業務などのサービスは行われているのですが、厚生労働省は、医療保険と介護保険の給付の調整について、

施設や居宅で、要介護者に対して、計画的に行われる日常的な医療、健康管理は、介護報酬から支払われるべきものであり、配置医師や看護師の指導管理のもとに行われるべきものであること。

したがって、同一の疾病又は傷害について、介護保険法の規定により給付を受けることができる場合については、医療保険からの給付は行わない。

ただし、末期がんやその他、緊急に医療行為を行う必要がある時等は、本体医療機関に転送して行うべきであるが、やむを得ない場合にあっては、医療保険の適用を認める。

ということで原則的に整理しています。したがって、今回の指摘となったわけです。しかし、どうも、多数の医療機関が同じ誤りを犯しているということは、医療保険と介護保険の区分が分かりにくいのではないか。診療報酬体系の分かりにくさが、結果として不正な請求となっているのではないか。これは、医療を受ける患者、あるいは要介護者、ケアマネージャーのサイドからみても、非常に分かりにくい制度となっているのではないか。もっと、診療報酬体系を分かり易いものとする努力が必要ではないか、と指摘しました。

次に、国の医薬品の研究開発振興について、政府の基本方針、対策等について質問しました。最初に、科学技術基本計画、イノベーション25における医薬の位置づけ、医薬品開発振興に対する安倍総理のお考えをお聞きしました。安倍総理から、次のような趣旨の大変懇切なお答えをいただきました。

人口減少局面でも、わが国が活力を維持し、成長を続けるためにはイノベーションによって生産性を上げ、競争力に富んだ国にしていかなければならない。

政府のイノベーション25では、医薬は大変重要な位置を占めている。新しい医薬品の開発は、国民や世界の人々に対して大きな利益をもたらすと確信している。

科学技術基本計画に基づいてライフサイエンス分野の推進戦略を推進しており、その中で、医薬品分野におけるイノベーションによって、治療、予防等ための画期的な新薬、新たな技術がもたらされることを期待している。産業分野においてもいろいろな可能性が出てくる。

一番大切なことは、国民が元気で長生きできる、人生の質を高めていくことにつながっていくことであり、その実用化を目指し、国民への還元を図ってゆきたい。

以上のような安倍総理の答弁をいただいた後、高市科学技術担当大臣、柳沢厚生労働大臣に、次のような質問をしました。

外国では優れた治療薬が上市されているが、わが国ではまだ承認されていないため使用できず、治療ができない、というのは問題。稀用医薬品など承認の迅速化を図るべき（ムコ多糖症の治療薬の治験等の見通し）。

総合科学技術会議の中間報告で、医薬品総合機構の承認審査の迅速化・効率化の一環として、質の高い人員増が必要と提言があったが、その趣旨及び承認審査の迅速化に対する厚生労働大臣の決意。医薬分野の研究開発には臨床研究分野が最も大事。総合科学技術会議では、第3次5カ年計画の中で、臨床研究の推進を取り上げられているが、その目標、どのような工程表を用意しようとしているのか。臨床研究には、倫理的な制度の整備もご配慮いただきたい。

新薬の開発研究には官民の相互協力、相互理解が不可欠。諸外国では、官民が参加した議論の場を設けていると聞いている。医薬品・医療産業と政府との対話の場を設置することを検討してはどうか。

高市大臣からは、審査体制の拡充については、審査官の待遇の見直しなど制度面からの改革も含めて結論を得たい。また、臨床研究の充実については、ライフサイエンス分野別推進戦略において、この5年間に医療機関の臨床研究の実施体制の整備、治験環境の基盤の確立等、臨床研究環境の向上を計画的に目指してゆきたい、と回答がありました。

また、柳沢大臣からは、審査の迅速化を目指し、体制の強化を図ってゆくべく、12月末を一つのデッドラインとして、政府部内の調整を行って行きたい、との回答がありました。

次に、この臨時国会で、感染症予防法の改正案が可決、承認されました。最近、再び増えつつある

という結核対策、DOTS ( Directly Observed Treatment Short-course、家庭訪問等によって、患者と対面し服薬を確認する治療支援)について次のような質問をいたしました。

平成17年から、厚生労働省は、「大都市における結核の治療率向上（DOTS）事業」を実施しているが、厚労省の実施状況調査によれば、院内DOTSは結核病床を有する医療機関の75.1%が実施している一方、外来DOTSは、30%の実施率に留まっている。医薬分業が進み、結核の外来の患者さんの院外処方せんも増加しており、薬局を活用することも検討する必要があるのではないか、例えば、大阪市は大阪府薬剤師会と委託契約して、薬局でのDOTSを開始したと聞いている、と、質問しました。柳沢大臣からは、大阪の例も参考として、対策を考えてゆきたいと答弁がありました。

基金月報の昨年7月号によれば、結核予防法第34条の公費負担の外来患者の70%近くが、実は院外処方せんによって、薬局で投薬を受けています。DOTSは、薬局が大いに活躍することのできる場ではないでしょうか。

#### （平成17年人口動態調査）

厚生労働省統計情報部から、平成17年のわが国の人団動態に関する調査結果が発表されました。既に報道されているように、平成17年の出生数は106万2,530人となっており、平成16年の出生数111万721人に対し、48,191人、の減少となっています。また、特殊合計出生率（一人の女性が一生の間（14歳から49歳までの間）に生む子供の数）は、平成16年は1.29でしたが、1.26まで下がりました。秋篠宮家に男児出生もあって、つい最近、出生数が増えたと報じられましたが、一時的な現象でないことを期待したいものです。

一方、死亡数の方は108万3,796人となっています。出生数は106万2,530人でしたから、差引き2万1,266人の減少ということになります。

死亡の原因についてみると、第一位は、悪性新生物、第二位は心疾患、第三位は脳血管疾患、となつてあり、いわゆる三大疾患といわれてきた、がん、心臓疾患および脳血管疾患が、平成17年も上位を占めました。特にがんについては、32万5,941人で、死者総数の30.1%を占めています。がん対策は医療における最大の課題です。

男性と女性の死因を比較してみると、がんによる死亡が、男性の33.6%に対して女性は25.9%、心疾患は男性14.4%に対して17.9%、脳血管障害疾患が、男性10.9%に対し、女性13.9%となっています。また特に、女性では「老衰」による死亡が死因の第5位に挙がられており、女性の長寿化を反映しています。

また、男性の死因の第4位は、不慮の事故で39,863人となっています。これに対し女性は、不慮の事故は15,272人となっています。同様に、自殺は、男性で第6位、22,236人、女性では第8位で8,317人となっており、男女の死因の特性が現れています。

さて、来年は、亥年。どんな年となるのでしょうか。「亥」という字は、「生命力が種子の中に閉ざされた様子」を表す表意文字だそうです。将来に向かって、素晴らしい「種子」を播く、そんなチャレンジの年にしたいものです。

除夜の湯に 肌触れあへり 生くるべし (村越化石)

藤井もとゆき「国会レポート」が掲載されています。

<http://www.mfujii.gr.jp>

# 薬剤師届出票の提出をお忘れなく!

【提出期限:平成19年1月15日】

【 . 届出事項】

平成18年12月31日現在の「住所」、「氏名」、「登録年」、「業務種別」、「従事先の所在地」など。

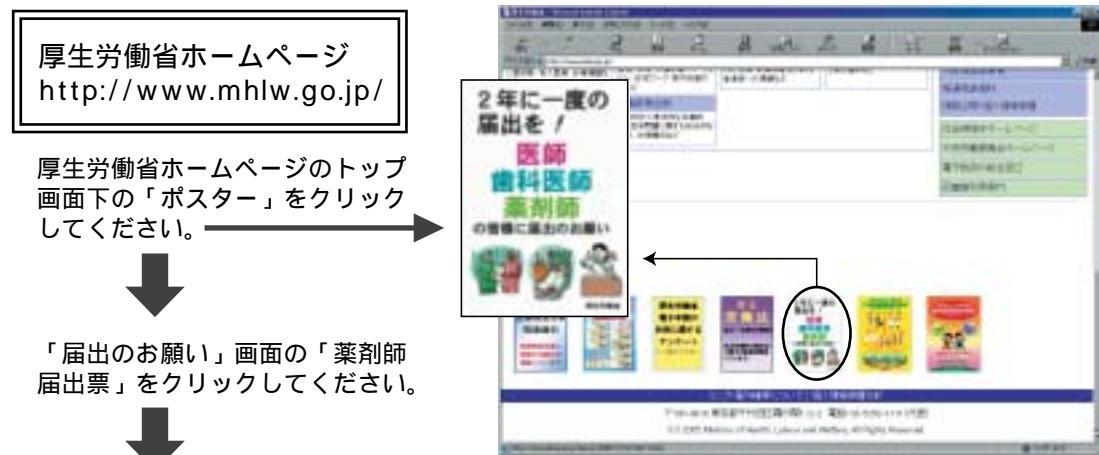
【 . 提出先】

原則として、住所地を管轄する保健所長に提出してください。

病院等で業務に従事されている方は、当該病院等でとりまとめ、当該病院等を管轄する保健所長に提出いただいても差し支えありません。

【 . 届出票】

届出票をまだ入手されていない方は、最寄の保健所までお問い合わせいただくなか、次の方法で厚生労働省のホームページからもダウンロードできます。



【 . 問合せ先】

県福祉保健部福祉保健総務室(広島市中区基町10-52 TEL 082-513-3029(ダイヤルイン))又は、最寄の保健所まで。

保健所名	住所	電話番号	管轄区域
広島地域保健所	廿日市市桜尾2-2-68	0829-32-1181(代表)	大竹市、廿日市市、府中町、海田町、熊野町、坂町
呉地域保健所	呉市西中央1-3-25	0823-22-5400(代表)	江田島市
芸北地域保健所	広島市安佐北区可部4-12-1	082-814-3181(代表)	安芸高田市、北広島町、安芸太田町
東広島地域保健所	東広島市西条昭和町13-10	082-422-6911(代表)	竹原市、東広島市、大崎上島町
尾三地域保健所	三原市円一町2-4-1	0848-64-2322(代表)	三原市、尾道市、世羅町
福山地域保健所	福山市三吉町1-1-1	084-921-1311(代表)	府中市、神石高原町
備北地域保健所	三次市十日市東4-6-1	0824-63-5181(代表)	三次市、庄原市
広島市保健所	広島市中区富士見町11-27	082-241-7417(ダイヤルイン)	広島市中区
東区分室	広島市東区東蟹屋町9-34	082-568-7752(ダイヤルイン)	広島市東区
南区分室	広島市南区皆実町1-4-46	082-250-4136(ダイヤルイン)	広島市南区
西区分室	広島市西区福島町2-24-1	082-294-6491(ダイヤルイン)	広島市西区
安佐南区分室	広島市安佐南区古市1-33-14	082-831-4563(ダイヤルイン)	広島市安佐南区
安佐北区分室	広島市安佐北区可部4-13-13	082-819-3956(ダイヤルイン)	広島市安佐北区
安芸区分室	広島市安芸区船越南3-2-16	082-821-2829(ダイヤルイン)	広島市安芸区
佐伯区分室	広島市佐伯区海老園2-5-28	082-943-9762(ダイヤルイン)	広島市佐伯区
福山市保健所	福山市三吉町南2-11-22	084-928-1164(直通)	福山市
呉市保健所	呉市和庄1-2-13	0823-25-3534(直通)	呉市